

289-Y86-6



1200500732677

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5
JAPAN

始



トエ3M-59

289
Y86
6



吉田松陰の研究

廣瀬 豊著

東京武藏野書院發行



著者略歴

退役海軍大佐 明治卅六年 海軍兵學校卒業

大正四年 海軍大學校卒業

大正十一年より三箇年海軍より東京帝國大學

文學部に派遣せられ教育學専攻

現在 文部省國民精神文化研究所嘱託

著書 吉田松陰全集 山鹿素行全集思想篇

講孟餘話譯註 國文中朝事實、土規七則講話

青年吉田松陰 松陰先生の教育 松陰先生の教育力

山河襟帶自然城東來無不日憶 神宗令朝盟噲々 風飮野人無泣
不能行 上林零落亦復苦室有山沟壑更開鏡 今皇聖明德
敬天憚民發至誠鳴乃起親齋戒祈掃除氣致太平從未 美皇
世之俗：赤穂公卿安得 天詔勅六師生使 皇威被八紹人
生若萍無空在何日重輝 天日明

右癸丑十月朔旦奉書 鳳閣直閣司時余將西之入海

丙辰立夏

二十一
十四
歲
己
未

959
110

山河襟帶自然の域、 東來日として 神京を憶はざるなし。
今朝盥漱して 凤闕を拜し、 野人悲泣して行くこと能はず。
上林零落して復た昔に非ず、 空しく山河のみありて變更なし。
聞くなく 今皇聖明の徳、 天を敬ひ民を憐む至誠より發したまふ。
鶴鳴乃ち起きて親ら齋戒し、 妖氣を掃つて太平を致さんことを祈りたまふ。
從來 英皇不世出、 悠々機を失す今公卿。
安んぞ 天詔六師に勅し、 坐ながら 皇威をして 八紘に被らしむるを得ん。
人生は萍の如く定在なし、 何れの日か重ねて天日の明を拜せん。
右癸丑十月朔旦 鳳闕を拜し奉り肅然として之れを賦す。
時に余將に西定して海に入らんとす。

丙辰季夏

二十一回藤寅手錄

吉田

矩方

子氏

(一三頁参照)

序

「吉田松陰は、ベスタロツチーと共に教育の神と稱せらるるに拘はらず、その真相を充分明かにしたものあるを聞かない。不肖今回武士教育史研究中、偶々兵學教育者吉田松陰に及ぶに當り、聊か茲に感ずるところあり、一書を編みしもの即ち本書である。元より菲才その任にあらず、漸くその一端を擧ぐるに過ぎざれども、これを機として幾多高識達才の學徒の繼ぐあらば、獨り余の望足るのみならず、又以て一般社會のために慶賀に堪へざるところ、必ず斯くあらん事を祈つて止まぬ次第である。」

これが昭和五年初版刊行の辭であつた。而して今この書を改訂するに當りても、その後研究に若干の變化があるかもしがれぬが、編著の趣旨においては變りはない。然しほ顧すれば、私が松陰研究に志してからもう十數年になつた。時は昭和三年の秋、萩の松陰神社に參拜して土地の研究家を歴訪し、且つ研究史料を拜見して、感激に浸つた一週間は終生忘ることができない。歸京後上野の帝國圖書館に日参して丁度二年目に、どの位研究し得たかを知るために、試みに書いて見たのがこの「吉田松陰研究」であつた。ところでこの本を書いて氣附いたのは、第一に自分の研

究のいかに貧弱であるかと云ふ事と、第二は史料の乏しい事である。前者は一層の精進を覺悟する善き教訓となつたが、後者は松陰の詩文及び關係史料の未だ世に版行されないものが極めて莫大なることを知り、速かに一切の史料を含む「吉田松陰全集」を編纂するの急務を感じたのである。さればこそ初版本にはこの事を讀者に訴へたのであつた。然るにこの史料は全國數百軒に祕藏されて居り、全部を蒐集する事は到底獨力の及ぶところでないことを痛感した。丁度その際山口縣教育會がこれに共鳴して全集編纂に乗り出すこととなつたので、私も微力ながらこれに參加することとなつた。

昭和七年の夏以來、三人の委員が方面を分けて史料蒐集に從事したが、中々容易でない。東京方面でも約六十餘軒に分布されてゐる。その一軒でさへ吉田家の如きはこれを寫取るに八十回も通つたのである。然し各委員共懸命の努力を拂つて、結局約二年で史料蒐集を終り、次いで印刷に取りかかり、全集の完成したのは昭和十一年四月であつた。

斯うして全集が出來て見ると、從來の松陰研究は假令いかなる大家の著であつても、史料の乏しいことから、又その不精確から起る内容の貧弱と誤謬とを免れることができなかつた事がはつきりと分つたのである。則ち自分の處女作二冊などは眞先に抹殺しなければならなかつた。され

ば各方面の要望殺到せしに拘はらず斷然絶版し、速かに改訂することを約したのであつた。ところが生憎その頃から年來の宿望たる山鹿素行研究史料蒐集事業が勃發し、次いで松陰全集普及版刊行の企となり、又山鹿素行全集及び山鹿素行集の刊行となり、益々多忙を極めて遂に今日迄改訂の約を履めなかつたのである。而もその今日と雖も、筆硯報國の事業に追はれ、決死奉公に邁進中にして、文字通り寸暇の餘裕なきも、余は齡既に耳順を超え、且つ病身にして餘命幾何もなく、生前或は前約を果す能はざるを恐れ、急遽小閑を偷みて筆を執ることにした。

昭和十七年三月十日

廣瀬 豊

一、本書は、世にありふれた興味中心の修飾誇張したる松陰を描かんとするものではない。否寧ろ最も正確なる只だありのままの松陰を知らうと云ふのである。それが又一番松陰にふさはしいものであらうと思ふ。されば出來得る限り事實の真相を捉へる爲に、参考史料を嚴選した。即ち第一史料を松陰の遺著遺墨とし、第二史料は松陰の讀んだ書籍とし、第三史料は直接松陰に接した人々の談話とし、第四史料は各種の傳説や松陰研究書とした。故に各々の史料間に相違があつた場合には、史料の價値の輕重に従つて取捨した。例へば松陰の妹や門人などの話が遺著と相違せる場合の如きは後者を探つた。

尙ほ茲に注意すべきは、たとひ山口縣特に萩附近から出た書類や史料であつても、決して丸呑にしてはならないと云ふことである。特に傳説に至つては一層の警戒を要する。舊松陰全集第十巻に収めた傳説類は相當信頼し得るものを探るのであるが、尙ほ幾多の誤りがある。即ち註記はその主なる誤りである。さればその外のものは餘程嚴密な鑑定を経なければ信することはできない。

二、根本史料の殆ど全部は吉田松陰全集に收められて居る。而してその史料の精確さに於いて古來未曾有のものであることを斷言する。何となればこの全集位大々的に全國的に史料を集め、且つ科學的精確さを以て調べあげたものは未だ曾てない。これはたとひ松下村塾出版又は門人の出版であつても、所謂第一史料として最上のものを使用してゐない場合があつたからである。普及版は抄錄類の若干、歐文書その他が略されてゐるが、そのものは餘程嚴密な鑑定を経なければ信することはできない。

の目的が普及にあるのだから致し方がない。本書に引用の場合には、普及版は(普全)とし、舊全集は(舊全)とし、出来る限り普及版全集を用ふることにした。

傍系の参考史料は數限りないが、松陰の時代や周囲の人物等を知るには、少くとも左の數書は座右に置かねばなるまい。

- (1) 德富蘿峰著 日本國民史、雄藩篇(26)以下安政大獄後篇(42)に至る十七冊 幕末の天下の形勢を知るに最も便利な書である。
- (2) 末松謙澄著 防長回天史十二冊 幕末防長の事情を知るに便である。
- (3) 中原邦平著 忠正公勤王事績 著者は毛利藩史編纂に從事せる人にして、幕末防長の事情を知るに便利なる良書である。
- (4) 時山彌八著 もりのしげり 著者は毛利藩史編纂に從事せる人にして、この著は毛利藩の故實一切を轉録したもので、藩史研究者の必須書である。

その他防長關係の文書は澤山あり、讀めば讀む程よいに相違ないが、史料の性質に就いて嚴密なる考慮を忘れてはならない。

上卷目次

第一編 事蹟

第一 生立 第二 明倫館師範時代 第三 遊學時代 第四 出獄及び村塾時代
第五 再野山獄時代 第六 再江戸獄時代

第二編 著書

第一章 述作類
第二章 書簡類
第三章 日記類
第四章 抄錄類

第三編 學說

第一章 學說の發生
體質・性格(一般に就いて—感情的方面—理智的方面—意志的方面—一般の舉動)・時勢・地勢・
師友知己・同門・門人・准門下・藩主・知人・崇拜人物・讀書

目 次

第二章 學說一般の傾向	二
第三章 真理觀 實在觀	一七
第四章 人生觀	一七
第五章 人性論	一七
第六章 學問論	一七
第七章 知行論	一八
第八章 道德論	一八
道德—至誠の説—仁義—國體論—君臣の情義—忠—尊皇心—愛國心—攘夷論—武士道—孝道—寡欲論—禁酒禁煙論—養子不可論—國法觀	一八
第九章 戰爭觀	二〇七
第十章 政治外交論	二三
第十一章 經濟論	二三
第十二章 宗教觀	二三
基督教—佛教—神道—キリスト教	二四
第十三章 藝術觀	二四
第十四章 兵學思想	二四七
山鹿流—長沼流—文那流—西洋流	二五七
第四編 教育思想と實際	二五七
第一章 教育の意義及び目的	二七
第二章 教育の主義主張	二七
師弟同門主義—道德教育至上主義—英才教育主義—個性尊重主義—文武兼備教育論—教育平等論—協同和諧主義—實際主義・勤勞主義	二八
第三章 教育制度	二九
明倫館—松下村塾—家庭的學校論—兵學校論—女學校論—實業學校論—大學校論—學習院附導	二九
攘堂—感化院教育	二九
第四章 教育的精神	二九
教育の自覺と信仰—教育の念願—教育的愛—教育三味—至誠—熱	二九
第五章 師道論	二九
第六章 門弟論	二九
第七章 教育方法	二九

目 次

四

教授及び學習法

一、學科及び教科書

第一目武科——武科の教育上の地位・戰史・武藝

第二目文科——倫理學・歷史・地理・作文・藝術・經濟及び農學・數學・書・外國語

二、學級及び教科書の配列

武科・文科

武科・文科

三、教授方法・學習法

素讀・講釋・會・會講・會讀・順讀・討論・對讀・看書・溫讀・對策・作業・私業・學

問研究法・讀書法・思學・各科教授法・熱烈・教授法の要訣

精神教育

一、訓育又は訓練

二、訓育の意義

三、訓育の尊重

四、訓育の方針——感化主義・純情主義・易子教育主義・工夫修養主義・來る者は拒まず往く者は追はず・苦樂を共にし寢食を共にす・塾風

五、訓育の方法

三七

甲、間接手段——教授と訓育・武藝と訓育・藝術と訓育・宗教と訓育・體育と訓育・示

範・訓誨・賞罰・規則

乙、直接手段——入門・武教小學・生活

體 育

教練演習

内 務

檢 閱

第八章 女子教育

女子の職分——良妻主義・賢母主義

女子の德目——夫を敬ふ事・先祖を大切に思ふ事・神明を崇め尊ぶ事・親族を睦じくする事

女子教育の方法——女學校論・教師論・教科目・教科書・教法

教育の實際——文書による教育・講義講話・御因會・最後の教訓

第五編 結 論

三八

教育者としての吉田松陰・學者としての吉田松陰・山鹿素行と吉田松陰・ベスクロウチーと吉田松陰・神人としての吉田松陰

目 次

五

下卷目次

第一編 教育

三七五

第一章 少年教育——妻木壽之進

三七五

第二章 天才教育——久坂玄瑞

三八〇

因縁——入門——心の添削——松陰の妹を娶る——松下村塾時代——東遊中——歸國——義利の辯——松陰の東行——松下村塾の維持——松陰の刑死——松陰を追慕す——最期——所感

第二編 經學及び兵學思想

四三

第一章 經學派の問題

四三

第二章 李卓吾の思想と松陰

四三七

第三章 李卓吾

四四六

事蹟——門弟知己——著書——李氏に關する参考書——師及び崇拜人物——學說——性行——後代に及ぼせる

李氏の影響——所感

第四章 兵學思想

四九九

一、戚繼光の影響 二、軍紀の語源 三、袁大徵の影響

第三編 松陰研究の諸問題

五四三

第一章 松陰の寫真及び肖像

五四三

第二章 松陰處刑の場所

五四五

第三章 海外に知られたる吉田松陰

五四八

第四章 留魂錄の問題

五四四

第五章 庸醫譚及び庸醫餘譚の眞偽

五四八

第六章 伊藤博文

五四三

第七章 神國由來の發見

五四七

第八章 松陰東送の經緯

五三

第九章 松陰の臨終

五三

第十章 赤根武人

五五

第十一章 松陰と女性

五六七

第十二章 下田事件の發端

五七三

第十三章 祀策四件

五七

第十四章 松陰と素行との關係

五六

第十五章 松陰と素行との比較

六〇三

一、日記 二、夢 三、楠公・秀吉・家康 四、人情 五、明朗な進歩主義 六、山鹿流の系統

六三

第十六章 記録傳説の誤謬

六二

第十七章 松陰の崇拜者

三二

一、少壯教育家の崇拜人物調査 二、吉田松陰全集の讀者

第四編 史料探訪

第一章 東京及び附近

六四

一、吉田茂子氏 二、楫取三郎氏 三、野村益三氏 四、久保清一氏 五、益田兼施氏 六、毛利元昭氏 七、木戸幸一氏 八、高杉春太郎氏 九、入江貫一氏 十、久原房之助氏 十一、兒玉秀雄氏 十二、田中清次郎氏 十三、長原坦氏 十四、有田寛治郎氏 十五、玉木正之氏 十六、高洲太助氏 十七、妻木栗造氏 十八、松浦孫太氏 十九、大谷清記氏 二十、工藤壯平氏 二十一、徳富猪一郎氏 二十二、柴田正亮氏 二十三、藤田政輔氏 二十四、松林篤氏 二十五、小田村有芳氏 二十六、渡邊世祐氏 二十七、松岡冬子氏 二十八、山田英夫氏 二十九、久保來復氏 三十

十、武岡博三氏 三十一、横山達三氏 卅二、妻木忠太氏 三十三、青木梅三郎氏 三十四、小林芝香子氏 三十五、西村啓一氏 三十六、高松宮家 三十七、大原重明氏 三十八、潮恵之助氏 三十九、今井一氏 四十、宗像迂藏氏 四十一、勝野正魚氏 四十二、増野花子氏 四十三、上山滿之進氏 四十四、田中龍夫氏 四十五、村田英彦氏 四十六、中島松太郎氏 四十七、半井顯雄氏 四十八、佐伯義人氏 四十九、土肥敏氏 五十、赤池濃氏 五一、原保雄氏 五十二、小橋一太氏 五十三、望月茂氏 五十四、高嶺俊夫氏 五十五、河野省三氏 五十六、上野帝國圖書館五十七、代田多蛙氏 五十八、和田國男氏 五十九、深澤友彥 六十、末松直次氏 六十一、白山心光寺 六十二、渡部求氏 六十三、阿部宗孝氏 六十四、伊藤博通氏 六十五、佐々木信綱氏 六十六、賀集亮二氏 六十七、傳馬町獄趾 六十八、小塙原回向院 六十九、松陰神社及び勝國寺 第二章 横濱・鎌倉・熱海・下田方面

一、山口八十八氏 二、瑞泉寺 三、醫王寺 四、下田

六五

第三章 水戸・安房方面

六六

一、常陽明治紀念館 二、坂本左狂氏 三、子生紀念碑 四、安房先賢偉人顕彰會

六七

第四章 東北方面

六八

第五章 京阪・奈良方面

六九

一、尊攘堂 二、齊藤恆藏氏 三、渡邊得次郎氏 四、田中宗一氏 五、森繁夫氏 六、山田克介氏
七、成田軍平氏 八、福本義亮氏 九、藏田精祐氏 十、田村市郎氏 十一、永井市郎氏 十二、岡
新造氏 十三、安元年彦氏 十四、谷信藏氏 十五、紙谷重良氏 十六、田村吉永氏

第六章 山口・九州方面

一、松陰神社寶物庫 二、杉相次郎氏 三、森田豊吉氏 四、渡邊萬藏氏 五、吉田市右衛門氏
六、明倫國民學校 七、國重政亮氏 八、前原彦八氏 九、安藤紀一氏 十、瀧口吉良氏 十一、田
北信一氏 十二、萩方面遺跡 十三、大谷實繼氏 十四、山口圖書館 十五、三吉基雄氏 十六、
三浦顯藏氏 十七、白石權四郎氏 十八、羽村利刀氏 十九、森祐三郎氏 二十、赤尾壽則氏 廿
一、鑄方徳次郎氏 二十二、佐々亮雄氏 二十三、紫藤章氏 二十四、武藤彥雄氏 二十五、米原
鶴太氏 二十六、生田鐵石氏 二十七、宮部增信氏 二十八、吉田益喜氏 二十九、山鹿よし子氏
その他 一、渡邊忠男氏 二、正木退藏未亡人 三、肝付兼英氏

附錄 全集以後發見資料

吉田松陰の研究 上巻

第一編 事蹟

第一 生立

松陰名は矩方字は義卿又は子義、松陰と號し、時に二十一回猛士又は蓬頭子とも云つた。通稱は幼名虎之助、
松次郎、大次郎とも云つたが、遂に寅次郎を主用した。

(註) この名字號等は皆それゝ因縁のあるもので、松陰を知るに必要なものである。通稱の虎之助、寅次郎は寅年生れに
因んだもので、次郎は次男の意味である。松次郎の松は生れた村が松本村であることを意味する。大次郎の大は養父大助
から來て居る。松陰は松の陰即ち松下又は松の根本で松本村の者の意である。矩方の矩の字は吉田家の先祖の譲りで、規
則正しい意味である。義卿又は子義は義を重んずる松陰の信念であらう。二十一回猛士といふのは廿五歳の或一夜夢に神
人來りて、汝は二十一回猛士なるぞと云つて名刺を下さつた。自ら謂ふに二十一の數は吉田の姓の字刻に當り、(吉は十
一口、田は十一口)又實家衫も十八と三(三)にて廿一に當る。即ち神は自分が性來臆病なるを憐み、廿一回も大勇猛心
を發揮せよと訓へて下さつたものと解釋し、益々一大決心を以て勇猛邁進を誓つたので、それ以來は好んでこの號を用ひ
自ら襲撃したのである。蓬頭子は髪を亂して蓬の如く、風采に頓著せざるの意味で使用回数は僅かである。

天保元年八月四日(紀元二四九〇)西暦一八三〇長門國萩の東郊松本村の藩士(家祿廿六石)杉百合之助の次男として生る。父は敬神

家にして篤實なる循吏(盜賊官吏に當る)であつた。この人は幼少より非常な勤勉家で讀書を好み、家業の傍ら書籍を離したことがない。或は米を搗き乍ら或は田圃に耘り乍ら必ず書を挟む。その讀むところ多くは勤皇慷慨の詩書であつて、神國由來・文政の詔・會澤安の新論、茶山・山陽の詠史の如きこれである。さればその兒松陰等の兄弟も亦かかる父より教を受けたわけで、松陰の精神は實にこの父の志を承け繼いだものであつた。されば後年父に別れ奉る詩に、

平素趨庭訓誨に違ふ、斯の行獨り識る嚴君を慰むるを。

耳に存す文政十年の詔、口に熟す秋洲一首の文。

小少より尊攘の志早く決す、蒼皇たる輿馬、情安んぞ紛せんや。

溫清剥し得て兄弟に留む、直ちに東天に向つて怪雲を掃はん。

とある。誠にこの父あつてこの子ありである(東行前)。又後年松陰が松下村塾に於て弟子を教授した方法の多くは、これも亦皆父から習つたものであつた。のみならずこの父は、始終「話す暇があるならば本を讀め」と云つて兒等を激励して居つたと云ひ傳へられて居る。故に松陰の讀書好きは全く父の遺傳であり、且つその薰陶の賜物である。

(註一) 松本村に就いて、松陰の當時は實名椿東分村字松本と云ひ、俗にただ松本村と略稱したものらしい。現今は萩市大字椿東椎原區と稱す。

(註二) 明治維新前然かも幕末に、松陰と號せしもの多く頗る紛れ易い。即ち萩の吉松淳蔵は松陰と號して私塾を經營し、

久坂玄瑞一派の青年もここに學び、松下村塾と兄弟塾の關係にあつた。その他大阪の後藤松陰は賴山陽の門人で、松陰も訪れたことがある。又水戸の西丸松陰、薩摩の五代松陰、越前の兩森松陰等皆同時代の名士である。尙ほ松陰の陰は草冠を附せざるを正しとし、松陰自身は決して藤の字を用ひなかつた。門人が誤用したものはこの限りではない。

(註三) 杉家の祖先は吉田家より出で、吉田家はもと松野と云つた。平介一忠は織田信長に仕へ、明智光秀を刺さんとして成らず自盡した。素行の武家事紀又は日本外史等に出てゐる。子重基は豊臣氏に仕へ吉田と改む。子の重賢は星野と稱し、吉田友之允重矩はその子である。元祿年間毛利氏に仕ふ。吉田家はこの人を以て第一代と云つてゐる。

(註四) 神國由來即ち詩中に秋洲一首の文とあるは、阿波の神官玉田永教の著で、日本は神國にして外國と異なる所以を述べたものである。(下巻)

文政の詔は、文政十年に、徳川家齊が太政大臣に任せられた時の詔書である。この時將軍は江戸に在りながら優詔を拜し、世臣をして上京朝恩を謝せしめたと云ふので、父百合之助は遙かに京師を拜して泣いたと云ふことである。

父の次弟大助は山鹿流兵學の師範吉田家を繼いだ。性剛直で大志を抱き、世の兵學者の學淺きを慨歎し、専ら經・史・子・集を研鑽し、且つ毛利藩の儒者が、多く大義名分に淺き物粗獷の學に偏したるを歎き、最も節義を重んずる朱子學を喜んだといふ。兵學に於ても山鹿流の外他流派を兼修し、更に倦むことを知らざる有様であった。この人が後の松陰の養父に當る人である。蓋し大助には嗣がなかつたからである。大助は長沼流の兵學をも研究してゐたが、當時同學の士に山田亦介と云ふ人が居た。この人は長沼流の免許皆傳を江戸の學者清水正徳(號は赤城、上州の出身、勤)に受けた人で、大助の死後松陰に長沼流の兵學を傳へた人である。山鹿流は勿論長沼流も文武兼備主義の兵學である。故に大助は、兵法は無論のこと文道に於ても相當の教養があつたことは疑ふ餘地

もない。げにその著には王霸辨その他經説詩文抄錄等があつて教養高かつたと云ひ傳へられてゐる。

父の末弟は玉木文之進である。文武兩道に達し大の勤皇家で、常に靖獻遺言を愛讀したと云ふ。この人は松陰幼時の後見人源太・井上七郎二郎・石津半七・香川千藏等ありとして又一般學問の師匠として、松陰の教育に最も力を盡した人である。文之進は早くから青年子弟の教育に志あり、私塾を開いてこれを松下村塾と稱した。宍戸璣（後の）・久保清太郎・久保斷三及び松陰の兄杉民治（從五位）並に松陰は當時の門人であつた。この塾は文之進の仕官と共に廢止された。文之進の官に在るや、清廉潔白にして常に「百術不レ如ニ一清」と云ふ印形を使用して居つたといふ。またその風格を忍ぶに足るであらう。在職二十餘年にして致仕した。明治四年に至り、翁再び村塾名を用ひ自宅で教授した。然るに明治九年前原一誠の亂に養子正誼（乃木將）甥吉田小太郎を始め門人數輩これに參加して死傷せるを憤り、且つ自ら深く責を負うて祖先の墓前に謝し、その側に自盡した。乃木將軍幼時の師玉木先生とは實にこの人である。將軍も同翁の感化薰陶に負ふところ多かつたが、松陰は更に深く翁の啓發指導を受け、その思想・信仰・性格の大部分は翁の賜物であると云つても過言ではあるまい。

（註一）文之進の子彦助諱は正弘は、文久年間毛利侯世子の近侍となる。後慶應二年俗論黨と戰つて歿した。ここに於て乃木將軍の弟眞人を養子となし、名を正誼と改む。陸軍中佐玉木正之はその子である。

（註二）乃木將軍は玉木文之進の門人であり、後の松下村塾に學んだ人であるが、松陰とは時代が違ひ、習つたことはないし、面會したこともない。

母は瀧子姓は兒玉、毛利志摩の家臣村田右中の第三女である。二十歳の時家格の關係で一旦兒玉太兵衛の養女

として杉家に嫁した。性仁慈勤儉まことに稀世の賢婦人であつた。松陰が實家及び松下村塾に居る間は、常にこの母の愛護を受けてゐたのである。母の兄に竹院和尙（上人とも）が居る。鎌倉圓覺寺に修行して首座（の首）となり、後圓覺寺の末寺瑞泉寺の住職となり、晩年には圓覺寺の住職、京都南禪寺の住職ともなつた一代の高僧である。この人は後年松陰と深い關係のある人である。（後出、第三編第2章師友知己參照）

松陰の兄は後の杉民治であつて、始め通稱を梅太郎といひ、本名を修道と稱し、字は伯教、號は學圃と云つた。この兄は極めて實直な人で、よく父母に事へて孝養を怠らず、又松陰を援けてその國事の奔走に少しも後顧の憂なからしめたのは、主としてこの兄梅太郎の功である。それ故に安政六年、松陰が最後に萩を出立せんとする時に兄に送つた詩は、よくこの間の事情を盡くしてゐる（日記、夏行前）。

囚窓客去つて夜沈々、

限りなき悲愁またく候る。

万里重ねて傷む父母の志、

狂頑の弟なほ豪語を爲し、

情は鵠鵠セサカに至りて說き得がたく、

友愛の兄強ひて放陰（放陰）を助く。

桺花落ち盡して綠陰深し。

この兄は學識に於ては自ら弟松陰を推して居るが、往復文書中の詩歌論文等より察すれば、優秀の人物たるに相違ない。嘉永二年明倫館の助教となつて居ることを以て見ても亦一斑が覗はれる。然し松陰が家兄に期待するところは主として地方民政にあつた。嘉永四年兄宛の書に「民を教へ稼穀して以て農勸民富の學を致すに如くはなし」「是れ長兄に望む所也」といつてゐる。宜なる哉この兄は弟松陰の期待せるが如く良民政家となり、藩主よ

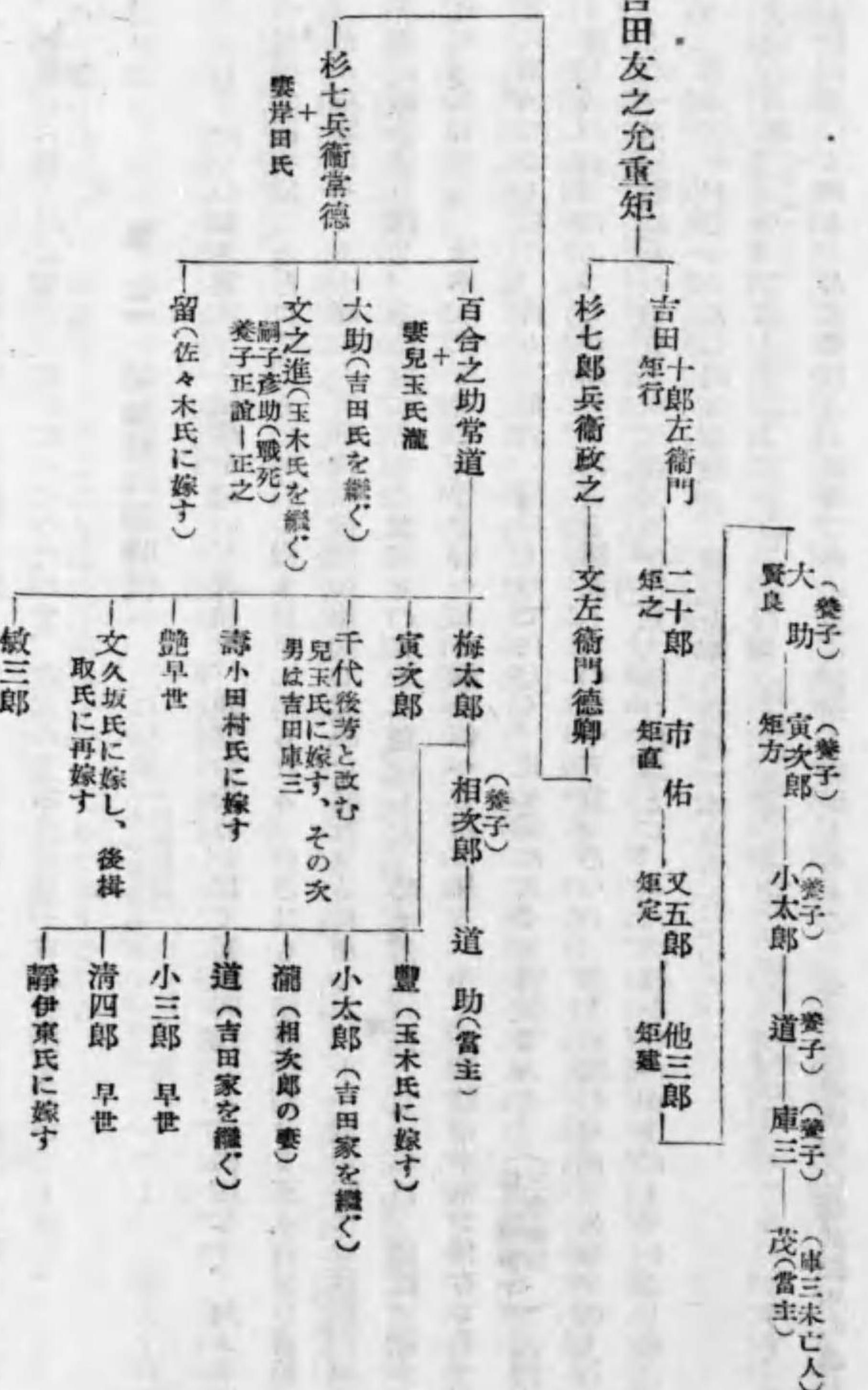
り民治と云ふ名を頂戴した程であつた。又明治に至つて山口縣權少參事に任せられ、退職後は松下村塾を復興し、或は高等女學校長として教育に盡瘁し、生前從五位に叙せられ、明治四十三年十一月十一日、八十三歳の高齢を以て一族郷黨哀惜の裏に他界した。

末弟は敏三郎と云つて體者であつたが、松陰は常にこの薄幸なる小弟を憐み、或時は遙々熊本迄行つて清正公廟にその平穎を祈願したことさへあつた。

妹は四人で、長妹千代は兒玉氏に嫁し後に名を芳子と改めた。その夫は初之進、のち兵衛門祐之と稱したが、普通の武士であつたらしい。次妹壽は小田村伊之助（後の母取）に嫁し、明治十四年に四十三歳で没した。三妹艶は早世、四妹文は久坂義助（贈正四位）に嫁し、夫の死後美和と改め、のち姉壽の死後母取氏に再嫁した。

これ等の兄弟姉妹は極めて睦まじく、前の詩にもある通り眞に鶴鵠の情に背かなかつた。即ち一例を舉ぐれば、松陰の不遇に在るや、屢々妹達の慰問贈物があり激励の手紙などもあつた。兄松陰も亦身を忘れて弟妹達に懇ろに教訓することを怠らなかつた。

松陰は斯くの如き家庭に人となつたのである。家格こそ二十六石の微祿であつたが、精神的には誠に恵まれた境遇であった。故に松陰は屢々「吾が族素より盛大」といつたが、誠に至當の言である。されば松陰の偉業の背後には、常にこれ等血族の躍れたる後援と激励と慰撫とがあつたことを忘れてはならない。これを極言すれば、松陰は實にこれ等一族の代表者であつたと云つても過言ではない。



松陰は五歳の時叔父吉田大助の養子となつた。吉田家は五十七石六斗を食み、世々山鹿流兵學の師範であつた關係上、この時既に武士教育者としての運命を負うた譯で、その生涯は又よくその使命を完うしたものと云つてよい。松陰が六歳の時に養父大助が亡くなつたので、叔父の玉木文之進が萬事世話をやいてくれた。

第二 明倫館師範時代

幼少にしてかくの如き重大なる家學を繼いだ松陰は、非常の決心を以て奮發興起したに相違なく、加ふるに親譲りの勉強家讀書家なるを以て、その努力の程も想見し得られる。のみならず剛毅熱烈なる玉木叔父の督勵があつた。故に松陰は早くも十歳にして藩校明倫館に出勤し兵學を教授するに至つた。十一歳の時には藩侯の前で素行の著書武教全書を講じ、その座に侍する者皆その奇才に驚嘆した。特に藩主は驚き且つ喜び、師匠は誰かと尋ねたるに、左右の人、玉木文之進である旨を答へたと云ひ傳へられて居る。今その講義の草稿が保存されて居るが、實に堂々たるもので、決して形式一過のものではなく、正に堂に入つた講義である。(第三編第十) 先師山鹿素行も亦早成の質ではあつたが始めて四書を講義したのは十五歳であつた。即ち松陰の早成は先師を凌ぐ四年である。これ一に家職繼承の自覺と、父叔父及び後見人等の指導とが、その天性をいやが上にも早からしめたのであらう。嘉永元年松陰十九歳の時家學教授の後見を解き全然一本立ちとなつた。

山鹿流の兵學(多く武教)は所謂兵法ばかりではなく、兵法の根本は最善の政治(修身齊家治國平天下)にありとなす、即ち儒學一般に亘つて居る。故に松陰は「武教の外に更に儒道も經術もあることなし、儒道經術は皆武教中の事なり」

(武教全書稿錄)と云ふのが山鹿流兵學の特色と見て居る。さればこの流を踏襲せる松陰が儒學の講義をしたのも亦至極當然の成り行である。世間では松陰は始めて兵學を修め後に儒學に轉じたといふ人もあるが、それは大いなる誤解である。松陰は終始一貫兵學者であつた。(第三編第十)

當時の兵學(軍學)界には日本流(和)と西洋流(洋)とがあつたが、日本流では山鹿長沼兩流が最も重んぜられたるしく、松陰は山田亦介から長沼流をも兼修したことは前に述べた。のみならず進んで西洋の兵學をも修めた。然かもこの西洋兵學の方はその後非常の熱心を以て研究した。松陰の兵學研究の大方針は、山鹿流を根本としていかなる流でも抱擁し、その利害得失を研究し、眞に實功のあるものはどしどしう採用する立前であつた。故に二十歳にして既に水陸戰略を著して意見を上申して居る。夫れは我が國古來から傳承して來た砲戰術と、最近の洋式砲戰術とを折衷したものである。次で御手當方御内用掛を仰せつけられ、命によつて長州北西岸(阿武・大津・豊浦及び赤間關海)の防備を視察した。

要するに、松陰は十歳から廿一歳迄の十二年間は、明倫館の師範として兵學を教授して居つたが、この時の教育教授に就いてはあまり憶はつて居ない。只だ當時二三の記録(稽古事控・公事記・起請文)によつて絶えず教授して居つた跡は見えるし、家庭でも二三人の人に文武兩學を教へてゐたやうである。

第三 遊學時代

嘉永三年松陰年二十一の時、許可を得て九州に自費遊學をした。先づ平戸に至り、山鹿流兵學の宗家山鹿萬助

高紹に就いてその蘊奥を究め、二十二歳で江戸に官費遊學をした。この時も山鹿流の別の宗家たる弘前の人山鹿素水に就いて家學を正し、一方には佐久間象山に師事して西洋流兵學を修め、併せて西洋の事情、世界の大勢等に就いて得る所が多かつた。

時偶々弘化・嘉永の頃で、西洋諸國の使節交々來朝し、開國通商を強要するのに遭ひ、我が國は上下困惑し周章狼狽して、動もすれば國辱を被り危難に陥らんとするの秋であつた。

松陰二十二歳の嘉永四年には、四方を歷遊して國內の事情を明らかにし、海防策を建つるの急務を感じ、肥後藩の志士宮部鼎藏等と東北諸國を旅行したが、藩侯の許可を得たずして出發した廉により藩籍を除かるるに至つた。蓋し今度特に東北方面を指しての旅行は、文化以降露・米兩國の艦船が頻々として北邊に出没した爲であらう。旅行の許可を得ながら發足の許可なくして立つたのは恐らく青年の血氣のみ。東北遊日記にその理由として友人と約束を守る爲もある、決して已むを得ざる事情ではなかつた。所謂小節の信義を立てんとして大綱を誤つたものである。故にその亡命裁斷書に「上を憚らず却つて他国人へ信義を立て候心底、本末顛倒の儀」と云はれても仕方がない。松陰自身も後にその過誤を告白して居る。即ち同日記中に、吾れ向きに匹夫にも等しき考を以て突飛なる事をして藩法を犯した爲に、父母に心配をかけて誠に相濟まなかつた。併し過ぎたるは致方がない、以後一身を犠牲にして功を立てその罪を贖はうと記して居る。但し血氣とは云ふものの、自己一身の爲ではない、皇國日本の爲に、専ら憂國の至情に興奮し信義を重んじた爲である。松陰は感激性の人で時々かかる脱線がある。これが缺點でもあつたが又その純情が他を感動せしむる長所でもあつた。況やその失敗も單に手續上

の過失であつて、旅行の目的は充分に達し、他日 皇國の爲に貢獻すべき基礎を築いた效果は甚大なるものがあつた。就中水戸の學者と交つて國體的自覺を高めたことはその著しきもの一つであらう。

東北旅行を終へて江戸に歸るや、更に郷里萩に至つて謹慎した。松陰の歸郷するや、父兄は悦び迎へて少しも損斥はしない。父はいふ、汝が志は遠大である。一度過を犯しても他日必ず功を立てるであらう。一所懸命に勉強するがよいと。かくて父は更にこの機を善用して自費遊學を出願させて許可を得た。それは藩主毛利侯が松陰の天才を惜しみ、特別の内諭があつたからである。杉家は元來小祿にして富裕にあらざるに、莫大な出費を念とせず、十年間の遊學を願ひ出させたのは、容易ならざる決心と期待とがあつた爲であらう。

勿論この際松陰が罪を得て歸郷した事に就いては、先輩郷黨の中にはその期待を裏切つた爲の不満輕侮もあつた。例へば山田宇右衛門先生の如きは大不平で、書を以て責めていふ、亡命も他日の成功の基かと思うて居つたのに勿々として歸つて來たのは見つともない、以後絶交すると、大變なお叱りである。幼時からの恩師でさへこの通りである、その他は推して知られよう。杉家の人々はこれとは全く異り、満腔の同情を以て、郷黨に對して面目を立てさせる爲と、本人の氣分轉換にもと考へ、この自費遊學の舉を決行せしむるに至つたものであらう。

遊學の願書には、修業の上は歸國して門弟を取立つれば「前罪を償ひ候譯にも相當申す間敷候へども、右御恩澤の萬分一を報ひ奉り候一端やと存じ奉り候」とある。その許可後は、大阪・大和・京都・伊勢・江戸或は長崎の間を往來して、當時第一流の學者及び志士と交はり、大いに知見を廣めた。

嘉永六年六月、米艦浦賀に來つて開國を強要し、天下の耳目を聳動するや、松陰は二十四歳の壯齡を以て江戸に在り、直ちに馳せて浦賀に赴きその逐一を目撃した。好奇心からではない、驚きと心配とでじつとして居られなかつたからである。而して米人の暴状を見るや、悲憤慷慨、憂國の熱血は猛然と逆卷いて來た。家兄宛の消息に「幕吏腰脱、賊徒膽驕、國體を失候事千百數ふべからず、佐久間及び近澤生其の他慷慨の徒「舊知の人なども之れあり」多く浦賀に會し、日々賊の様子、幕府奉行四藩_{浦賀・彦根・會津・河越・忍}の守備などを見、彼れを惡み此れを悲しみ、悲憤兼ね至る（嘉永六、二〇）と。書中の膽驕とは何であらう。ベリーの來航するや、専ら恫喝を以てし、國法を躊躇して國吏の指示を奉ぜず、深く江戸灣内に侵入し事毎に戰意をほのめかして威壓したのである。かくて一旦立ち去つた米艦は翌年再び來航し、更に威壓を加へて開港條約を強要して成功を修めた。これに加ふるに米艦におくること一ヶ月、露艦亦長崎に來りて通商を求め、事件はいよいよ紛糾し來つた。松陰は、この時こそ一死報國の時機と決心したが、如何にして一死報國すべきかに迷うた。然し徒らに周章狼狽すべきではない。己れの成し得ることは先づ從來研究した海防策内外策等を當局に開陳するにありとなし、意見書を認めてどしどし藩に上申した。藩の役人共のうちには、松陰は罪を獲て浪人の身でありながら、かかる上申などをなすは僭越であるとなし、非難攻撃するものもあつたが、松陰は決死の覺悟であるのだから、少々の非難攻撃位は意に介せず益々眞剣な意見を上申した。松陰は自らこれを後に用猛第二回と呼んでゐる位猛烈なものであつた。然しながら松陰はこれだけでは安心できなかつた。茲に於て胸中一策を案じ、海外偵察の斷行となつたのである。この策は今更の事ではない。幼時より孫子を讀んだ松陰は「彼れを知り己れを知れば百戦殆からず」や、「用間第十三篇」に頗る共鳴して居つた（孫子評註）。

のみならず嘉永三年西遊の際平戸に於て清人魏源の著聖武記を読み、その中の佳語として「夫れ外を制馴する者は必ず夷情を洞ぶ云々」に贊意を表して居つた。その頃から頻りに漢籍又は漢和の譯本によつて歐米の事情を研究して居る。就中前記聖武記を始め、阿芙蓉集聞・近時海國必讀書の如きはそれである。その後國內の四方を歴遊して實地の見聞と當時の先輩達の意見とを綜合して、どうしても海外偵察を行せねば最良の海防策は立たぬと考へたらしい。意已に決してこれを佐久間象山先生に謀るに、先生も亦同様に考へて居た際とて、これを聞いて大いに喜び、用間の事は古來用兵の最大事である、君に非ずんば誰かこれに當らんといつたので、愈々決心の臍を固めて海外渡航敵情偵察の機會を狙つたのである（申波書・愛書・幽囚錄）。象山の手書には、海外偵察の急務を感じて居る折柄、自分の門人共六百人もあるが、この任に耐へるものは松陰を措いて外にない、且つ松陰は近頃藩籍を削られ不遇であるから、何か功を樹てさせて歸參の願を叶はせ度いと思つて、この話をもちかけたと記してある（舊全、一〇）。

松陰がこの決意をなした頃は米艦既に去り露艦はまだ長崎に投錨中であつた。そこで松陰は長崎に赴いて竊かにその機を窺はうと思ひ、九月十八日江戸を發した。十月一日京都に著し、二日朝 皇居を拜して奉拜鳳闕の詩を作つた。（卷首参照）

（註）奉拜鳳闕の詩は數種あり、長崎紀行にあるもの最も早く、次は森田節齋宛書簡のもの、松陰詩稿のもの、次は御物、最後の改訂のものは松陰詩集所載の作で、皆多少字句の相違がある。字句の相違は添刪の結果當然のことながら、説明書の内に十月朔旦の作と記したのがある。これは後年の誤記で、日記の二日朝の方が正しい（ノ三三二、七）。

この詩は松陰が當時抱僕せる尊皇攘夷の信念を遺憾なく吐露せる稀世の名詩として世に喧傳せらるるものである。

十月廿七日長崎に至り見れば、露艦は既に去つて志を達することが出来なかつた。已むを得ず踵を返して京都伊勢に過り、天下の志士と交を温めて再び江戸に歸つた。

二十五歳の春即ち安政元年三月、金子重之助（シゲノスケが正しい）と共に更に海外に渡航せんとして下田に至り、夜窓かに米艦に投じたが、拒まれて詮方なく又陸岸に歸つて來た。

（註）米艦は安政元年正月再び浦賀に來り、次で神奈川沖に入り、三月三日假條約を締結して同廿一日下田に立寄り、四月十七日同處を去り、五月十二日復た來り、六月一日遂に去る。

當時は邦人の海外渡航を嚴禁中の折柄なれば、松陰は事の顯はれんことを慮り堂々と自首し出でて捕へられ、始めは下田の獄に、次いで江戸の獄舎に投ぜられた。今度の渡航計劃も松陰にとつては只だ攘夷の爲の敵情偵察の外には別の希望があつた譯ではない。安政元年十一月廿七日家兄宛の書に「古人の所謂、事成らば王に歸し、事敗れば獨り身坐するのみ」と、全くこの信條でやつたのであらう。然しその策たるや最善とは認め難い。たとひ萬一の成功といふことがあるにしても、當時の國情より見てこんな事が成功しようとは思はれない。（回顧錄 参照）寧ろ象山師の言の如く漂流の體にして九州邊から朝鮮か支那に渡るか、蝦夷から露領に渡るかした方が遙かに賢明であつたかも知れぬ。現にこれまで日本人が漂流して米艦に救はれ米國に赴いた例が少くない（ベリーパー）。要するに今度の計劃は、事を餘り單純に且つ性急に考へ過ぎた憾がある。その後家兄の間に對して、先年象山が海軍創設や海外留學者の件を幕府に建議しても採用されなかつたし、已むを得ずこの舉に及んだと答へて居るが、當

時幕府では象山等の建議を容れて歐式海軍創設を計畫し、軍艦を注文し（嘉永六年）、海軍傳習や海外留學の下準備をしてゐる。又現に安政元年には長崎で海軍傳習を受けた連中がある。榎本武揚等は即ち當時の教習生である（日本國民史、幕末に於ける我海軍と和蘭）。少し後れて安政二年には幕府直轄の傳習所を設けて一般の傳習生を募集し、長州からは己に十五名の傳習生を派遣した（勝海舟著 海軍史）。その四年には日本人のみで大船を操縦し、六年には勝海舟一行が米国迄渡航して居り、榎本武揚は文久二年に和蘭に留學して居る。故に松陰も少し待つて居ればいくらも良策があつたであらう。又その當時でもその位の見透しはついたであらう。況や安政五年には門人久坂玄瑞が露艦に投じて露國に赴かんとした時に、松陰は今はそんな呑氣な時機ではないと云つて止めさせて居るではないか。要するにこの投夷艦問題は明かに淺慮の失敗であつた。故に後年彼自身もこれを失策として認め謝し、且つ後悔して居る。然し彼が一徹に思ひつめたる報國の丹心には一點の疚しきものがない。例へば、穩健周密なる家兄が、尊皇攘夷の精神は誠に結構だが、國法を破らずにできさうなものだと問責に、三千年の光輝ある我が皇國を救ふ爲には、徳川の定めた一時の規則などを顧るの暇がなかつたと答へ、或は又家兄が、必ずしも敵情偵察許りが名案であるまい。會澤伯民の新論や、古賀桐菴の海防廳測や、齋藤拙堂の士道要論の如き名著を出して、人心を鼓舞するのも妙策ではないかと云へば、これ等の所謂名著は「紙上の空言、書生の誇る所、烈士の恥づる所なり」と答へた如き、更に又當時の心境を一首の和歌に詠じて

かくすればかくなるものと知りながら已むにやまれぬ大和魂

と記したる如き、誠に千載の下懦夫をして起たしむるものがある。これこの舉は一方から見て無益の失敗であつ

たに相違ないが、他面これを聞いて感奮興起するもの續出し、遂に維新の大業に迄發展して行つたのである。この點から云へば一大成功であつた。

江戸獄中での取調べの結果、報國の誠意は認めるが、法を犯した罪により、父に引渡し蟄居申付けるといふ事になつた（普全一一）。この事に就いて藩では頗る迷惑がつた様子である。遂に萩に護送して野山獄やまどくに入れることになつた。これは幕命ではなく杉家は狭くて取締不十分の怖があるから、獄舎を借用し度いと願出るやうにとの藩命によるものである。故に普通の入獄とは少しく事情を異にして居る。尙ほその爲か獄中の食費その他の費用は藩から出して貰ふこととなつた。

勿論彼れと共犯の金子重之助も同様入獄したが、身分が低いので百姓牢の岩倉獄に入れられた。金子はもと長州藩の者で、浪人して兵學を勉強して居つた時に松陰と交はり、この度の事に及んだのである。元より學も浅く松陰と同等の人ではないが、素朴熱烈又松陰と一脈相通するものがあつた。

佐久間象山も亦松陰を教唆したと云ふ廉で蟄居仰付けられた。これは松陰に取つては實に恐懼千萬なことで、百方放免運動を講じたが遂に無効であった。その他友人の鳥山新三郎、浦賀奉行組同心吉村一郎、神奈川の船頭三郎兵衛は事情を知つて助けようとした爲に各々罪せられた。又肥後の宮部鼎藏や長州の白井小助などは入獄後に松陰を助けたと云ふので軽い罪に問はれた。

なほこの事件起るや、父百合之助、兄梅太郎、叔父玉木文之進はそれ／＼官職を辭して屏居謹慎し命を待つたが、いづれも十一月中に免されて復職出勤した。松陰の兄は非常に弟思ひであり大抵の事は善意に解して保護す

る人であるが、今度の事件は頗る不快に思つて居た。それは該事件の當時、兄自ら江戸に在りて何くれとなく愛弟の世話ををして居つたに拘らず、松陰がこの兄に祕し且つ欺いてこの舉を敢行したからである。その頃家兄に差出した誓文がある。

今甲寅安政元年の歳より壬戌の歳まで約八年間、天下國家の事を言はず、蘇秦・張儀の術をなさず、退いては蠹魚となり、進んでは天下を跋渉し形勢を熟覽し、以て他年報國の基を爲さんのみ。富獄崩ると雖も、刀水潤ると雖も、誓つて此の言に負かざるなり。

甲寅三月四日書す

杉 梅 太 郎 殿

この誓文を見ると、近頃松陰の行動が怪しいので、家兄から懲々と戒められたものと見える。だから誓文を出し、鎌倉瑞泉寺の叔父竹院上人のところへ行き讀書をすると云つて出發したのである。故に家兄の怒つたのも無理はない。然し松陰が故郷萩に護送せらるや、家兄及び親類數人が窮屈にこれを郊外に迎へて面晤して居る。その他父母兄弟親族一同は特に喜んだわけではないが、懇切至らざるなしであつた。玉木叔父は松陰の海外渡航等は大不贊成であつたが、この事件の爲に決して松陰を惡まなかつた。松陰が叔父の思惑を懸念して兄に尋ねた返事にも、大いに怒つて居るのは自分（兄）一人で、家内中は勿論、玉木叔父も怒つては居ないとある（安政元、一八後）。

かくて家兄の怒も一時で再び和し、一族總て松陰の志を壯とし、寧ろ彼等一族の志を代表してくれたといふ心持であつたらしい。在獄中は特に一族擧つて松陰の慰藉保養に盡力して居る。かくして彼れは靈肉共に何不足な

き獄中生活をして、暫し浮世をよそに閑寂の生活を喜び、この間大いに讀書慾を満足させることができた。

最初は歴史の著述でもしようかと考へ、家兄や玉木叔父等も大賛成であつたが、意外に早く放免出獄となつたので、實際は何程の事も出來なかつたらしい（安元、「二二」）。併し獄中生活の最大收穫は「教育」の自覺であつた。即ち教育こそ實に神聖である。至誠こそ教育の根本である。自ら活動できないからには、教育によつて我が報國の志を實現しようといふ覺悟に達したのである。その發端に就いては既に下田の獄舎でも經驗し、更に野山獄に來てからは、同囚を教育して見ようと計畫し實行した。その結果は見事に成功し、鞏固なる信念に達し、出獄後これを發展して遂に松下村塾の教育となつたのである。

安政二年一月十一日に金子は獄死した。松陰はこれを痛く哀しみ詩を賦しその行状を記し、更に全國の諸友に檄を飛ばして弔詞を書いて貰つた。これが冤魂慰草と云ふ一篇の著述である（普全）。又日々の食費を節約して墓を建てる資金に供した。墓碑は他の出資により建てられ、松陰の資金は花立二臺となつて現に残つてゐる。

第四 出獄及び村塾時代

松陰の入獄は前に述べた通り、幕府の命ではなく、藩政府の過慮から父の願を強要したもので、松陰最員の人々即ち門人・友人その他藩の役人の内にも松陰の尊皇攘夷に共鳴する人々の間に問題となり、それ／＼運動するところがあつた。特に水戸の豊田天功が藩外から長州藩の上役に忠告したことなどが（舊全五ノ三六五、赤川より坪井宛書）最も功を奏して、藩政府の意見が緩和され、今度は父から、松陰の健康勝れざるにより保養のため引取り度いといふ願書

を出さして出獄許可といふことになつた。時に安政二年十二月十五日で、前年十月廿四日の入獄からざつと一年一ヶ月であつた。出獄と云つても勿論蟄居謹慎中の事であつて、當時の文書にも見えて居るやうに、他人との交通等は一切罷りならぬとなつてゐる。然るに實際は出獄後間もない頃から、近隣の親戚の子弟が来て本を習ふやうになつた。これは松陰の徒然を慰め元氣をつける爲で、親戚の子弟ならば差支あるまいとの父兄の心遣であつたらう。然るにその子弟が次第に人數を増して來て、翌安政三年からは孟子の講義や山鹿流兵學の講義をするやうになつた。處が丁度隣に住んで居る養母の義父即ち松陰の叔父久保五郎左衛門が、玉木叔父の松下村塾を襲名して寺小屋をやつて居たので、その塾生が竊かに松陰の幽室にやつて來るやうになり、兩塾生が殆ど一體となつてしまつた。かくしてその翌安政四年の十一月に松下村塾の新校舎ができるからは、名は久保氏經營の塾であるが實際上は松陰が主宰して居つた。而してだん／＼時勢は好轉し、松陰が公然と山鹿流兵學の教授を許可されたのは安政五年七月で、同年十二月には又閉鎖の已むなきに至つたから、公然の教授は約半歳であつた。然し實際上は一年半又は二年半にも及んで居る。

かくの如く松下村塾の教育期間は長く見て二年半、短い見方からすれば半歳位に過ぎなかつたが、その效果は實に驚くべきものであつた。試にこの塾の出身者を見よう。

- 有爵者 伊藤博文（公爵）山縣有朋（公爵）山田顯義（伯爵）品川彌二郎（爵）野村靖（爵）松本鼎（爵）以上六人
- 贈位者 久坂義助（贈正四位）高杉晋作（同）入江九一（同）寺島忠三郎（同）時山直八（同）吉田稔麿（贈從四位）前原一誠（同）中谷正亮（同）杉山松介（同）松浦龜太郎（贈正五位）玉木彦介（同）有吉熊次郎（同）弘勝之助（同）

堀潛太郎（同）駒井政五郎（同）内山太郎右衛門（贈從五位）小野正朝（八位）以上十七人。

（註）この外に贈從一位木戸孝允・贈正四位益田右衛門介等は門人に相違なきも、所謂松下村塾時代に通學したものではない。
後章門人の部参照。

○有位者 飯田俊徳（正四）河北俊弼（從四）境一郎（正五）正木退藏（同）天野御民（從五）久保斷三（同）國司仙吉（同）渡邊嵩藏（同）妻木狷介（同）瀧彌太郎（同）諫早生二（正六）井關美清（同）横山幾太（從六）岡部繁之助（正七）以上十四人、合計三十七名。

塾生の總數は前後合せて約八十名許りであるが、かくも多數の人物を出したるはそもそも何によるか、それはこの研究全體の主目的であるが、今假りにその努力主義の一端を述べて置かう。松陰の著丁巳幽室文稿中に諸生に示すといふ文章がある。安政四年の閏五月三日に書いた。即ち松下村塾の初期に屬するものである。曰はく「古語に士別れて三日なれば修業が進んでもまるで別人の如くなるものだ、又一日相會はなれば三年も會はなかつた程に進歩して居なければならぬと云ふが、諸子も亦この心掛が必要だ。昔し宋の太宗は一年に千巻の書を讀んだと云ふから、一ヶ月九十巻程讀んだことになる。それを政治の餘暇に讀んだと云ふのだから驚くではないか。又我が國の雨森芳洲と云ふ學者は、一ヶ月の中に門弟と共に漢書百二十巻を全部讀んでしまつたが、晝夜兼行ならば十五日で澤山だと云つて居る。讀書勉學はこの位の覺悟がなくてはならぬ」云々と。

塾の盛大な時は安政五年春頃からで、塾生は始終二三十人も居つたらしく、寄宿生も四五名位は居つたやうである。而してその餘勢は近隣の塾とも交通し、萩の土屋塾（塾主土屋蘿海、は松陰の親友）や、吉松塾（久坂義助・入江九二）などの塾

生が來り交はり、延いては萩の東北約十里の須佐塾に及び、兩塾生が互に往來して裨益するところが多かつた。

安政三年の暮に梅田雲濱が來遊した。これは長州藩を勤皇運動に引入れる爲であつたといふことである。雲濱はその爲に藩の役人と交渉談合をしたが、松陰に會つた時は學問上のことの外別に何の話もしなかつたといはれる。序に松下村塾の額を書いて貰つたことが松陰の文書に記されてゐる。然しこれは今残つてゐない。

安政五年松陰が廿九歳の時、憂國の念已み難く、門弟たりし家老益田彈正（門介）を通じて屢々上書進言するところがあつた。藩主毛利敬親も亦よく松陰を愛して、努めて建言を容れた。元來松陰は早くより四方を漫遊して地方の實情に精通し、常に天下の志士と交はり、又四方に出張中の門弟より各地の形勢を通信せしめて居た。故に村塾時代は勿論、獄中でも出獄後でも天下の形勢に通じ、それに基いて時事を論じ、國防や内外策を講究して居る。さば中々の名論卓説がある。しかし又時には餘りに短刀直入で、上司や同僚の反感を買つたこともあつた。當時の松陰の主張は時勢と共に屢々變遷して居るが、尊皇攘夷の大本のみは終始一貫であつた。尤も攘夷の手段としては、始は鎖國主義の打拂ひ即時斷行を主張し、後には開國攘夷を説いて居る。只だいづれにしても徳川幕府は勿論六百諸侯一心同體となり、朝廷の命を奉じて外敵に當らなければならぬといふのである。然るに安政五年六月、幕府は勅許を得たとして日米通商條約を結んだと云ふので、これから松陰の思想は始めて討幕論に傾いた。

同年九月には、京都の形勢を視察に出かけた中谷正亮・久坂玄瑞より、大原三位に面會した様子を知せて來た。さうして三位の大きいに信頼するに足る人物なること及び諸侯の意見上申のないこゝを遺憾とし、若し諸侯の重臣

で面會を求むるものがあるならば、直ちにその藩に出かけて行かうとの意見なる旨を報じて來た。茲に於て松陰は雀躍して三位その他の朝臣の長州下向策を草して三位に奉つた。これが時勢論及び大原卿に寄する書である（戊午閏室文稿普全五ノ二四九）。

然るに謀洩れ書は遂に達せず、爲に久坂等も亦京都に留ることが出來なくなつた。

た。

この時松陰は、尾張・水戸・越前・薩摩の志士相策應して井伊大老を襲はんとする計画があると聞き、長州藩がこれに參加しないのは甚だ殘念な事である、然し長州は寧ろ「目下井伊大老の命を受けて京都の勤皇黨を壓迫しつつある間部下總守を要撃すべし」といふ策を立て、同志を募つたところが、血盟に加はるもの十七名を得た。

（註）血盟團十七人の名は、略ば確かなるもの、岡部・有吉・作間・小國・生田・増野・品川・久保・佐世・福原・入江・時山・吉田榮・小野爲八、以上十四名、外三名は恐らく土屋・杉山・岡・萩野の内であらう。多くは門弟で、他は友人である。

ところがこの事が藩政府に聞えて大騒ぎとなり、松陰を直ちに獄に投じようといふことになつた。しかし玉木叔父等の斡旋によつて入獄は取り止め嚴囚となつた。といふのは、藩政府の云ふ松陰の罪は、學問が不純で人心を動搖せしめるといふにあつたので、玉木叔父自ら官を辭し松陰を監督するからといふことで、漸く安政五年十一月廿九日杉氏邸内の一室に嚴囚と決した。その幽室は三疊半、東は窓南は戸で、北には先祖の位牌を置き、就寝は必ず東南を枕にした。これ東南は京都の在る方角だからであると、自ら嚴囚紀事（普全五ノ三一〇）に記して居る。

眞に謹嚴誠實な起居であつた。しかるに藩政府の間に又議論が起つて、十二月五日遂に入獄の命が下つた。時に

父百合之助が重病であつたので、看病の爲暫く猶豫を願ひ出て許され、同二十六日父の病癒ゆるに至つて再び野山獄に入つた。この間に門弟八名（入江・品川・吉田・作間・佐世・岡部・福原・有吉）が、恩師の罪名が不明であるとて、交々藩當局に押掛けた爲に、舉動不穢として譴責謹慎處分に遇つた。

松陰投獄の日は親戚門下生等二十餘名相會して送別の宴を張り、「酒酣にして興發す」と記してある。時至り松陰が父に別れを告ぐれば、父は欣然として「一時屈するは萬世に伸びる爲である、何ぞ悲まんや」といひ、列席の叔父も門弟も皆この心持であつたらしい。かくて松陰にとりては今回の入獄は寧ろ名譽の入獄であつた。（普全五ノ三四、投獄紀事）

松陰の去るに臨み村塾の壁に書留めた左の詩は、村塾の諸生に對する大いなる期待を述べたものである。

寶祚天壤と隆に、千秋その貫を同じうす。

何如ぞ今の世運、大道廢爛に屬す。

今我れ岸獄に投じ、諸友半ば難に及ぶ。

世事言ふべからず、この舉旋つて觀るべし。

東林・季明に振ひ、太學、袁漢を持す。

松下陋村と雖も、誓つて神國の幹とならん。

と、塾生を勵まし且つ後事を托して去つた。その後當分の間は妹婿小田村伊之助が塾を司つた。

（註）支那明の末年に、東林黨の連中が綱紀肅正の功を奏し、漢末桓帝の時、大學生を中心として正義を維持するに功あつ

た。

第五 再野山獄時代

韵事多年冷やかなること灰の如し、用猛翻つて餘す。十七回。

獄中今日人日に逢ひ、

自ら怪しむ餘情野梅に及ぶを。

これは入獄後間もない一月七日の作である。全體の意味は多年國事を憂へて詩歌に親しむ日もなかつたが、古人の所謂人の日（一月七日）に人が獄を訪れてくれたし、もう春だ今頃は野外の梅も咲いたであらう、どうやら馥郁たる香が風に送られて來てゐるやうだ。野暮な自分にも詩情は湧立つ、けれども願れば神授の二十一回の猛士の内、未だ四回使用したに過ぎぬ。即ち第一回は東北旅行、第二回は上書建言の强行、第三回は下田事件、第四回は今度の入獄だ。然らばなほ十七回の用猛が残つて居る。いざこれからだ、この十七回を使用して一死奉公、決心だといふのである。以て一難来る毎に百倍し來る彼れの猛氣を想見し得るであらう。されば獄中に於ても議論縱横で、種々の妙策を研究し、これを獄外の同志（門弟）に授けて大いに爲すあらんとして居る。

これより先幕の十二月に、水戸齊昭の密使關鐵之助及び矢野長九郎が萩に來て、互に策應せんとした事があつたが、藩吏は後患を恐れてこれを追返した。松陰はこれを傳へ聞き、「水府二義士放逐實に一好機を失す」と憤慨して居る。然るに正月中旬には播磨の大高又次郎、備後の平島武次郎なるもの京都勤皇黨の意を受けて萩に來り、毛利侯をして朝幕の間に立たしめ、覩慮の貫徹に盡力せしめんとした。恰度當時毛利侯は參勤^{シテ}爲東上す

る時期であつたので、その途中伏見に侯の駕を要して大原三位と會見せしめ、以てこの策を實行しようといふのであつた。當時藩府の役人は、浪人とは面談しないといつて、これも亦正月廿三日に追返した。松陰は先に大原三位長門下向策に敗れこの要駕策こそはと思つたらしいのに、これも空しくなつたので痛く殘念に思ひ、更に又祕策を講じつた。

元來長州には松陰一派の勤皇黨即ち正義黨と、現狀維持派これは結局佐幕黨となる即ち俗論黨とがあり、兩黨互に藩政府にて勢力を争ひ、多くの場合は俗論黨が優勢であつた。これ松陰等正義黨の祕策に苦心を要する所以である。而して正義黨が絶対優勢になつて、舉藩勤皇運動に突進したのは、松陰の死後餘程後のことである。

この頃桂小五郎（戸孝允）萩に在り、松陰の策動益々急激なるを見て、その罪を重ねんことを憂ひ、玉木叔父と相談して暫く諸同志との文通を絶たしめた。松陰はこれを憤り、門人には眞の勤皇と偽勤皇の相違を説いて「僕は忠義をする積り諸友は功業をなす積り」と責め、遂に玉木叔父にまで烈しい手紙を送つた。又「余年少竹馬の交は今に至り志を同じうし候者清太（久保清）一人なり」（安政六、二、入江宛）と歎じ、近時不祥事の頻發するのは、天が我れを見離したのであらう、それならば絶食して死ぬ、天若し我れを憐まば快心のことを見せて頂き度い、それ迄は絶食すると誓つて絶食二日に及んだ。これを聞いた父兄は驚いてしまつた。父からも母からも又玉木叔父からも手紙が參つて、短慮思止まるべしといふことであつた。それにこの日（廿六日）先に謹慎仰付けられた八人の門弟が放免になつた吉報が届いたりしたので、食を復して父兄に謝した。

三月上旬に藩侯は萩を發して參勤の途に上る豫定である。松陰はその日の近づくにつれて袖手しては居られない

い。遂に誰か同志を京都に遣して大高等の要駕策に盡力させようと決心したが、同志の者も逡巡して決しない。ところが獨り入江杉藏(十三) 憤然として自ら赴かんとし、窃かに獄に至つて松陰に謁した。松陰は大いに喜んで防長中眞に尊皇攘夷を解する者唯だ汝一人のみと賞讃して居る。

荊卿去りぬ誰れあつて留めん、 燕國の存亡まさに此の秋。

獄舎の別杯・極りなきの恨、 田光死せず舊幽囚。

とはその時の感懷である。

(註) 荆軒はもと戦國時代衛國の人、燕の太子丹、禮を厚くしてこれを迎へ、秦の仇を報せんとした。荆軒、刺客となつて秦に往く、その詩に「風蕭々として易水寒し云々」と。秦の都成陽に至り秦王に見え、刺さんとして果さず、遂に殺された。田光は燕の人、太子丹、その賢を聞き、謀りて與に秦王を刺さんとしたが、田光は老衰を以て辭し、荆軒を薦めた。

太子が田光に他言を戒むるや、自ら首を刎ねて不言を明かにしたと。(史記刺客列傳)

ここで松陰自らを田光に比し、入江を荊軒に擬してゐる。然かも入江は死地に向はんとするに自分は未だ死せざるを恨とするの意を述べたものである。

かくて松陰は大高・平島への書と大原三位に呈する書を入江に托した。ところが杉藏には老母と幼妹とがあり、家貧しくこれを養ふ人がない。そこで弟の和作(靖子野村)に謀つた。和作は當時十八歳、慨然として兄に代り行く事に決した。しかも旅費は家財を賣拂つた二十兩をこれに宛てるといふのである。しかるに和作の脱走して京阪地方に赴くや、謀洩れて杉藏先づ捕へられ、次で和作も囚はれの身となつた。松陰の詩(己未文稿 三月念三日)に

夜來の凶夢暗愁深く、 果してこれ同人叢棘(とうじゆく)に沈む。
國に酬ゆる精忠十八歳、 家を毀つ貧士二十金。

淺謀、捕となりて世皆笑ふも、 正義は磨せず吾れ則ち欽ぶ。

二百年間霸氣旺んなり、 勸王好んで死す丈夫の心。

と、實にその通りであつたらう、負之武士の全財産を投出して旅費に宛て、死を決して遙々京都に出て要駕策に與からんとした、その心持の熱烈にして健氣なる、平凡な青年の金て及ぶ仕業ではない。

この不幸中最も憐れなのは入江兄弟の老母であつた。入江家は薄祿の父早く死し、家に餘財なく、母は今年五十五歳、妹は十三歳、故に兄弟の勞力で漸く一家の生活を支へて來たものを、今兩人とも捕へられたので、全く生計の道がなくなつた。松陰は勤皇の爲とはいへ、如何にも氣の毒に思ひ、門人品川彌二郎を老母の許に遣はし懇ろにこれを慰めた(安六、三、一)。然るにこの母はまことに忠臣の母にふさはしい人で、「吉田先生さへ在獄、汝輩此位、事はあるべし」(日記)と。子供達に諭してゐる程である。

今度の計劃も亦失敗に終つて、松陰も自らその策の周密を缺いた事を悟り「僕も自ら悔ゆ」(入江宛書)と云つて居る。然し今は致し方もないのみならず、又一面には「あれ位やつて置かねば」勤皇思想の鼓舞に效果がないと考へて居た。幾分負け惜しみの嫌がないでもないが、その考へ方より外に仕方がない。事の成否は天運である。吾等は己むに己まれぬ義憤で敢行した事だから天地に慚ぢない。だから「古より忠臣義士誰れか益の有無、功の有無を謀りて忠義したか。時事を見て、たまらぬから前後を顧みず忠義をするではなきか」(安政六、三、二)と云つ

て居る。

その後は専ら門弟知人に謀り、當局に上申して入江の罪の宥免に奔走した。今度の事は皆自分の罪で入江には罪がない、殊に彼の老母と幼妹とは衣食のたづきもなく困つて居るから、免して頂き度いと切願したが、遂にそれが容れられなかつた。それに加へてこの頃生憎風邪に罹り、その爲か稍悲観的になり「道も義もなき世の中に相成り、一日生き居り候事もうるさき事に存じ奉り候」と父宛にいひ送つて居る。父はそれは尤の事であるが、「御心永く居られ候はば、天日の明なる日も來り申すべく候」(三月)と慰めて居る。かくの如き後援者ある時慷慨の猛志何ぞ奮はざらんや。松陰はまた再び元氣を取り戻したに相違あるまい。

この頃高杉一派の内には松陰を脱獄させようとした者もあつたらし(舊全六ノ二六二、安政)。然しひれば「小生脱囚の御周旋どうぞ先づ御やめ下さるべく候。今囚にあるが天の義卿に福する所なり」と断つた。又「最早如何に思つても術なし。責めて他日江家(毛利)に負かずして知己の恩に報せんと落着仕り候」(安政六、五、高杉宛)と。而も彼は又一方に死を擇ばうとした。と云ふのは、「僕が死を求むるは生きて事をなすべき目途なし。死んで人を感する一理あらんかと申す所」(四、野村宛)と。つまり彼は自分の死によつて門弟朋友を奮起させようと考へたのである。遂に彼は死を賜はんことを願つた。「佐世(原の前)と申合せ、僕を死罪になる様に謀り下さるべく候はば、知己の感萬代忘れ申さず候」(九、岡部宛)、「杉藏・和作・猛士と三人是非首を刎ねねば相濟まざる事なり、……日本滅亡の時、長門三人位は首を刎ねられて神國の甲斐があるものか」(安政六、三)、「早く一死を賜はねば何とも感傷に堪へぬ。同囚死罪の者兩人あり、浦山しく」(安政六、三氏宛)と。死罪の者兩人とは入

江・野村であらう。豫め相談ができるるらしい。かくの如くして自分が死ねば「同志の人々は死友に負いてはすまぬと云ふ腹も出來申すべく」と云ふ考へである(安政六、四)。所謂死によりて眞の勤皇を教ふるの計であつた。然し「吾れ生年三十、未だ曾て自分の事を人に頼んだ覺はない。今日自殺することが出来ぬ計りで、諸友に一死を頼めども、一人も周旋して呉れる人なし、恨めしく」(九、岡部宛)で、遂にこの死の願は空しく終つた。

何をやつてもうまく行かない。且つ門弟知己の多くは狂人扱にしてよりつかず、憂憤滿々の彼はすつかり諦めて、尊皇攘夷も結局は天運だ、その内にどうにかなるであらうと考へるやうになつた。四月廿二日入江杉藏に與へた自然説がその時の心境であらう。「餘り怒りよると、とうく腹もなんにも立たぬ様になる。吾れは腹はもう立てぬ、併し又立てたら夫れも自然と恕して呉れ。」「他人の評は何ともあれ、自然ときめた。」といふのがその冒頭の數句である。

更に五月六日には「庸書の檄」といふ文を認めた。是れは生きて徒らに天の賜物を消費するは勿體ない故、筆工でもやつてその一部でも報ひようといふにあつた(普全六ノ二九一)。けれどもこの間また門人増野徳民に與へた詩によると、

賊となり忠となる方寸の間、人生駐め難きは是れ朱顔。

時勢をもつて初恋に負ふことなけれ、曾て詔書を読みて雙涙潜たり。

と云ふのがある。

五月十四日、江戸の門人高杉・飯田・尾寺から家兄宛の書が届いた。その内容は幕府が松陰を江戸に拘致し處刑せんとするにあつた（東行前）（日記前）思ふに當時幕府の勤皇志士に對する方針は、愈々强硬彈壓に傾き、幕府に不利なるものは容赦なく捕縛するに至つた。松陰はこの報を得て一絶を賦した。

密使星馳す事若何、

武闘の一死、寧んぞ日なからんや、何ぞ倣はん屈平汨羅に投するに。

（註）支那の戰國時代の霸者であつた秦國が、弱國楚の懷王を説引して武闘に入れ、伏兵を以てこれを捕へ遂に歸さず。屈平は懷王に仕へて信任せられしも、遂に讒に逢うて悲觀し、汨羅の淵に沈む。

今それ昔に似て、松陰は敢へて屈原に倣はずと云ふのである。けれども藩府の人々は從來松陰と意見が合はなかつたから、かく松陰が幕府から調べられる事になつたので、取調べの際、藩政府の人々に不利な陳述でもありますしまいかと案勞して居つた。松陰はそれを傳へ聞いて一書を送り、そんなけちな了簡は微塵もないから御安心あれよと曰ひ、更に

幽囚六歳燈青に對ふ、

此の際復た闕左の行を爲す。

枋得縱に旬日の食を停め、屈平寧んぞ獨り身の清きを事とせしや。

邦家の榮辱山の如く重く、軀殼の存亡塵のことく輕し。

萬卷今に於て寸用なく、裁にあます大義見て分明なるを。

と感懷を洩して居る。後世、藩府が幕府の誣責を恐れて松陰を犠牲に差出したのだといふ人もあるが、眞偽疑は

しく確證はない。

かくて愈々東へ發足の廿五日迄に、生前に爲すべき一切の事が整理された。それは江戸に著くや直に死刑と考へて居た爲であらう。當時の詳細に亘つては東行前日記及び往復文書（普全一一）中に記されてある。兎も角も行届いた用意で、度々藩に迷惑をかけたが、今度と云ふ今度こそは大迷惑をかけはせぬかと心配し、特に東行の罪状が明白でないが、多分間部要擊策の爲であらうと見當をつけて居つたので、總ては自分一個の策略であつたから、飽迄藩主及び藩府に累を及ぼさないやうにと決意し、藩當局にもその意を建白して居る。出發の用意は忙しい。

十五日には、家兄・門人増野徳民・友人土屋蕭海に面會し、且つ妹・徳民・蕭海に遺言を送つてゐる。特に蕭海には從來の文書を遺著として保存せんことを依頼した。

十六日には、門人松浦松洞が描いた松陰の肖像に自贊を揮つて自己の信念を披瀝し、門人の岡部・福原・松浦に面會してかう云つてゐる。近頃頻りに揮毫を頼まれ忙しくて堪らないが、これも「去るに臨んで重んぜらるる」のだらうから仕方がない。同志諸友にはもう何ものふことはないし、自分も何も特別の用意はない。只だ自分には一つの御護符がある。それは孟子の「至誠にして動かざるもの未だこれあらざるなり」の一句だ。江戸に参つて法廷に立つたならば、この決心、これを御護符として幕府の役人共を勤皇黨に引入れる積りだ。諸君これを見給へとの意を述べた。而してなほ獄中にある野村和作には

云はずとも君のみは知る吾が心心の限り筆も盡さじと書き送つて訣別の意を述べた。

十七日には、叔母の佐々木氏に

今更に驚くべくもあらぬなり兼ねて待ち來し此の度の旅

又妹等に

心あれや人の母たる人達よかからん事は武士の常
といひ残し、岡部には

君が質は素絹(しろぎぬ)の如く、朱墨色を受け易し。

君が性は喬木(たかぎ)の如く、繩に従つて自然に直し。

知るや君畢生の事、尤も朋友の力に得るを。

此の間人なきにあらず、切劘(せきび)して君國に報ぜよ。

と。

十八日には、父百合之助が來て面會した。品川彌二郎・木木氏その他に二詩一歌あり。又松下村塾生全體に遺言があつた。これより先、塾生一同からこの際何か心得になる遺言を賜はりたいと申出たのに對するもので、

「村塾に、彝堂先生あり、何ぞ吾が言を待たん。塾政の大眼目は唯だ先生を尊奉するあるのみ」

と。彝堂先生は即ち小田村伊之助である。誠に一大遺言であつた。

十九日には、一家宗族の爲に遺言を書いた。その大意は、我が宗族の遺風は「忠厚勤儉」である。願くはこの美風を失墜せざらん事をといふのであつた。なほ當日は玉木叔父・妹婿小田村その他數名の塾生に對し、それ

く懇切なる遺言の文又は詩を送つた。

廿日から出發の前日即ち廿四日迄は、詩書の揮毫に忙殺されて居る。然も皆極めて丁寧に、且つ人情濃やかに、眞に心血を灑いたもの許りである。特にその内でも廿三日に書いた父に別れ奉るの詩こそは實に入情の極を盡せるものと云つてよい(前出、二頁)。その意は、平素は父の訓に違ふ事ばかりで誠に濟まなかつたが、今度こそは父上を慰むる事ができると思ふ。幼時父上から教へて頂いた文政十年の詔は今も耳底に残つて居る。同神國由來の如きは暗誦して居る。かくして私の尊皇攘夷の精神は皆父上の志を受繼いたものであるから、今その爲に出發するのに何も逡巡するの要はないが、只だ今後父母に孝養することができないのは殘念である。然しそれは兄弟達によろしく御願する。早く江戸に行つて幕府の役人共を説服して尊皇攘夷を斷行せしめようと云ふのである。松陰はこの壯舉を以て用猛第五回を期して居る。

五月廿四日、父の許に令狀が達した。

杉 百合之助

右其の方は吉田寅次郎事去る寅年御咎めの趣之れあり、公儀より其の方へ御引渡し相成り蟄居仰付け置かれ候處、此の度公儀に於て御吟味筋之れあり候に付き、江戸表へ早々連出し相成り候様にと、町奉行所より御達し之れあり候に付き、寅次郎江戸差され候條、右身柄今晚中守護の面々へ引渡し申すべく候事。

この日獄吏福川犀之助は、責を負うて松陰を家に歸し、父母親戚に訣別せしめた。蓋し福川は先年松陰が入獄以來、師を以てこれに事へ、弟貫之助(高橋藤之進と同人)及び獄卒孫助等も門人となり教を受けた程であつた。今回は久

坂玄瑞などから注意もあつたが、日頃の師恩に感じて特別の取扱をしたものと思はれる。後福川はこの事に依り譴責の罪を受けた。當日親戚門弟皆集まり松陰の東行を送るの詩歌を贈つた。何れも勤皇の爲に倒るるを喜び且つ惜しむものであつた。(普全一一松陰先生東)
(行送別詩歌集参照)

かくて訣別の集ひを経り、一切の義務を終つた松陰は、再び野山獄に歸り、自ら獄室を掃除して居ると、品川彌二郎がやつて来て、何事をなさるやと問うた。松陰は、昔し諸葛孔明が陣を退くや地に一物も遺さなかつた事を千古の美談として傳へて居る。余も亦獄を去るに臨んで塵埃を止むるに忍びないと。一括したる反故紙様のものを取出して品川に渡し、汝これを處理せよと。品川後にこれを檢すれば、照顔錄・坐獄日錄等の著述があつた。なほ名著戊午・己未幽室文稿六巻はこの時別に品川に渡して保存せしめた。

五月廿五日、松陰の檻輿かこがその故山萩を出づる日、父兄は職を免ぜられて謹慎仰付けられた。いづれも監督不行届の爲である。尤な事に違ひないが、これを見過した藩府も亦一半の責を負ふべきでなかつたらうか。

當時梅雨は蕭條として陰惨の氣ことに深く、門人諸友は涙を揮つてその行を見送つた。松陰は檻輿の中に於て、日々行旅の詩を賦し歌を詠じて、これを護卒に筆録せしめた。縛吾集・涙松集は即ちそれである。この集往々字句の誤謬があるのは護卒の誤記である。蓋し檻輿中筆紙を禁ぜられたものであらう。いづれも悲憤慷慨、感慨無量の涙痕である。その内最も著名なものは、文天祥・藤田東湖の作と共に三大正氣の歌と稱せらるる正氣の歌である。即ち

正氣天地に塞り、聖人唯だ形を践む。其の次は不朽なる者、また光を日星と争ふ。嗟、吾れ小丈夫、一粟、蒼

溟に點す。才は疎にして身は側陋、雲路、天廷遙かなり。然れども其の東に送らるるに當つては、眼は山水と與に青し。周海、舟を泊するの處、敬慕す文臣の筆。嚴島、賊を靈にせるの地、仰ぎ想ふ武臣の節。赤水、佳談を傳へ、櫻は義士の血を留む。和氣、郡名に存す、孰れか清丸の舌を捲せん。壯士、一谷の笛、義妾、芳野の雪。墓には悲しむ楠子の志、城には仰ぐ豊公の烈。倭武・蝦夷を経め、田村、鞍馬を感す。嗟、此の數君子、大道を分裂に補ふ。尾張、伊勢に連り、神器萬古存す。琵琶、芙蓉に映す、嵩華、何ぞ論するに足らん。最たり是れ平安城、仰ぎ見る天子の尊。神州萬國に臨む、乃ち是れ大道の根。墨夷の事起りてより、諸公實に力めず。已に祔教の禁を破り、港を議す洲の南北。名義早く已に誤る、寧んぞ失得を問ふに違あらんや。天子荐りに軫念したまひ、四海、妖氛黒し。勅を奉す三名侯、鷄棲に鳳凰食ふ。其の他國を憂ふる者、亦みな溝中の瘠。歎忽、五六歳、世事幾たびか變易す。幸に聖皇在すあり、以て神國を興すに足る。如何ぞ將軍の忠、曾て洋賊を拂はざる。大義自ら炳明、孰れか黑白を辨するに惑はん。人世は轉瞬のみ、天地何ぞ極りあらん。聖賢企て難しと雖も、吾が志は平昔にあり。願はくは正氣を留め得て、聊か山水の色を添へん(普全七ノ三〇六)。

松陰は護送の途中で或は殺されるかもしけぬと考へたし、門人等もこれを氣遣つて、護送員の内に門人が参加するやうに運動もしたが許されなかつた(安政六、五、一八、松)。然し實際途中の危険はなかつた。又護卒も相當に選されて、父百合之助組の中間が數名加つて居たし、その他の人も松陰の爲に心を盡した模様であり、内には松陰の言動に感じて、歸國後讀書勉學に努め、邦家の爲に盡瘁した人が多かつたと云ふことである。その一人に和田小文治といふ人がある。後に生野事件に義軍に參加した人で從五位を贈られた。又片野十郎は土屋蕭海の

門人で、後に奇兵隊軍監となり、明治以後陸軍大佐に進んだ人である。この兩人は特に松陰を敬護し、途中の詩歌等も主にこの人々が書き留めたものと云ふことである。

第六 再江戸獄時代

松陰の江戸著は六月中旬で、七月九日には評定所に送られ訊問を受け傳馬町の獄に下つた。訊問の内容は第一、安政三年、梅田雲濱が萩に赴きし際、松陰を訪問したが、何事を計畫したかと云ふことであつた。彼は答へて曰ふ。別に何事も謀らずと。更に問ふ。蟄居中の身でありながら何故に面會したか。答、御不審御尤なれども、只だ學問上のことを申したるのみと。

第二、京都の御所内に落し文があつた。その手跡が松陰に似て居るといふ點であつた。これは事實無根で、何人かが偽筆したものらしい。松陰はかかる卑怯な振舞は断じてしないと明言した。

第三、長州人赤根武人はもと松陰の門人にして、又近時梅田雲濱に師事し、雲濱就縛後萩に歸り松陰に面會し又直ちに上京した。その行動頗る奇怪なりと云ふにあつた。これに對する松陰の答は、別に何等の劃策もなく、又赤根の上京の理由は知らぬと云ふにあつた。しかるに訊問の奉行は、松陰を強ひて梅田一派のものと見做さうとするので、松陰も遂に憤を發し、憚りながら自分は、自分一個の計劃があつたので、何も梅田等と共謀の要はないなかつたと口を吐らせた。そして嘉永六年再度上京四方遊學以來の事を陳述したので、奉行はその事は訊問の外であるが、感心だから今少しく詳しく述取しようと云つて、更に説明を求めたので、松陰はこれを幸として謹々

一切を細說し、此處ぞと許り得意の尊皇攘夷論に及んだ。奉行はこれを聞いて全く感心してしまつたが、蟄居中にかくも國事に通曉して居る點が怪しいと云ひ出した。松陰はそれは親戚等が閑に任せて教へて呉れたのだが、なほこの外に自分には二つの計畫があつた。然しその話は他人に迷惑をかける恐れがあるから差控へると答へた。奉行は釣り出す積りであつたらしく、それは大罪にはならぬ憚からず述べよと云つたので、大原三位長門下向策と、間部下總守要諫（流石に要撃と）策との二件を陳述すると、奉行は間部侯が諫を聞き入れなかつたなら、刺すつもりであつたかと反問した。それは何とも御答は出來ぬと松陰の答ふるや、奉行大喝して、汝は邦家の爲と云ふが、大官を刺さんとするは怪しからぬ、覺悟せよと云つて、投獄を命じた（安政六、七、九）。

松陰の陳述は聊か藪蛇であつた。果然その後三回（九月五日、十月五日、十月十六日）の取調べに於て要諫一件が問題となつた。而してこれが主なる理由で死罪となつたのである（斷罪書）。始めの取調べに際し何故に要撃と云はないで要諫と云つたかと云ふに、この時松陰は、この事は奉行が既に探知して居るものと考へたのに、事實は知らなかつたので、他人に累の及ばん事を恐れてかく云ひ換へたのであると留魂錄に述べてある。併し始めから他人の迷惑を恐れるならば、何も云ひ出さずに置けばよかつたのではないか。

最初は罪輕かるべしと家兄諸友にも通信した。事實奉行の判決も流罪であつたのに、井伊大老が自ら筆を執つて死罪と書き改めたと傳へられて居る。十月七日には橋本左内・賴三樹三郎・飯泉喜内が斬られた。松陰は以上の如き人々も死罪になるのでは自分も駄目だと考へて居た矢先、十月十六日に最後の訊問を終り、死罪免れ難いと感じて、廿日には父・叔父・兄に宛て永訣の書を送つた。その冒頭には「平生の學問淺薄にして至誠天地を感じ

格すること出来申さず、非常の變に立到り申し候。嘸々御愁傷も遊ばざるべく拜察仕り候」とある。これは至誠を以てすれば幕吏も説得できると考へた事が失敗したのは、皆自分の學問淺薄の罪であると云ふ、神聖潔白な懺悔である。努力精進の極・人事を盡して天命を待つの思ひである。次に有名な、

親思ふこころにまさる親ごころけふの音づれ何ときくらん

とある。句々純情の結晶である。松陰は更に、自分の決心は五年十一月六日間部要撃計畫の際差上げた永訣書（戊午幽室文稿）並に今度の「諸友に語ぐる書」（普全九）に詳説してあるから、それを御覽頂き度く、天下は今すぐに正道には歸らぬが、なほ上に聖天子の在すあり、下に忠勇の士のあるあり、決して落膽するには及ばぬと結んでゐる。尙ほ附加へて、首は江戸に葬り、萩では平生用ひた硯と去年十一月六日の永訣書とを位牌として頂き度い、この硯は十年來自分の著述を助けて呉れた功臣だからと云つて、心なきものにまでその心情を注ぎ盡してゐる。

十月廿五日、いよ／＼刑日が近づいて、

呼びだしの聲まつ外に今の世に待つべき事のなかりけるかな
の心境である。かくて最後の心血を濺いだ留魂錄を書き始めた。そして廿六日の黄昏に脱稿した。これは同志に残す最後の遺言で、彼のが畢生の大願の記録である。錄名既に留魂であつて、卷頭の辭は、

身はたとひ武藏の野邊に朽ちぬとも留め置かまし大和魂

と、一巻の趣旨炳として日星の如し。而して彼の大和魂とは何であるか、それは同じ留魂錄の最後に掲げられ

た數首によつて尊皇攘夷の大精神であることが明かである。即ち

討たれたる吾れをあはれと見ん人は君を崇めて夷拂へよ

七たびも生きかへりつつ夷をぞ攘はんこころ吾れ忘れめや

二十七日朝評定所に呼び出された。この時立ちながら書いたといふ左の歌が絶筆となつたのである。

此の程に思ひ定めし出立はけふきくこゑぞ嬉しかりける

かくて牢の扉が開かれ、獄吏に連れられて出て行く時に、昨日作った留魂錄冒頭の「身はたとひ」の歌を高らかに口吟して立ち去つた。評定所にて死罪の宣告を受け、それから更に傳馬町の獄舎に歸り、直ちに同囚の人々に永訣の目禮をして、辭世の詩を高吟しつつ刑場に赴いた。

吾れ今國の爲に死す、死して君親に負かす。

悠々たり天地の事、鑑照明神に在り。

と、從容として理想の爲に死に就いたのである。即ち同日午前十時から正午位の間に、江戸傳馬町獄舎の刑場に於て命を絶たれた。これを陽曆に數ふれば十一月廿一日である。

（註）世に小塚原の刑場に斬られたと云ふ説は誤である。（下巻参照）

斷罪書

松平大膳大夫家來杉百合之助へ引渡し蟄居申付け置き候浪人 吉田寅次郎

其の方儀外夷の状態等相察すべくと、去る寅年異國船へ乗込む科に依り、父杉百合之助へ引渡し在所に於て蟄

居申付け受くる身分にて、海防筋の儀猶は頻りに申し唱へ、外國通商、數港御開き相成るは御柔弱の御取計ひにて、御國爲めにも相成らす、誠實友愛の儀を唱へ、和親交易を相顧ふ夷情に基き、御國において御不都合の次第之れある儀を申し諭し御断り、追つて御打拂方然るべき抔、又は當時の形勢にては人心一致 天子を守護いたし、卑賤のものにても人を御擇舉之れなくては逆も御國威は振ひ申す間敷く抔、御政事向に拘る國家の重事を著述いたし、對策其の外狂夫の言或は時勢論と題號いたし、主家又は右京家等へ差出し、殊に墨夷假條約御渡し相成り、御老中方御上京之れある趣承り、右は外夷御處置振りの儀と相察し、蟄居中の身分にあるとも下總守殿通行の途中へ罷り出で御處置を相伺ひ、見込の趣申立て、若し御取用ひ之れなく自然行はれざる次第に至るならば、其の節は一死殉國の心得を以て必死の覺悟を極め、御同人御駕籠へ近寄り、自己の建議押立て申し度き抔、一旦存じ立つる段、國家の御爲めを存じ仕り成す旨は申立つるなれども、公儀を憚らざる不敬の至り、殊に右體蟄居中の身分梅田源次郎へ面會等いたす段、旁々不届に付き死罪申付くる。

この内容の事實は松陰の口頭陳述によるもので、その文を読み聞かせて承諾を求められた時、多少の不満はあつたが、この通りでよろしいと承知したものである（普全一一三七五）。

當時在江戸の門人桂小五郎（戸孝允）・伊藤利輔（博）・飯田正伯・尾寺新之丞の諸氏相謀り、廿九日屍體を貰ひ受け、小塚原の回向院に埋葬した。蓋し當時に於ては罪人の死體はその附近に放棄する例であつた。この回向院は本所回向院の別寮で常行庵とも云ふ（今南千住驛北側に在り）。後に六尺餘の自然石に

安政己未十月念七日死

松陰二十一回猛士墓

吉田寅次郎行年三十歳

と刻し、尚ほ左右には辭世の詩歌をも併せ刻して墓碑としたが、當時は罪人の墓を建てるこことさへ憚りあるに、かかる大袈裟な事をしたので幕府の怒を買ひ、程なく碑は撤して毀棄された。

故郷に在る松陰の父は、我が子の訃報に接しても泰然自若として談笑平生に異ならず、その遺書を讀むや「嗚呼兒一死君國に報いたり、眞に其の平生に負かす」と云つたといふ。翌萬延元年閏三月、父百合之助は監督不行届の件によつて謹慎仰付けられ、次いで五月隠居申付けられて、兄梅太郎が家督を繼いだ。梅太郎も同様謹責を受け、玉木叔父・從弟久保清太郎・親戚兒玉太兵衛も謹慎を命ぜられたが、後皆赦された。

同志の間には師の弔葬を行はうとした人があつたが、罪人の弔葬は許されなかつた。然し墓碑の方は、萬延元年の二月に、萩森本の園子岩墓地に建て、江戸の方は同年の秋（文久二年説は下巻参照）矢張り久坂が東上して碑を再建した。現在回向院に存するものは即ちそれである。その後三年即ち文久二年に、國事犯人追放の恩典によつて、天文久三年正月、遂に世田ヶ谷若林大夫山に改葬した。この時參加した主なる人々は、門人高杉晋作・伊藤利輔・赤根武人、知人白井小助・山尾庸三等で、品川彌二郎は當時江戸に在つたが、病氣のため出席できなかつた。

大夫山は毛利侯の所有地である。今その地に隣接して毛利家の墓地がある。松陰の墓地の塁内に小さい墓石がある。愛弟子野村和作（野村靖）の墓だ、恩師の墓側に、墓石は師のよりも小さくせよとの遺言によつて建てられ

たといふ。その師松陰の墓石は高二尺四五寸幅七寸餘角の石碑でささやかなものである。それよりも小さくと遺言した野村靖の心事も實に床しい限りである、亦師名を辱かしめぬ門弟と云ふべきか。その他同塋内には同じく安政大獄事件に死んだ、小林民部や、頼三樹三郎や、後文久二年中、憤死した友人の來原良藏及び門人で勤皇運動に從事中病死した中谷正亮等の墓もある。王政維新の際木戸孝允は鳥居を獻じ、右に大政一新之歲、左に木戸大江孝允と刻してある。また謂れありと云ふべしである。

(註) 右若林の墓地は元治元年に、又もや幕府のために破壊されたが、明治元年、木戸孝允が藩命を受けて修築したものである。同塋内の墓碑、福原乙之進は文久三年に、綿貫治郎助は元治元年に國事に斃れた人々であるが、直接には松陰に關係はない。元治年間殉難者四十五名之碑亦同じ。

文久三年四月、藩主より特に吉田家復興の命あり、家兄梅太郎は長男小太郎を以てこれを繼がしめた。以て兄の松陰を重んずること察すべきである。小太郎は吉田家を繼ぐに應はしき人物であつたが、純情一徹の尊皇攘夷主義者で前原一誠の亂に參加し、年十七歳で戰死した。次いで吉田家は小太郎の妹道子が繼ぎ、又早世し、松陰の妹兒玉芳子の子庫三を繼嗣とした。庫三氏は大正十一年、五十六歳で歿し、未亡人茂子が當主となつてゐる。

明治四年玉木叔父年六十餘、松陰を祭るの詩がある。

爲すべからざるに於て猶ほ且つ爲す、丈夫の本領斯くの如し。

名を正し分を明かにし心曾^{よきは}ち信あり、夏を尊び夷を攘ふ義豈に疑はんや。

世事紛糾慨嘆を長うし、

人情浮薄日に推移す。

知るや否^{いな}や十有三年の後、
頑鈍依然獨り癡を守るを。

實に千萬無量の思である。三十年の歲月を子の如く慈しんだ愛甥を、せめてその十三年後まで居らしめ度かつたであらう。惜めば限りないものである。しかも愛甥死してなほ幾多の英傑を出したる翁の教育上の功蹟は、等しく世人の欽仰やまぬところである。まして一代の武士乃木大將をその門より出したことは、松陰の遺靈と云つてもよいではないか。叔父の法名は「守齋月頑日鈍居士」となつてゐる。右の詩の結句に因んだのであらう。いかにもびつたりとした法名である。

明治十五年官許を得て松陰の墓畔に祠を建て松陰神社と云ふ。毛利侯及び木戸・伊藤・山縣・品川等門弟の盡力に依る。事天聽に達し金壹封を賜はる。毎年四月廿一日、十月十七日例祭を行ふ。後昭和七年府社に列せらる。

明治廿一年五月五日、別格官幣社靖國神社に合祀せらる。

明治二十二年二月十一日、特旨を以て正四位を贈らる。

明治四十年、伊藤・野村發起となり松下村塾の傍に松陰神社を創建す、縣社に列せらる。毎年五月廿五日(松最後の萩出發の日)及び十一月廿一日(處刑の日、萬十月廿七日に當る)例祭を執行す。世田ヶ谷の社は遺骸を祭り、萩の社は硯と永訣書とを神主とする、皆松陰の遺言に依るものである。

第二編 著 書

松陰の著書は昔の和本で凡そ百卷餘と稱せられて居る。今で云へば、菊版六百頁十卷、大體正味六千頁と見れ

ばよい。

(註) 舊全集第十卷は松陰の著ではないが、その代り、抄錄の大もの讀餘雜鈔が省略されてあるから、結局省略なしと見得る。

三十で死んだ人としては莫大な分量である。所謂維新の志士中でも或は幕末の學者でも、これ程の著述を残した人は比類稀なりと云ひ得るだらう。尤もこれで松陰の著述は殆んど全部であつて、行方不明のものは極めて僅かである。それにしてもよく保存されたものである。然しそれには門人達の先師に對する敬慕心が大いに興つて力あつたものであらうが、就中最も大なる功勞者は何と云つても兄梅太郎後の民治であつた。彼は弟の書き物はほんの一片に至る迄も大切に保存した。後年には人にも勧めこれを松下村塾に所蔵したのである。今松陰神社の書庫にあるものがそれである。けれどもこの書庫にあるものは全著述の三分の一で、あと三分の一は東京の吉田家・楫取家・毛利家外百軒許りに所蔵されて居り、その又残りの三分の一は山口縣下の數百軒關西方面の數十軒、他は日本全國に散在して居る模様である。これ等の詳しい事は下巻に述べることとした。

著述は詩や論文集が最も多く、所謂學術的述作としては講壇餘話・孫子評註・武教全書講錄位のもので、あと

は書簡や日記や讀書抄錄類の如きものである。これ等は皆吉田松陰全集に集輯してあるから、百聞一見に如かず

であるが、内容の大體を述べて見よう。

第一章 述作類

一、武教全書講章 松陰が幼時山鹿流兵學の傳書武教全書を講義した時の講義案である。年代は十一歳から廿三歳頃に亘つて居る。これを見て感することは、松陰が幼時よりいかに聰明であつたかと云ふことである。

二、未忍焚稿・未焚稿 松陰十六歳より廿二歳頃迄の詩文集である。内には文武の修養の爲の讀書作文が多いが兵學師範としての堂々たる教育意見など見るべきものも少くない。

三、上書 兵學師範としての意見を上書した控である。

四、將及私言外四種 ペリー來航後上申した意見書類で、松陰の所謂用猛第二回と稱するものの内容である。

五、幽囚錄 下田事件の眞に已むべからざる所以を論じたものである。附錄に二十一回猛士の説がある。この號の由來を書いた頗る注意すべきものである。

六、清國咸豐亂記 松陰廿六歳の作、清國咸豐年間の長髮賊の亂の記事である。隣國の大亂を研究して自國を警戒するの意であらう。

七、野山雜著 松陰廿六歳野山獄中の作、四種の論文である。第一は獄舎問答で、攘夷の實際方法論を問答體に書いたものである。第二は江戸獄記で、江戸獄生活中の様子を詳記し以て萩の監獄改良の参考に資せんとしたものである。第三は福堂策で、監獄を感化院式に改めんとする論文である。第四は儲糧話で、糧食の永久貯藏方法を研究したものである。

八、賞月雅草・獄中俳諧 松陰廿六歳、野山獄中で同囚に詩歌俳諧を獎勵した時の句集である。

九、冤魂慰草 下田事件の同志金子重之助の靈を慰むる爲に、全國の友人に依頼して弔慰詩歌を募集したもので

ある。

十、叢棘隨筆 野山獄及び杉家に於ける讀書感想錄である。

十一、講孟餘話 前半は松陰廿六歳、野山獄中で同囚の爲に孟子を講義した時の控であり、後半は出獄後廿七歳の時杉家に於いて近隣の子弟に講じたものである。始めこの書は講孟劄記と稱したが完結と同時に講孟餘話と改めた。然るに明治の初年松下村塾版のものが舊名を用ひた爲に、一般に舊名を稱ふるに至つたが、今度吉田松陰全集はその改名に従つて訂正した。この著は松陰が孟子をかりて尊皇攘夷の思想を詳説したもので、松陰の根本思想を知るには最も重要なものである。それ故に又この著は松陰の著述中最も有名である。

十二、野山獄文稿 安政三年松陰廿七歳の論文集で、凡そ五十六篇を收めてある。有名な士規七則はこの内にある。又昔は野山文稿とも稱したが、野山獄文稿の方が正しい。

十三、丙辰幽室文稿 安政三年松陰廿七歳の論文集で、凡そ五十數篇を收む。時恰かも松陰塾が松下村塾に移る端緒に當り、有名な松下村塾記はこの中にある。

十四、武教全書講錄 松陰二十七歳の時、親戚近隣の子弟の爲に武教全書の講義をした時の控である。但し惜しい哉、武教小學の部で終つて居る。それでも松陰が山鹿流兵學をいかほど手に入れて居たかがわかる。

十五、丁巳幽室文稿 安政四年、松陰廿八歳の論文集で、凡そ八十篇を收めてある。當時は松陰が松下村塾に起居して事實上塾主宰し始めた前後であつて、その教育振りを知るに重要な部分である。

十六、討賊始末 松陰廿八歳の作、長門大津郡の烈婦登波の復讐事件を調べた傳記であつて、これが本となつて

登波は表彰されるやうになつた。

十七、幽窓隨筆 松陰が廿七歳より廿九歳迄の間の、讀書抄錄と隨筆を兼ねたものである。

十八、戊午幽室文稿 安政五年は松陰廿九歳、松下村塾の最も盛大な時で、その猛烈なる研究と、活潑なる活動とが展開されて居る。收むるところの論文百餘篇皆金玉の響がある。

十九、急務四條 安政五年七月十日、松陰廿九歳の時に上書した藩政改革意見書である。

二十、西洋歩兵論 安政五年九月の作、西洋歩兵の學ぶべきを論説したものである。

廿一、意見書類 安政五・六年の意見書十四通で、これは今度吉田松陰全集の時集めたものである。

廿二、讀綱鑑錄 松陰廿九歳の作、支那の歴史綱鑑補卷一より卷二迄、時事に關するもの五十二條を抄錄したもので、松陰の歴史眼を見るに便である。

廿三、己未文稿 安政六年は松陰三十歳、野山獄中に在りて、然かも掉尾の大活動をやつた時代の論文詩歌約二百篇を收めてある。大體日記體になつて居るところから野山日記とも命名されて居る。松陰の思想や信仰の最高點を知るに最も重要なものの一つである。

廿四、孫子評註 始めは松陰が二十八歳の時門人等と共に讀んだ隨評であつたのを、廿九歳の時更に整理したもので、卅歳の安政六年四五月頃に訂正淨書したのである。内容は表題の如く、武經七書の孫子を評註したものである。孫子は兵學家の極意でこの解釋によつてその造詣がわかると云はれて居る位である。故に松陰の兵學の力がどれ程であつたかはこれを見ればわかる。而してこの書は講孟餘話と共に稀世の名講と稱せられてゐる。

廿五、松陰詩稿 松陰廿五歳頃から廿九歳に至る迄の詩歌約二百首を收めてある。

廿六、坐獄日錄 安政六年三十歳の春野山獄中の作、極めて小さき論文であるが、日本の臣道を松陰の最高の思想を以て記したものとして有名である。この書は照顔錄と共に品川が最後に貰つた反故の中にあつたことは前に述べた。

廿七、照顔錄 安政六年五月二十二日、即ち江戸東送の三日前の執筆にかかり、有名な古人の名言義節を摘録し所見を述べたものである。小篇なれども烈々たる精神を想見することができる。

廿八、縛音集 安政六年五月二十五日萩發より六月廿五日江戸著までの櫻興中に口吟した詩約六十首を收めてある。このことも前に述べた。

廿九、涙松集 同じく和歌二十首を收む。説明同前。

三十、留魂錄 説明前出。

卅一、詩文拾遺 吉田松陰全集編纂の際、何れの成書にも屬しない諸論文詩歌を集めたもので、凡そ七十數篇首ある。年代は弘化三年松陰十七歳から、安政六年卅歳に亘る。

卅二、雜纂 松陰十八歳以後卅歳頃迄の雜記類約廿種を集めたもので、全集編纂の際の蒐集である。内には頗る重要なものもある。

卅三、欄外書・詩文評 讀書の際欄外行間に記した評及び門人の作文の評である。これまた重要な文獻である。

第二章 書簡類

書簡は嘉永二年、松陰二十歳より、安政六年三十歳の臨終に至る迄のものを總て集めたもので、全部で六百二十七通に及んで居る。但し他の論文集に收められて居るものは省略してある。松陰の偽らざる眞情を知るには最も重要なものである。又松陰の書簡文は實に達意の名文であつて一種の風格を備へ、書簡文學としても面白いと思ふ。

尙ほ松陰より他人宛の書簡に對し、他人より松陰宛の書簡がなければ充分了解し難きものがある。又他人と他人間の書簡殊に松陰死後のものなど松陰研究に肝要な史料がある。舊全集は成るべくこれ等を集めて收録した、その數三百廿餘通に及んでゐる。普及版全集は頁數の都合で多くは省略した。

第三章 日記類

松陰は筆まめな人で、家居中でも旅行中でも力めて日記を書いた。殊に松下村塾時代には日記の價値を重視して、門人に日記をすすめて居る位である。日記の内では一つ紛失したものがあるけれども、あとは殆んど全部保存されてゐて、松陰の行動思想を知るに最も重要な文獻である。

一、廻浦紀略 嘉永二年松陰廿歳の時、藩命を受けて萩の北海岸より南下關迄の防禦施設を研究調査せる時の旅行記である。

一、西遊日記 嘉永三年廿一歳の八月より十一月迄九州旅行をした時の日記である。經るところは佐賀・平戸・長崎・熊本等が主である。始めての出郷であり、最初の遊學旅行で、この日記により求學精神のいかに旺盛であつたかが見られる。

三、東遊日記 嘉永四年廿二歳の春、藩命による江戸遊學途中の日記である。始めての江戸遊學で、學若し成らずんばの勢で張り切つて居る様子が見える。

四、費用錄 右江戸行並に著後數ヶ月間の金錢出納簿である。これにより松陰の生活がいかなるものであつたかが見える。

五、辛亥日記 嘉永四年四月九日江戸著後、五月一日より十一月六日迄の遊學中の日記で、日々勉學の模様がわかる。

六、東北遊日記 嘉永四年から五年にかけて殆ど半歳の間東北を遊行した時の日記である。全部漢文頗る詳細を極め且つ名文である。この時同行した肥後の宮部鼎藏の日記若干があるが、舊全集には第十卷に收めてある。

七、睡餘事錄 嘉永五年廿三歳の五月以降、萩に屏居中の日記である。この頃から既に近隣の子弟に教へて居た様子がわかる。故にこの私塾は或意味に於て松下村塾の前身であるとも云へる。

八、癸丑遊歴日錄 嘉永六年正月、松陰は廿四歳、十箇年遊學の藩許を得て萩を出發してから、同五月下旬江戸に到着、再び鎌倉に至り、六月四日又浦賀に赴きて米船を視察した迄の日記で、東上の途中沿道の學者を歴訪した様子や、米船の模様が詳しく書いてある。

九、長崎紀行、嘉永六年九月十八日、露艦を追うて長崎に至り、目的を遂げずして萩に到る迄の日記である。

十、回顧錄 安政二年野山獄中で書いた下田事件の回顧錄である。頗る詳細なもので、その前後の経緯は遺すところなく判明する。

十一、野山獄讀書記 野山獄中から出獄後安政四年迄の讀書日記である。これによつて吾人は先づ松陰の修養の糧を知り、又出獄後は門人に教へた書名をも知ることができる。

十二、書物目錄・借本錄 何れも安政三・四年頃の書籍貸借の覺帳である。

十三、丙辰日記 安政三年の秋より冬にかけて、杉家の幽室に於ける日記で、これによつて松陰の生活殊に門人教育の様子がわかる、頗る貴重なものである。

十四、丁巳日乘 同じく安政四年正月から八月頃迄の日記で、是れ亦重要な史料である。

十五、吉日錄 安政四年三月十三日より五月十九日に至る隨筆體日記である。題名は「思ひ立つたが吉日」と云ふ諺に因んでつけたものであると云ふ。この時代の松陰を知るに重要な記録である。

十六、松下村塾食料月計

十七、松下村塾食事人名控 前者は安政五年松下村塾に於ける玄米の掲方及び消費量を記したもので、後者は同塾で食事をした人の名簿である。當時の在塾生やその生活振りがよくわかる。

十八、東行前日記 安政六年五月十四日幕府より江戸召喚の命下りたる已後、五月廿五日萩出發に至る迄の日記である。内容に就いては略ぼ前に述べた。なほこの時門人の作った松陰先生東行送別詩歌集は、新全集ではこ

の附錄として載せて居る。

第四章 抄 錄 類

抄錄類は頗る莫大なものである。これ松陰の讀書法は、讀書と共に所々肝要と思ふところを抄錄し、時には所見を附して所藏したので、その最も大きなものの一つは讀餘雜鈔十冊(現在は一冊缺)である。これを萩出發の際小田村伊之助に送り左の文を附してゐる。

「此の十冊は素と自ら觀るに便す、他人之れを觀るも解すべからざるなり。然れども平生の苦心は全て茲に在り。文を作り、事を論するも、皆此の冊より出づ。今謹んで彝堂村君に呈す。村君これを家藏に充てて可なり。」と、以て何が故の抄錄か、いかなる内容のものであるかがわかる。

これ等の抄錄類は、紙數に限りありて流石の舊吉田松陰全集も全體載せることができず、所々折略したものもある。普及版全集に至りては一層緊縮を餘儀なくされた。

一、外夷小記 松陰十七歳の時、外國船渡來の風聞書を寫録したものである。小冊子一冊。

二、舊鈔 十七歳から二十三歳迄の間の讀書隨錄である。

三、辛亥歲雜鈔 嘉永四年頃の日常見聞したことの雜記であるが、讀書の抄錄が可なり多い。全一冊。

四、業餘漫錄 讀書の抄錄である。嘉永四年松陰廿二歳、江戸に於けるものと、その翌年歸國後のものとである。

五、辛亥筆記 嘉永四年五年の讀書抄錄、全一冊。

六、猛省錄 松陰廿三歳の時、東北旅行後非を得て歸郷し、屏居讀書中に、古人の勉學の跡を抄出し、修養に資せんとしたものである。

七、屏居讀書抄 嘉永五年四月、江戸藩邸にて待命中、及び歸國後屏居中の讀書抄錄である。全一冊。

八、孫吳副註書入 佐藤一齋著の同書に、詳細に書入したもので、奥書に嘉永五年十二月九日と記してある。全二冊。

九、宋元明鑑紀奉使抄 松陰廿七歳の時、宋元資治通鑑・明朝紀事本末の二書より、勅命を受けて外朝に使した人々の事蹟を抄錄して、批評を加へたものである。外交使臣のことは、當時の情勢から見て重大なることを感じて作つたものと思はれる。

十、雜錄 嘉永三年頃から安政元年頃までの讀書や見聞した事の雜記である。全一冊。

十一、二十一回叢書外叢書八種六冊 讀書見聞抄錄で松陰が自らまとめたものが七冊ある。年代は嘉永三年平戸遊學以降のものから、安政四年頃迄である。その第七卷にある僧月性の南游日記は珍しいものである。右の外に安政六年五月以後親戚門人共が整理したのが八種十八冊ある。

十二、二十一回叢書拾遺 表題の如き内容のもので全三冊。

内にも左氏兵戰抄は左傳から兵戰の部を抽出して短評を加へたる、頗る重要なものである。

十三、叢書 内容同前。全四冊。

- 十四、雜集 同 全二冊。
- 十五、七種の外一一十一回叢書 全一冊。
- 十六、外番通略 幕臣近藤守重が幕府の外交文書を輯めて作った「外番通書」より、各國との交渉事實及び、その書式を抜萃して批評を加へたもので、松陰廿八歳の作である。
- 十七、外史彙考 日本外史を讀む者の参考に、諸書より關係材料を取り集めたものである。安政四年松陰廿八歳の作である。
- 十八、鴻鵠志 野山出獄後、安政三年から同六年迄の間にできたものである。支那各時代の史籍から、忠孝節義英雄豪傑の言を抄錄してある。
- 十九、讀餘雜鈔 安政元年野山入獄後同六年東行前迄の讀書抄及び感想集である。説明前出。
- 二十、東坡策批評 安政六年正月に、門人天野清三郎(後の渡邊萬藏)が寫した蘇東坡の論文集に所々に評を加へたもので、可なり大部なものである。
- 廿一、汪文抄 清の汪琬の著「鈍翁續藁」より所々會心の部を抄錄して短評を加へたものである。安政六年の作。
- 廿二、李氏焚書抄 安政六年野山獄中で、明の李卓吾の著焚書を熟讀し、その會心の部を抄錄して批評を附したものである。松陰の最後の哲學思想が李氏に負ふところ多いのはこの爲であつて、各所に附したる批評の如きは誠に重要な史料である。

第三編 學 說

第一章 學說の發生

松陰の學說思想の生れたる所以のものは、先づ第一に、その天稟の性質であり、第二には、自己以外の風土・社會・時勢・師友知己・讀書等の影響である。今それ等の諸要素に就いて順次に研究して見ようと思ふ。

體 質

性格は體質に原因する事が尠くないが、松陰の體質は弟子松浦松洞の描いた松陰の肖像ではどう見ても堂々たる偉丈夫とは思へない、寧ろやさ男である。或は老人にさへ見える。それは松洞の描き様がまづいのではない。何となれば、松陰の自贊に「顧ふに無窮(松洞)」は吾れを知る者、豈に特に吾が貌を寫すのみならんや」と云つて居る。尤もこの繪は安政六年五月の寫生とすれば、約半年の獄中生活に體力の衰へて居た時である。運動などは思もよらぬ獄窓に憂國の涙と血とを一管の筆に托しては、知己と云ふ知己、門下と云ふ門下へ傳へて、尊皇の士氣を鼓舞しつつあつた時で、普通人ならば憔悴見る影もないことであらうから、いかに松陰でもその影響の皆無と云ふことはあるまい。當時久坂が高杉に報じた手紙によると「僕ひそかに先生を獄に見る、瘦骨嶙峋、髮亂れて面を被ふ」と、これが本當であらう。然るに現存の肖像は、服装は立派で、とても獄中のものではなく、久坂

の云ふやうに「瘦骨嶙峋」と云ふ程でもないし、又「髮亂れて面を被ふ」如きでもない。故にこれは東行の報至つてから獄に赴いて寫生したものではないだらう。元來松陰の肖像は松洞が入獄前豫てから描いたものがあつたのである。故に安政五年の暮入獄せんとするとき、門人が先生の面目を見るべき文章を傳へて頂きたいと申出たのに、自分の面目は松洞が描いた肖像を見て呉ねと答へて居る(詩稿)のである。この時の事でもあらうか、門人平野清實の談に、「松浦松洞が先生の肖像をかきし時は、其の顔を似せるに苦心し、幾度もかきて先生に見せたり。先生は鏡を以て之れに照して批評せられ、像遂に成る。元來松洞が先生の像をかき始めたるは、先生東行の頃より二三年前にて村塾にてかきたるなり。かねてより身の行末を慮られたるなり。松洞のかきしは、余その現場を見たるなり」(舊全一〇)と。だからあの肖像は餘程よく似て居つたのである。然し何處となく骨張つて、所謂哲人的風貌とでも云ふのであらう、どうも熱情型には見えない。又老人にさへ見えるのは、松陰は豫て友人の間に仙人又は翁と綽名されて居た通り一見老成人のやうであつた。要するに何れにしてもやさ男の型であつた。

傳へ云ふ、松陰は身體虛弱で恐らく肺病ではなかつたか、彼の神經過敏な且つ革命的な狂氣じみた點、酒を用ひない點、女色に恬淡な點など、皆この病身によるものであらうかと。この説は恐らくは安政五年十一月六日、父・叔父・兄に宛てた永訣書中に「矩方稟性虛弱、嬰孩以來連りに篤疾に罹る、而して不幸遂に病に死せず云々」とあるに原因するのであらうか。のみならず一度天然痘に罹つたと、令妹兒玉芳子刀自の話にも、松陰自身の書き物にある。即ち野山獄文稿の象山先生宛書中に「虎三(小林)點花面に満ちて矩方と相類し云々」これである。これが幼より篤疾にかかつたと云ふのであらう。然しその他には重病の記録はなく、又特に虛弱だつたと

云ふことは見えない。却つて六七歳から田畠に行き父の業を助くる傍ら、書を習ひ詩を吟じ萬事厳格に育ち、擊劍や槍術・馬術等をも練つたといふから、虛弱では出来にくいくことに考へられる。

肺病一件に就きては、安政五年六月廿八日久坂宛の書に、「病肺の事最早昔話に御座候、必ず御案じ下さる間布く候。此の節大いに暑中に候へども甚だ壯なり」に原因するのであらう。然しこれは、當時風邪が永引いて、四月頃からかれこれ數十日も寝たり起きたりして居たことを云ふのであらう。この久坂宛の書の時分は、安政五年四月廿九日、須佐村から村塾に來て居た七人の塾生の歸村を送つた書状中「病臥十數日、復た文を作るの意なし」(戊午函)の病氣が全快した時のことである。又同じ頃同藩の官吏周布公輔に與へた書中に「僕日來肺を病み、咳嗽累りに發し作讀皆廢すれども、足下の兩語を聞きて憤懣に勝へず、枕を推して毫を揮へば、頭乃ち岑々たり。故を以て語、文を成さず。推讀を是れ祈る」(前同)も多分同じことであらう。つまり感冒のこぢれた程度のもので今なれば氣管支炎とでも云ふのであらう。只だ此處で問題となるのは父百合之助が肺感冒で死んだと、吉田庫三氏著の杉恬齋先生傳にあるから、體質の遺傳といふことが考へられぬではないが、父の病氣も所謂肺結核ではないらし。終命六十二歳で、風邪から起つた急性肺炎の如きは老人にありがちの病氣である。今一つの問題は母のことである。安政元年十一月八日兄と往復の書に「北堂康寧か、冬來咳嗽は起らざるか。佐久間象山甚だ放血を好む、北堂の如きの體は毎々放血せざれば、血液肺を衝き咳嗽を生ず」と、又同十八日以後兄よりの書に「北堂康寧、放血の儀醫員と議すべし。尤も是れ迄も折々放血す、咳嗽も強ひての事なし」とある。放血咳嗽必ずしも結核とも断ぜられぬ。母は心身極度の勤労に堪へ八十二歳までも生きたのであるから、肺結核に罹り易い遺傳性

はなかつたと見るべきであらう。

記録によれば、廿一歳の時九州旅行の際は、八月末に出發して十二月末に萩に歸つた。秋から冬にかけての不便な强行軍で、この間五回許り病氣の記事がある。一回は二日間で發熱があり感冒らしい。二回目は一日で腹痛、三回目は七日間でこれも感冒らしく、四回目は一日、五回目は四日間だが、輕微なもので病臥中も讀書作文を廢めなかつた。要するにこれ位の微恙は虚弱のうちではない。次に嘉永四年の江戸行きは、途中も滞在中も病氣の記事はない。のみならず江戸では日々擊劍・槍・馬術を練習して居る。嘉永四・五年の東北旅行中も病氣であつたらしの記事はない。嘉永五年九月下旬より十月上旬にかけては病氣であつたらしのが、たいしたことではない。嘉永五年九月下旬より十月上旬にかけては病氣であつたらしのが、それもしばらくで癒つたらし。又江戸獄から野山獄にかけて、小瘡を病んだが、不潔で非衛生的な獄舎生活から起るもので、それも醫薬を用ひて癒えたとある。同十二月、感冒と齒莖を病みたることあるも間もなく全快した(廿四日)。安政二年の冬、健康を害したるの理由に出獄休養を願出たのは、實際の病氣ではなく、藩府が幕府を憚る爲の表面の理由であつた。

安政三年夏頃らしく「病中懷を書す」と云ふ詩がある。同八月末より九月上旬迄齒痛であつた(丙辰)。安政四年正月頃「病に臥し自ら警む」の詩があり、同三月三日に、病を力めてこれを書すと、外蕃通略の叙に記し、同四月、肝臟病を病み十二三日で恢復した(野山獄)。「初夏病に臥す」の詩はこの時であらう。更に四年十二月廿四日「清太に與ふ」の書中「僕も亦寒に染みて頭を痛む、爐に當り被を負ひて云々」(丁巳)と云つてゐるが、いづれもたいしたことではない。安政五年は前にも述べたやうに風邪は風邪でも可なり永引いたらしい。安政六年正月

に「病」の詩があり、二月下旬に「病中感を書す」の詩があり、三月一日父宛の書に「喉風全快を覚え申し候。食餌も先づは日頃に相成り申し候」とある、いづれも小病のやうである。以上が記録に見出し得る松陰の病氣の總てであるとすれば、一般普通人に比し割に少い方であらう。妹芳子刀自の言にも兄松陰はよく攝生し「胃を害し腸を傷める等の事は是れなかりし」（普全一二）とあるから、その自制力で健康を維持したのかも知れぬ。

次に體力は如何なることに堪へたかと見るに、廿歳以前は郷里にあり既述の通り、その後は多く旅行で、或意味で旅行家と云つてもよい。旅行家は健康でなければ堪へ得るものでない。況や昔は徒步が主で、時に已むを得ず馬背、舟等によることがある。要するに所謂軍隊の强行軍式のもので決して樂なものではない。嘉永三年暮九州より歸るや四年には江戸に上り、五年の冬には東北旅行をして、水戸・會津・越後を經、秋田・弘前・青森・盛岡・仙臺・山形を經て江戸に歸つた。會津北越地方は折ふし雪の真最中で、險難の積雪を踏んで日に十幾里も歩いて居る。餘程の健康者でなければ堪へられまい。江戸に歸るや直ちに萩に下り、六年には又故郷を出でて江戸へ上り、更に長崎・熊本に赴き、再び江戸に歸來してゐる。この年五月廿五日には江戸鎌倉間十三里を徒步で、朝八時頃出發し日没頃には易々と著いた。又ペリー來航の當時は、江戸浦賀間を往は午前十時品川發金澤迄徒步、金澤より横須賀迄三里位舟、横須賀より浦賀迄徒步合計十七里を、疾走して夜の十時に浦賀に著いた。復は夕暮に浦賀發翌日正午江戸に著いてゐる。後又米艦を逐うて神奈川伊豆に赴き、例の米艦乗込一件の時も、終夜波浪と鬪つて不眠不休であつた。續いて獄舎の生活も不潔非衛生的で、江戸獄は殊に濕氣が強く、囚人は病氣になるのが常であると云はれて居た。彼の下田事件の同志金子重之助などは現にそれが爲に健康を害し不起の

客となる原因をなすに至つた程である。それから萩への護送は唐丸籠と云つて、竹製の雞籠のやうなものに手足さへ自由には屈伸の出來ぬ窮屈な乗物に乗せられて、大小用の外は出さないと云ふのだから、峻坂険路つづけざまに三十日間もこれでやられては大抵のものはまゐつてしまふ。それから一旦出獄又入獄、更に江戸護送又入獄等なかく、容易ならぬ試練である。その間輕症に罹つたことはあるが、意氣益々軒昂あだかもその境遇と居所を忘れたるかの如き觀さへもあつた。然し要するにこれ程の逆境と艱難とに堪へ得るのは、主として精神力によるとは云ふものの、一面健康なる體力に依らねばならぬことは云ふ迄もあるまい。又たとひ健康であつても、處に應じ場合に隨つた節制と保健の要を得て、それを實行しなければ、有終の美を收めるわけには行かなかつた。

獨身生活は虛弱の故ではない。妹芳子刀自の話に「妻帶など云ふ相談は湧き出づべき由もなかりき、中には罪ありとせらるる身なれば、表沙汰に妻を娶る譯には行かざるも、せめて世話する婦人位を近づかしめては如何にやなど、親戚筋に話しくるる者もありし様なれど、是れは其の情こそ親切なれ、松陰の心を知らざる人の言なれば、何人も之れを松陰にまのあたり告ぐるものはなかりし」（普全一二）と。本人の松陰は「小生に妻を進めて正論を挫くの説御聞き及びもあるべし。奸人の胸中、如何如何」（安政六・二・岡部宛）と云ひ、門人入江・岡部の結婚問題を論じて「今妻を持ちて明日にも打死せば、中々婦人貞節一生を終へ候事六ヶ敷く、自然失節の事も之れあり候はば、忠義の士、失節の妻、是れ亦千歳の恥なり」と、勤皇運動の爲に結婚を思ひ止れといふ、松陰の胸中明白である。楠木正行が「とても世にながらふべくもあらぬ身」と詠じて勅諭を拜辭した心底と、志士の肝膽相照らすを覺ゆる。況や禮記には三十にして娶るとあるから、當時の人は早婚過ぎると云つて門人を戒めて居る

ところもある。(第四編第六章) 松陰は自らそれを破る様な薄志弱行の人ではない。但し友人の僧月性が仲介で、父の友人秋良敦之助の女を妻はさんとしたことがある。然しそれも月性が急死したので、松陰の耳に達せずして終つたらしい。(下巻)
(参照)

彼の禁酒禁煙に就いては、妹芳子刀自の話に「松陰は別に酒も飲まず煙草も喫はず」(同前)とあり、門人の一人天野御民の話にも同様の事がある(松下村)。併し彼は煙草は天性の嫌で酒は必要の場合には飲んだ。嘉永三年(歳一)の西遊詩文中に「温々結ぶを得たり詩酒の盟」と。同五年(歳三)の東北遊日記中に「海棲酒を把つて長風に對し、顔紅に耳熱く醉眠濃かなり」(嘉永五・二二)などは相當ゆけるらしい。閏二月十三日、新潟滞在中「晉・東菴と後藤宗謙の宅に飲む」。同三月廿一日「酒を酌みて劇談し快愉甚だし」。同六年癸丑遊歴日録中「同に一杯を酌みて別る」。安政元年の回顧録に「三月八日、象山營にて酒を酌み談話す」。「同九日、酒樓に登り、故らに酣宴し」。その年十二月の句に「珍らしう呼ばれて譽める新酒哉」(代宛書)などは嫌ではなささうである。安政三年の詩に「巵酒相獻酬す」(普全七ノ)。その詩の後に「大醉後松陰稿」と記してある(普全三ノ)。同九月十八日久保宛書に「是の日朝象山へ別れを告げ、品川の武藏屋と云ふ酒肆にて鳥山・永島と飲別、神奈川に至りて宿せし日なり」と。松陰詩稿九月十八日作にも同様の記事がある。安政五年には再度入獄の際送別會に酒が出た。投獄紀事に「酒酣に興發す」とあり、小田村士毅に與ふる書に「老兄の氣力・詩力・酒力、皆僕の當る所に非ず……投獄後、餘酔未だ解けず、一睡して曉に達す」(普全五ノ)と。相當に飲んだらしいが、強い方ではあるまい。又「快よく傾く三椀の酒」と云ふ詩は、除夕となつてゐるから入獄のことであらう。安政六年九月廿一日江戸獄にての歌に、

吾が頬は櫻色にぞなりにけり春來にけりと人や見るらん

その説明に、九月の末に堀江と云ふ同囚より酒を貰つたが、自分は下戸で酒に弱く、頬が赤くなつて人に笑はれたと云ふのである。即ち當時牢獄でも一定の制限の下に自費で酒を許したものと見える、それを貰つたのである。以上の如く、時により折に觸れて酒を飲んだが、元來の酒好ではなく強くもなかつたらしい。故に自ら下戸と稱し、又時に「吾れ平生飲を貪らず」(己未文稿)と云つて居る。然し元來は禁酒禁煙論者で、若い頃は他人にも禁酒を強ひたが、後には自分も飲んだし「酒も飲むべし詩も賦すべし。今日の事誠に急なり」(安政五・七・一一)とも云つてゐる。但し酒に溺れる恐れある人々は戒めた。門人の入江や佐世や岡部などに「酒を禁じて呉れよ、永禁には非ず、今は實に酒を飲む時に非ず」と切諫してゐる。

性 格

性格は、自ら觀、他から觀、事業行為から觀て始めて至當であらう。又人間の性格は年と共に變化するから、一端を見て全體を、始めを見て終りを推すことは出來ないが、先づ彼の性格一般について調べて見よう。

第一項自ら語る

或意味では、自己の性格は自分が一番よく知つて居る筈である。何となれば、自分こそ最も自分に近いものであるからである。況やその事業行為の背後の力や、内面の意味理由等に至りては、他人の窺ひ知るべからざる世界あるに於てをや。故に本項では、松陰自身の反省、自任の點などを見よう。只だ大なる理想家

は自己を過小視し、賢者は自己を語らぬ習である。されば謙讓なる松陰も亦多くの場合は短所の告白となり、自己反省となつた記録が多い。例へば

「某材下力劣」(平田先)、「矩方性狂。愚慷慨の氣有り、不肖白面の書生、戸を馬革に裏むの氣象を愛す」(友人)、「矩方性質魯鈍、素より無才の性」(論)、「才性驚下學識褊淺」(上)、「材識暗劣」(葉山先)、「僕庸暗頑鈍、固より爲するに非ず」(伊藤靜)、「稟性陋劣不才」(山鹿萬助)、「僕劣才訥辯」(草場鳳川)、「余學淺くして識劣、學淺力微、狂頑」(友人)、「愚輩の鈍才、頑弟、劣弟、淺愚鈍劣、愚物」(家兄)、「不肖、兒」(父宛)、「頑姪」(玉木叔)、「愚劣の極」(父の友)、「才鈍質弱」(剣道の)、「生等賦稟薄弱」(投夷) 等は、松陰自身安政元年頃迄の書物にある自己に就いての表白である。元より往復文書の紋切形にして、一片の辭令に過ぎないとも云へるが、その間にも松陰獨創の文字に一種の特性が見える。

安政二年以後には「僕知識暗劣」(赤川)、「僕狂悖を以て家を覆し身を敗り」(妻木)、「僕不才にして多幸なり、事毎に必ず敗れ、遇ふ所必ず逸す」(來原)、「僕史學淺陋、常に以て憂と爲せり」(桂)、「僕資性蟲豪にして事に於いて精究する所なし」(青木)、「僕資質懦緩、常に及ばざる事を恐る」(林藤橘)、「僕學術荒疎に、思慮短淺なり」(中村) 等友人へ自己觀察を云ひ送れるものが多い。又同年同因富永有隣宛の書に「小生何に依らず入らぬ心配仕り候生れ付故、定めて出過ぎたる奴と思召し候にても之があるべく、御尤の御事に存じ奉り候」と。又友人黙霖に送つた消息中に「僕は則ち匹夫の勇、虎の如く猪の如く、他の才知あるに非ず、唯だ死を畏れざるのみ」と云ひ、師匠の山田治心氣齋先生には「僕資質粗鄙にして師友に匱乏す」と歎じ。佐久間象山先生にも「矩方は軀幹孱弱、語勢卑瑣、蓬頭櫛襷、文を以て其の身を飾るのみ、其の心腸のごときは筆端に吐露して、以て正を上人に就く云々」と黙霖上人に宛てて居る。

安政四年頃、「吾が友中村道太余をして偏見の士となす、余深く知己の言に感ずる有り」とて詩を作つて居る。

偏見、人の詫に遭ふ、

其の敵に臨むのに及びて、進むを知りて退くを知らず。

所以に槽檻に繋がれ、百年永く銅廢せらる。(中)

彼の人は我れを知るもの、口に詫りて心に愛す。

此れに感じて默然として坐し、獨り青山と對す。(普全七ノ)

安政五年の「狂夫の言」中には「人二十一回子を狂夫と謂ふも、回子は乃ち猛士にして狂夫に非ざるなり。然りと雖も狂夫の言は、聖人これを擇る、詎庸ぞ傷まん」と。又門人高杉に與ふる書に「諸友乃ち僕を以て狂と爲し暴と爲し、剛愎自ら用ひ人言を聽かざるものと爲す。僕蓋し此の病あり。然れども人自ら知らざるを苦しむ。近日の言の如きは、僕誠に聞くを樂しむ所、而して肯へて自ら改むるに吝かならず云々」(戊午幽室文稿)。友人小國剛藏宛書に「僕賦性率直にして、人に畛域を設くること能はず」などと云つて居る。

安政六年正月の記に「僕本輕信の失あり」「吾が性多言なり、多言は敬を失し誠を散す」(二十)「無逸は吾れ其の才敏なるを愛し、子楫は吾れ其の氣銳なるを愛す。皆其の己れに似たるを愛す、皆吾が過なり」(廿七)とあり、二月諸友宛書に「平時は大抵用事の外一言せず、一言する時は必ず溫然和氣婦人好女の如し。是れが氣魄の源なり。慎言謹行卑言低聲になくては大氣魄は出づるものに非ず」と。五月には「余が性善を見れば則ち喜び、惡を見れば則ち怒り、藏匿あることなし。事の危急あるに臨まば、時に乃ち忿激過當の言あり、…感極まりて激となり、悲至りて憤生じ、憤激の行、悲感の言、自ら其の過ぐるを知ると雖も亦自ら制する能はず」(知己)とあり、一生の最後の總勘定たる留魂錄には「吾が性激烈怒罵に短し、務めて時勢に従ひ、人情に適するを主とす」とある。何れも多感多情憂國の志氣の外に何物もない彼の性情を自ら語つて居る。

第二項門弟は語る 安政六年五月愈々江戸櫻送となるや、知己門弟の送つた詩歌が夥しかつた。その詩歌集(先生陰東行送別)はいづれも慷慨悲憤恩師を惜しみその志を勵ます言葉で満ちて居る。その門弟等の吾師觀は如何。

「忠肝義膽の一男兒」(正木)、「先生、心實に丹なり」(松浦)、「死は是れ君の嗜む所」(皆野)、「猛士先生忠且つ賢」

(松本)と云ひ、國司仙吉の「明師」、瀧能正章の「名師」なども殉國の恩師に對する尊敬の意であらう。又その跋文は門人入江の書いたもので、その内に「先生常に腸を吐きて人に接し、才を愛するの誠なりしを知るべし。先生曾て曰はく、吾れ酒色を喜まず、唯だ朋友を以て生と爲すと。此の言、實に虛語に非ざるなり」と。又後年品川子爵の追憶談に「先生は又極人情に厚き人であつて、人に接するに至つて溫和であつたが、其の有情の極無情の事を敢てするを辭せなんだ」。「誰しも先生の事蹟より考ふれば、如何にも厳格にて激烈なる人の様に思はるれども、決して然らず、實に溫順にして怒ると云ふ事のなき、體格の小兵なる人にてありし。三百人の書生が一度も先生より叱られたる事なきを以ても知るべし」(日本人吉田松陰號、松陰四十年)とある。三百人の書生とは、藩校明倫館での兵學科生徒を含めて指すのである。怒ることは後に述べる。又門人正木退藏の追憶談にも「先生の風采は極めて粗野な人で、且つ寧ろ不精な人であつた。衣服は破れほうだい、汚れ放題、頭髪は二月も梳らず、見るからに上らない風采であつた。けれども誠によい先生で、時には叱ることもあるが、大部分は溫和である。學力があり、生徒を感心させ又は笑はしたりした。非常な勉強家で、殆んど必要な睡眠さへ取らなかつた。性潔白で、賄賂らしいことを非常に嫌はれた。又我慢強く、失敗に恐れない」と語つて居る(吉田松陰傳)。東奔西走南船北馬、報國の一念にこれ日も足らぬ時代の風貌が躍如として居るではないか。然し歸國後はまさかそれ程でもなかつたであらう。けれども自ら蓬頭生と號した程であるから、邊幅を飾らない、簡素な一面があつたに相違あるまい。それが正木に擴大して記憶されたものであらう。又門人渡邊萬藏の談に「先生は言語甚だ丁寧にして、村塾出入する門人の内、年長けたるものに對しては、大抵あなたといはれ、余等如き年少に對しては、お

まへなどいはれたり」。「先生は己の罪を隠して言へぬ人にあらず、己の罪を明かに言ひて人に訓誨せしなり。又決して激言する人に非ず、滑稽を言ふ人にも非ず、をとなしき人なり」と。

第三項先輩知己の評 嘉永三年九州旅行の際佐賀弘道館の草場佩川先生に會つて居る。當時の松陰のことを記した同氏の書に「談吐琅々、蘭臭座を襲ふ」とある。天下國家を論じて意氣軒昂であつたと見える。更に「示す所の文辭の美、瓊英質ならず」と。松陰も亦一般の文學者の旅行の如く、自己の來歴や自作の詩文等を示したものらしい。又矢張り弘道館關係の千住大之助は「昨來客遠方より至り、手を握り謹然肺腸を解く」と。又迎陽と云ふ人が「客穴門より至り、好んで孫吳の兵を談す。胸中定めて策あらん」と。葉山佐内先生は「君は妙齡夙悟にして、一時の篤志と頽頽議論し、互に相資益す。」(西遊日記・舊)「青年邁志比倫少なし、遠く平門に向つて夙因を尋ね。素行の遺教應に重熾なるべし、亦英才卓眼の人を出さん。」(全七ノ一五六)と評して居る。

嘉永四・五年松陰江戸遊學中は、鳥山確齋の梁山泊に宿りて天下の志士と交はり、意氣相投じ感極まりては互に號泣した、よつて世にこれを「泣社」と稱した程である。その頃の或る日、數人相集りて各々の人物評が始まつた。松陰の評は如何。「吉田氏は新婦を迎へんと欲する者、意中に欣々たるものあり、胸中不平なきが如きものなり」と。或人然らば一朝有事の際吉田は何の任に當るべきかと。他人これに答へて「吉田は守城の將とせば、敵兵を守りて決して之れが門に近づかざらしむべし」と。又他の人戯れて曰ふ、もつと適任なることがある。「君夫人の病に侍して湯藥せしむべし」と。蓋し松陰の情慾に恬淡なるを稱したものであると(舊全一〇)。又この頃友人の間に仙人の綽名を頂戴したるも故なきことではなかつた。

嘉永五年、松陰東北旅行の際、水戸藩磯原村の野口哲齋の家に一泊した。その時哲齋は松陰の器量を稱揚して氣局英偉神彩秀徹と思つたが、後年果して關西第一の烈士となつたと云つて居る(野口著吉田)。又松陰が一時の師であつた森田節齋は「此の生人となり朴實讀書實用に志厚く、毫も浮薄に陥らず」(嘉永六・三・二) (森田より谷宛書)と評し、又松陰が最も尊敬せる佐久間象山は「吉田生と申もの當年廿五歳の少年には候へども、元來長州藩兵家の子にて、漢書をも達者に讀下し膽力もこれあり、文才も候て、よく艱苦に堪へ候事は生得の得手にて、海防の事には頗る思をなやまし、萩藩兵制の事にも深く心を入れ、存寄りの次第書立て、其の筋へ申出候義も度々これあり、小弟門下にも多くこれなき忠直義烈の士に御座候」(山寺・三) (村宛書)とか、「竊に此の忠舉を運らし候はんと存じ、人をば彼れ是れと心にて積り見候所、平日出入仕候人共六百人餘もこれあるべく候へども、可なりに其の任にたへ申すべきもの……此者の外にこれあるまじくと見込候にて……」(某宛)とか評して居る。

安政六年の頃のことである。松陰の知己某某相會し、醉後互に人物評を試み、某は十萬石何某は十五萬石の侯たるべしと云ひ、最後に松陰は三千石位に過ぎまいと評したと云ふことである。この評は勿論齒牙にかかるに足らざるも、當時の一部人士の期待せるところ大ならざりしを見ることができる。

鳥尾子爵は同國同時代の人で、松下村塾には關係なきも、明治十三年幽室文稿の序に「吉田義卿は慷慨の士なり、深く世の衰運を憂ひ正論を主張して成敗を顧みず、屢々危難を犯し身を以て國に殉ず」と記し、文學博士三島毅は、幼時伊勢の齊藤拙堂に學び、偶々松陰の來遊に遇ふ。拙堂「稱して策士となす」(松陰東坡) (策少引)と。

第四項令妹の言 松陰の近親中で松陰の身邊を比較的詳しく述べり残したのは令妹兒玉芳子(もと千代子)刀自である。

刀自は明治四十一年七十七歳、そぞろに往時を追憶して、兄は幼い時は讀書好きで遊戯を好まなかつた事、兄弟仲よく人の羨む處なりし事、讀書の外嗜好なく、酒色を近づくる事なかりし事、節制家なりし事、外柔にして内剛なりし事、又一見甚だ無愛想なる如くなれども、だん／＼話し合ふ中にも慕ひ懐くやうになる事、客を遇するに純情を以てし、食物等もありの儘であつた事などを語つて居り（普全一二、又玉木叔父の言として乃木將軍の幼時に語り聞かせられた中に「寅次郎の半分も勉強すれば立派なものだ」（乃木院長）と。

以下少しく松陰の性格を解剖し、又これを綜合してその特色をやや細かに調べて見ようと思ふ。

二、感情的方面

・・・・・

感激性 幼時より感激性の強かつたことは明白である。熱情家といひ、涙脆弱といひ、狂氣じみて居るといふも、畢竟感激性の爲である。前後を忘れ身をも忘れて止むに止まれぬのである。東北旅行も聊か冷靜を缺いて居るが、義士打入の日をトして出發した心事にその感激性の發露が見える。下田事件にも「かくすればかくなるものと知りながら已むに已まれぬ大和魂」と、先立つは常に感激の涙、これをじつと呑下して全身にそれが漲つた時、彼の直接行動が起る。涙は感激の象徴であり彼の行動の動機であつた。されば彼の遺著は毎頁皆涙痕だと云つても過言ではない。

東北旅行中同行の江幡五郎が「言ふを休めよ英雄泣聲ありと」と吟すれば、松陰は「報國の策定まれば泣何ぞ妨げん」と報ひて居る。又同じくこんな詩もある。

三千里外漂泊の身、

國を懷ひ家を思うて感^レりに^ハ疎る。

繪帳を身に纏ひ君恩を辱うす、 定省幾年か慈親に負く。

閑を慰めて時に史乘を取りて讀めば、 涙は落つ古來忠孝の人。

何れの日かまさに鷺鈍の力を竭し、 報效古人と倫^{ナラ}ぶを得べけんや。

と、落涙は彼の特色、又同日記三月廿三日の夜「淨瑠璃語りを招き、忠臣藏十二回（實は十）を語らしむ、相見て恍慨し、涙數行下る」とも記されてある。流石に泣社の連中である。

次に彼は下田事件の直前、米艦に投じようと決心した時も、兄に他所ながら訣別しようと思つたが、泣いて悟られるのを恐れて黙つて決行するやうな人である。又諸友との別宴に、友人等痛哭流涕するに「余亦覺えず流泪涕……」「余之れが爲に涙を出し」など。聊か女々しきばかりの多血漢である。その後野山獄から妹千代への消息に「十一月廿七日と日づけ御座候御手紙、並に九ねぶ・三かん・かつをぶしともに、昨ばん相とどき、かこひの内は灯^{ともし}くらく候へども、大がい相わかり候まま、そもそも心の中をさつしやり、なみだが出てやみかね、夜着をかむりてふせり候へども、如何にもたへかね、又起きて御文くりかへし見候て、いよ／＼涙にむせび、つひに夫・れなりに寝入り候へども、間なくめがさめ、よもすがらね入り申さず、色々なる事思ひ出し申し候」（十二月）と云ひ、同じ妹に人生は無常だから杉家も今こそ平穀だが、先々が心配だ、去年の端午の節句にも、人々は芽出度いと云つたが、自分は將來が心配で稽古場にかがんで人知れぬ所で獨り落涙して居たとの意味を語り、涙を口外する事を何とも思はなかつたやうである。又安政六年二月十五日以前高杉宛書に「古人云はく、泣かんと欲すれば婦人に近しと、信なるかな」と云つて居るが、「今七ツ時、足下書を口羽（友人名）に寄せられ候事を承り感

泣。休まず。然れども泣けば他囚の笑はんことを恥ぢ、病と稱し被を擁し打ち伏して居るのである。或は入江杉藏宛の書に「午後頭痛にて一睡仕り、無逸(吉田榮) 端なく夢に入り来る、醒後又々感嘆を發し落涙禁じ難く候」(二月十日)と、彼は全く感嘆の人であつた。

同年五月最後の東行の折などは、堂々と泣いたらしい。東行前日記は此の堂々たる流涕記だとも云へる。即ち品川彌二郎に、御前は有情の人だが、文字學問は足らぬから六ヶ敷い事は分るまい。別に臨んで呉れた手紙には涙が出た「既にこれ神交、離合何ぞ問はん。然りと雖も眞に哀し、心傷み眼暈む」と。入江には「眞に涙す神交・世情に隔るを。」と詩を送り、知己伊藤傳輔には「此の行豈に是れ涙潜々たらんや。」と元氣を示し、親友土屋蕭海には「此の行は吾が死所、百年の心已に抛つ。猶ほ楮裡の感を存し、涙を含んで故交を謝す」と。その一例である。怒。品川子爵は松陰先生は叱つた事はなかつたやうに云つて居るが(前)、事實は怒りもし叱りもした。蓋し品川は叱られた事もなく怒つた様子も見なかつたのであらうか。

下田事件で江戸獄に入り、次で萩に送らることとなり、先づ江戸の毛利藩邸に移された時、同志金子の取扱ひの無慈悲なるを怒り、金子に醫薬を給せよとて番卒と大激論をなし、進められた午食も「朝來の怒憤満腹未だ食を思はず」と云つて取らなかつた。萩への謹送途中も、金子の取扱に就いて口論し、金子の汚衣を新衣に着替へさせよと云ふを、番卒が從はないので、「余大声して云はく是れ豊田(謹送)が説か、よし、俗吏は何を云うても分らず、余が爲す所に任せよ、と云ひさまに、着る所の上張の巴章を出したる絹の綿入を脱して輿外に出し、護卒に云ふ、是れを以て重輔に着せよ、然れども此の事を豊田へ語ることを禁ずるぞと云ふ。護卒は揚げも卸し

も得ず、皆集まりて大評議なり。余益々怒り、速かに重輔に着せしむ」(同頃)と。或は安政三年の著講孟餘話に「怨怒する處あれば雷霆の怒を發する事もあれど、其の事分るに至つて又天晴日明なる如く一毫も心中に残す所なし」と述べ、安政四年八月の丁巳幽室文稿中に、門人市之進少年がひどく叱られて突飛ばされんばかりであつた事が記されてある(四編第七章)。安政五年の己未文稿の久坂宛書に「吾れは英雄でないから術數はない。若し氣にくはぬ時は立ろに罵詈を加ふるが、罵詈一過すればまた舊の如しだ」と。

安政六年正月、再度の野山獄中、猶ほも論議策動を敢へてし遂に要駕策の失敗に終つたのである。これより先、桂小五郎(戸孝允)が玉木叔父と相謀つて、門人知己をして通信を絶たしめた。これ松陰をして暫く沈黙を守らしめ以て藩府の評判を恢復せしめんとの計策であつたのである。然るにこれを聽いた松陰は激怒怨嗟の極「嗚呼吾れの敬信する所の者は獨り桂と來原とのみ、來原已に吾れを賣りて西に奔り、桂亦陰計吾れを撓ます此くの如し」と叫び、玉木叔父にも思ひ切つた手紙を書き、それでも猶ほ怒癪えず絶食して餓死しようとしたことがある。又安政六年三月十二日附の「思父を詰る」といふ書は、品川が嘘を云つたとて叱つて居るので、最後の句に「若し再び吾れを欺くことあらば、吾れ且に閻魔大王に檄し、夜叉數頭を驅りて往いて其の舌を抽かん。欺くことなけれ、欺くことなけれ」とある。品川はこれでも叱られたことはないとは云はれまい。

要するに、松陰は怒らぬのではない。怒るべきには大いに怒る。ことに國事には震怒する「余此の言を聞き激怒に堪へず、直に頭髪上り刺す」(餘話盡心)の如き、此の怒あつてこそ猛烈なる直接行動に出られたのである。即ち采艦の暴状見るに忍びず之れに憤怒しては夷艦に投するの行動となり、幕府の横暴黙過する能はずしては要

駕策となり、間部要鑑策を敢行するの勇氣が出たのである。故に彼の怒るや猛烈「血を見るに非ざるよりは、天下の事言ふべからざるなり」（己未文稿）「賊は斬るべし、宥すべからず。天下の血を見ざるや久し、一たび鮮血を見ば、丹赤湧動し大義擧ぐべきなり」（己未文稿、安政六・二・）と、直に血に解決を求めた。只だ彼は軽々しく怒らなかつた（後出、赤裸々）。

喜樂

松陰は快活ではないらしく思へるが、面白い可笑しい時は天真爛漫に自己の感情を表はして居る。東北の旅で「酒を酌み劇談快愉甚し」などその一例である。

趣味

趣味としては、先づ讀書と詩作位で、たまに和歌俳句等もやつた。「成敗古今端緒多し、賢豪環視す意如何。閑に居り初めて見る書中の味、妙境向來徒らに放過す」（松陰詩）と。又「獨唉欣然として味餘りあり、知る他の快樂萬如るなきを。二十年願はくは叢林に安んずるを得て、読み盡さん人間萬巻の書」（後書す）。何れも讀書の妙味を語るもの、次に「城市喧闐なり朝賀の客、睡眠安穩なり繫囚の人。人間の榮辱何ぞ問ふを須ひん、曙色雞鳴天地の春。」（正・元旦）と、いかにものんびりして居る。元來趣味を解する人は心に餘裕があつて謹嚴一方に偏らない。松陰にもこの徳がある。尙ほもつとくだけたところでは、笑談も戯謔も相當上手であつたらしい。「是れに御こり成され論辯も戯謔も休み候へば、さびしくて致方御座なく候間、相替らず仰せ聞かされ候様祈り奉り候」（安政元・二・）を見、更に

「今朝雜煮を食ひ、遣りきれん事山亭にて（實家杉氏の舊宅）の如し。是れ戯謔の初め、初笑初笑。詩あり曰はく、眠り足り何ぞ新正を迎ふるを用ひん、雜煮腹に満ち、腹雷鳴る。

知るべし新年吉兆の處、

且つ聞く善歳萬歳の聲。

と、以てその一斑を窺ふことができよう。

憂慮 彼は人一倍の苦労性で、常に天下の憂に先づて憂へた。憂は更に憂を生み、はては居ても起つても居られぬ程になる。而かも悲觀し沈黙するのではない。その憂を切開くべく邁進する、そこに憂國の志士松陰がある。安政元年十二月十二日、兄宛の書に「扱も々々、思ふまいと思うても又思ひ、云ふまいと云うても又云ふものは國家天下の事なり」と、これがその本性である。

親切・同情 松陰の親切同情は天性である。父母兄弟親戚朋友門弟に及ぼして變らない。彼が愛弟敏三郎の嘆者であるのを憐んで、九州旅行中殊に熊本迄參つて、清正公の廟前に祈つたことは既述の通りである。その後國事に奔走して失敗し、江戸獄に投ぜらるや、同志金子重之助を憐みて、我れを忘れて彼の援助を乞ひ、西送の途中では彼の病氣を勞りて、自分の衣を脱ぎ與へ、萩の獄に在りては日夜金子のことを思ひ、慰撫激励に力めたが、その後の事は前述の通りである。

野山獄中に於いて同囚十一名の來歴を調べて見たところが、最年長七十四歳より最年少三十四歳に亘り、在獄年數は驚くべし四十七年より一年迄で、平均十年と云ふ哀れな有様を聽き、痛く同情して獄内の慰安と教育改善に乘出し、遂に成功してその半數以上の放免者を見た一大事實がある。尙ほ又松下村塾に於ける彼の教育の徹底したる原因は、一にその慈愛によるものと云つてよい。このことは後章に詳述するであらう。

三、理智的方面

彼は生來早成の人であることは前にも述べた通り、十一歳の時の御前講演の草稿を見ても想像し得る。併しそれは主に判断力、記憶力の方面で、創造的方面の天分は發揮して居らぬ。後年各種の方面に興味をもつて鋭意研究はしたやうであるが、深く理を推し眞を求めて宇宙人生の根本原理を摑まうと云ふやうな、云はば純理論的學者の又は哲學的性格の人ではなく、學は實用を重しとする方であつた。故に經學即ち哲學よりも歴史學（實行）を重しとした。このことは又後に述べるであらう。

次に科學的方面は、その必要を痛感したし、又人にはよくすすめたけれども、松陰自身はその方の天分に富んで居なかつたらしく、又その暇もなかつたらしい。

四、意志的方面

松陰の實行意志は偉大と云ふよりも寧ろ猛烈であつた。周密なる計畫と較然たる實行は彼の得意とする所ではない。天下の形勢を察し、緩急を計つて、無爲にして化する底の手腕がある譯でもない。只だ性急に猛烈に一本調子に突進するのが彼であつた。従つて成功は覺束ないが、世人を奮起激勵する力は大きい。又彼が消極的意志の忍耐力は誠に世に稀れで實によく艱苦に耐へた。その點は遙に彼の體力を超越して居るやうに思ふ。

五、一般の舉動

寡默能筆　松陰は能辯家ではなかつたらしい。寧ろ平生は内氣で重厚な口重い人のやうである。安政六年二月諸友宛書（第一項自ら語る）中にも自白して居る。然るに筆紙を以てする議論は非常に多く且つ強烈である。のみならず一步も假借しないところがある。たとひそれが顯要の人であつても遠慮はない。意見の上申中にも當然その人と分

るやうな筆鋒で批難の矢を放つて居る。知己門弟への書信には尙更である。而して遂に「吾れ挫折困辱悲憤兼至り、往々舊知に加ふるに悖りに慢語を以てす」と謝して居るところもある。又彼は實行を重んじたから、必ず行うてしかる後語つたかと云へば、必ずしも自ら行はずとも知つては言はずに居られないとも云つて居る。例へば士規七則に「知る所ありて、言はざること能はざるは、人の至情なり」とあるが如きはそれである。

謹嚴正直　彼は己れを持する概ね謹嚴正直であつたが、何れかと云へば溫い柔い謹嚴さ、臨機應變の正直さであつた。つき合ひなれば酒も飲み冗談も云ひ、膝をつき合せて議論もやる、當時の藩學教官や一般の塾師に比べて氣樂な心易い、つまり接近し易いのが松陰先生であつた。

女性に對しては飽迄謹嚴であつた。東北旅行中同行の友人が、戯れに宿屋の女中を近づけて見ようと云つた事なども（舊全一〇）又仙人と綽名した事も（舊全八）彼がいかに堅固であつたかを物語るものである。稗史小説の類は時に紅一點をさし挿まんとし、それがまた眞の人間松陰だと持囃さうとするが、蓋し眞の松陰ではない。只だ彼等が好んで持出す根據は、涙松集に、呼坂にて相しる人の蔭ながら見送りける時「取りあへぬ今日の別れぞさちなりき、ものをもいはば思ひをぞまさん」の一詩を指すであらうが、この裏面の見送り人を以て直ちに彼が相愛の佳人と解するのは大なる誤解である。これは實は門人寺島忠三郎であつたことが、久坂玄瑞の日記（九似）により明かである（舊全一〇）。尙ほこの事は下巻に於いて詳説したいと思ふ。

松陰は正直ではあるが、下田事件の時には兄をも知己をも偽つて居る（前）。是れことの靈廟を恐れたに相違ないが、彼も亦自ら「已むを得ざる事とは申しながら深く一人に負くを悔い候」と云つて居る。これ根が正直な

證據である。又江戸獄でも野山獄でも、已むを得ぬ方便として、當時常例の賄賂をつかつて、獄則を枉げ、便宜を得た。又獄中で同囚に對し、御馳走の振舞などした折は、頗る堂々たるもので、時には變通自在であつたその一面が見える。

赤裸々。松陰は赤裸々の人で、少しの誇張もないありの儘な性情を以て人に接した。そこが青年の喜ぶ處で、又彼の魅力もそこから生じて来る。この人を引きつける性質、人に好かれる性質が、教育者に最も大切である。彼の文に「大丈夫の事を行ふ、當に礎々落々として日月の皎然たるが如くなるべしと、是れ英雄男兒の語なり。吾れ小少より此の語を喜ぶ。ここを以て人を待つに城府を設けず、瀝肝吐膽、一見故の如し」（普全五ノ）と。これ彼の面目である。又彼の罵詈は猛烈だ、故に彼自らをして「小生も兼て人を不忠とか不義とか大分に罵りおきたれば」と云はしむるに至つた。畢竟は彼の一本調子な純情の表はれに外ならぬ。併し此の性情が彼の事業に成功しない所以でもあつた。所詮思想家と實行家との一致しない理由もここにあるのである。又彼が力めて形式を排したのもこの純情の然らしむる所で、嘉永四年の兄宛書翰中「外藩人の交は城府を撤し候て何も丸はだかの付合故、詩文を見せ候ても愉快に御座候。御國の交際は却つて上向譜ひ面從後言多きやう見え申し候」（廿八日）とある。教育上の非形式主義もこの性格から出て居ると思ふ。要するに彼は徹頭徹尾赤裸々の士であつた。

實行。彼は大いに實行を尊重する人であつたと云はんよりは、寧ろ彼は實行信者であつた。或は知行合一の模範であつた。然れども大事業を實行するに當りては、用意周到と云ふわけには参らない。即ち計畫と思慮に

乏しき憾があつた。それ故にこそ彼の事業と實行とは多くは失敗に終つたのである。東北旅行・下田事件・要駕策・間部要擊策等の如き皆この例である。但し教育の一事が至りては成功と云つてよい。又前の失敗と云ふも、事業そのものの成否は直ちに日本國家に無益有害であつたと云ふのではない。大局から見れば何れも國家の爲に本當の貢獻であつたのである。尤も松陰の志から云へば、事業の動機が善でさへあれば、その成敗利鈍は問ふところではない。即ち「大事を斷ぜんと欲すれば先づ成敗を忘れよ」と云ひ、「古より忠臣義士誰れが益の有無、功の有無を謀りて後忠義したか。時事を見てたまらぬから前後を顧みず忠義をするではなきか」（安政六・三・一）が彼の信條であつた。

功名心。松陰を始めから圓滿完全な理想人としようとすれば、却つて彼の面目が失はれる。従つて接近すべからざる或は眞似のできない神として敬遠するより仕方がなくなる。吾々は、寧ろ人間松陰がいかにして神松陰になつたかを見たいと思ふ。されば彼の功名心の如きも、人間松陰を見る上に極めて重要な點である。世に圓滿玲瓏玉の如き人はない。まして年齢も二十三十の青年だ。野心も名譽もあつて然るべきだ。只だこの大野心大名譽心をいかに克服して行つたかが見物である。それには先づ彼の理想を見ねばならぬ。彼の理想はどこ迄も無欲恬淡であつた。曾て楠公の墓前で「道のため義のためにす、豈に名を計らんや」と叫び、象山からの送別の詩に「非常の功を樹てすんば身後誰れかよく賓せん」に答へて「涓埃（身）國を益することあらば、敢て身後の賓を望まんや」と云ひ、鎌倉の竹院上人が「名聞利祿の念斷候様」と懇ろに諭された時、矩方は勿論そのつもりと答へた如き、彼の理想は名利を超えることであつた。併しこの理想の實現は中々六ヶ敷かつた。

杉浦重剛・世木合著「吉田寅次郎」中にこのことを論じてゐる。曰はく、

『彼れ自ら「長門勤王唯一義卿」とか「舉世一士なく、君に放つ第一流」「防長の勤王の發言は嗚呼ケ間敷は候へ共拙生なれば、月性も秋良も拙生の書によりて志を起したり』は、少し自惚過ぎはせぬか。其の他名を好む例はいくらもある。下田より護送の途中艦に名を貼札しないと云つて怒つて居り、自ら「姓名を以て人に誇示するの意あり」と告白して居る。又來原の辯駁に「余の不忠不孝功名を貪る、唯だ人の能く爲す能はざるを爲し、人の言はざる所を言ふ、余を含きては其の人なし」といへるが如き、或は「余の獄に投ぜられ首領を今日に得たり、聲名を天下に收む何の幸か加へん」鎌倉の坊主まで余が名を知ると言つて喜んで居る如き、又「好名の病素より之有り」の類之である。(この引用文の読み方全集と異なるもそのまゝとせり)

と、資料には間違なく、一應尤の事である。只だそれは安政五年迄のことであり、その後彼者が、それをいかにして克服したかが研究問題である。

安政六年二月好名に關する三つの詩がある。「名は固より好むべからず、然れども亦名なかるべけんや。世に誇を畏るる客あり、乃ち曰はく吾れ名を避くと。」大名虚しくは立たず、實の賓其れ辭すべけんや。若し名を好むの譏を辭せば、忠孝は爲すべからず。『男兒の眞骨頭、豈に人の研剣(けんせん)を受けんや。毀譽は自然に附す、吾れ自ら立つて卓々たり。』と。同年三月には「名を好むは猶ほ色を好むがごとし、罪と誇とを畏れず。斯の人吾が慕ふところ、一世喚びて狂と爲す。』(文稿)と。同じく六年の五月、愈々東行に決して、門弟知人が揮毫を求めるに忙殺され、自分の畫像にも賛を書いた。その跋文に、昔晉の杜預や白樂天でさへ世人は名を好むと云ひ、李卓吾のやうな名

を嫌ふ人でも、死する迄名を近づける累があると歎じたが尤なことだと云つて、どん／＼依頼に應じて書いた。名を好まず、名を嫌はずの境地であらう。

金錢に對して、強兵と共に富國の大策に就いては種々研究し論議した彼れも、自身の私經濟に就いては至つて無關心で、旅行や本代やその他一切の生活費は皆父兄に仰いだ。尤も始めは吉田家の俸祿五十七石六斗があつたが、亡命一件から藩籍を削られた後は、何もかも父兄の世話になつた。然し彼れは所謂すぼらの性質ではない。友人などから借りた金は必ず返したらしい。即ちこんな證文もある。

一金八圓定

右追々拜借仕り、大いに獄中の艱苦相凌ぎ仕合せ申し候。後證の爲め寸卷を呈し置く事此くの如し

未十月六日

飯田正伯老兄足下

又かう云ふ兄宛の手紙もある。「孔方兄(金)が盡候故鎌府へ行き、三圓借用仕り候。強ひて御償には及ぶ間布く候間、其の序に一書を贈り厚意御謝し頼み奉り候。當年中是れにて憂なし」と。これは鎌倉の叔父竹院上人からの借金のことである。

過激奇狂、彼れ自ら狂夫と云ふ。蓋しこれには根據がある。孟子に「孔子曰はく、中道を得て之れに與せすんば、必ずや狂獺か」(盡心章下篇)を釋して、「抑々余大罪の餘、永く世の棄物となる。然れども此の道を負荷して天下後世に傳へんと欲するに至りては敢へて辭せざる所なり。是の時に當りて中道の士の遠かに得べからざるは

古今一なり。故に此の道を興すには、狂者に非ざれば興すこと能はず、此の道を守るには、狂者に非ざれば守ること能はず。則ち其の狂獞を渴望すること、亦豈に孔孟と異らんや云々」（講孟）と、自己の性質上自然に任じて居るばかりでなく、實に是れ松陰の理想であつた。

矛盾性 爵子は約變すと云ひ、英雄は人を欺くと云ふ。松陰にも亦これに類するものがある。即ち彼は非常な謙遜家であり、又一面恐ろしい自尊心がある。内へ内へと考へ込むかと思へば、外へ外へと進出を焦る處もある。又穏和にして激烈、剛毅にして涙脆弱など、何れも矛盾した性質である。失敗の度毎に辯解するが後には必ず自己を責める。馬鹿正直にして公明正大を以て自ら任ずる彼も、兄を欺いたことがあり、江戸の獄中で「獄吏の常として事を願ひ候には賄賂仕らずては事行はれ兼ね候故、何卒金五百疋計早々御周旋下さる間布や」と、屢々借金しても賄賂を用ひた。これ或は孟子に「大人は言、信を必とせず、行、果を必とせず、惟だ義の在る所のままにす」に擬したるものか。又彼は江戸獄でも萩の獄でも一再ならず同囚に御馳走のお振舞をやつて、少からぬ金を使ひ、再度の江戸獄では、澤庵四斗樽・醤油一樽・干魚五百枚・駄菓子一桶・強飯一斗五升・煮染一桶を送つて呉れと注文して居る。これなどは彼が平生の質素な生活からは考へられぬことである。

再度の野山入獄の時に野村和作に「吾が輩程に志を篤くし、時勢を洞観したる人はなし。然ればうねぼれながら吉田義卿神州の爲に自愛すべし」（四月十日）と、平生の謙遜家に似合はない。然るに又一方では「吾れの尊攘は誠なきなり、宜なり人の動かざることや」（一月廿日）と云ひ、「平生の學問淺薄にして至誠天地を感格すること出來申さず、非常の變に立到り申し候」（十月廿日）とも云つて居る。

時 勢

時勢の影響を蒙らぬ人はないが偉人は特に之れが著しい。松陰の生れたる天保元年より刑死の安政六年に至る卅年間の主なる事件は如何に。時勢人材を作るか、人材時勢を支配するか、松陰の出現は決して偶然ではない。

文政十年は天保元年を過る三年である。此の年や頼山陽の日本外史成り、西郷隆盛の生れた年である。而して將軍家齊太政大臣を拜し、詔勅優渥を極めたが、家齊は坐らにして之れを拜受し世臣を上洛せしめ 朝恩を謝し奉つた。此のことは當時の志士を憤然浩歎せしめた。松陰の父杉百合之助はこれを聞き、沐浴衣を更めて遙に京師を拜し、且つ泣き且つ歎じ「王室の式微、武臣の跋扈、終に此に至れるか」と云つたといふ。松陰も幼時此の事を肝に銘じて居たと見え、家大人に別れ奉るの詩中にもこのことに言及して居る（第一生立）。日本外史は彼が愛讀書の一つであった。天保二年は錢屋五兵衛が米國漂到の年である。而も漂流或は彼れ自ら航したのかも知れぬ。此の年は孝明天皇御誕に當り、大久保利通の生年でもある。又露艦蝦夷に来る。翌三年には、水戸齊昭海防策を講じ、渡邊峯山海防事務官となり、六年には井伊直亮が大老に就任した。八年には米艦の浦賀に来るを砲撃し、その八月又薩摩に來た時も擊つて追返した。大鹽平八郎の亂、家齊の隠退、家慶の將軍宣下も同年である。天保九年には高野長英の夢物語、渡邊峯山の慎機論・缺舌小記等成り、これ等も松陰の耽讀した本であるが、著者は翌年罪せられて獄に下つた。外夷來航の豫報連りに到る。十二年には家齊薨じ、高島秋帆西洋兵式の演技をなす。翌十三年には文政の外夷打撲令を改め、漂流の外人には薪炭を給して放還することとし、相總沿

岸の防備を嚴にした。當時清國は英國と阿片問題で戦争して居たが、三年目で此の年に終結した。十四年にも洋船南海に來り、翌弘化元年には水戸齊昭・藤田東湖等數名幽閉せられ、蘭使は歐洲の形勢を告げて、互市通商を乞うたが、當局はこれを許さなかつた。北方松前にも亦外船來る。弘化二年、米國船我が漂流民を送り浦賀に来る。此の年砲臺を浦賀に築く。英艦長崎に來航す。弘化三年、仁孝天皇崩御あらせられ、孝明天皇踐祚遊ばさる。米艦文擇^{エトロフ}捉島に漂着し、一方米艦の浦賀に來れるは通商互市を請うた。露艦も亦同様通商を願ひ、英艦・丁抹船等或は南海に出没し、或は來航す。松陰はまさに年十七後見人林眞人の家に寓して兵學研究中であつた。

弘化四年には、彦根・川越・會津・忍の四藩相房總の沿岸を護り、信濃は大地震で五萬餘人の死傷者を出した。翌嘉永元年、米艦蝦夷に來り、又異船越後にも現はれ、二年には米艦長崎に來り、英艦浦賀に來航し、頻々として外國船の來朝が報ぜられ、幕府は諸藩に令して一層沿海の防備に力め肥前五島・松前・福山に堡を築いた。その後英船の松前漂着、米船の蝦夷漂着等があつた。嘉永三年佛船來る。蘭使は再び歐洲の大勢を幕府に告げた。茲に於いて幕府では佐渡相川に砲臺を築いた。隣國の清朝では長髮賊の亂が起つた。この年松陰は廿一歳で九州地方を旅行し見聞を廣めた。同年浦賀砲臺を増築し、土佐萬次郎米國より歸朝した。松陰廿二、江戸に遊學す。

同五年蘭人米國の内情を上申し、露船下田に我が漂民を護送し来る。皇子陸仁親王御降誕。松陰廿三、東北地方旅行、次で萩に歸る。同六年米使浦賀に來り通商互市を求める、露艦も亦長崎に來り同様の願をなす。松陰再び江戸に赴く。

安政元年、米使再來。假條約締結、下田箱館を開港す。露艦も大阪灣に入り次いで下田に來る。幕府英露と假

條約を締結す。家定に詔ありて銅像梵鐘を熔かし巨砲を鑄造せしめらる。同年歐洲にては英佛と露との間に所謂クリム戰爭起る。松陰年廿五、下田に赴き米艦に投す。事成らずして捕はれ江戸入獄、次で萩の野山獄に入る。同二年幕府の講武所建ち、和蘭、蒸氣船を獻す。江戸大震災死傷者十萬餘、藤田東湖死す。和蘭と假條約を結ぶ。翌三年米使ハリス來朝し、幕府に上書す。大阪川口に砲臺を築く。この年クリム戰爭終り清國は英佛と開戦す。松陰年廿七、杉家に幽居中子弟を教ふ。同四年井伊直弼大老となる。ハリス江戸に上り將軍に謁す。幕府堀田正篤を上洛せしめ通商條約を上奏せしむ。五年、米・英・露・佛の軍艦來航す。將軍家定墓じ家茂襲職す。間部下總守上洛し、勘王の志士を捕捉す、梅田雲濱先づその災に遇ひ、安政大獄これより始まる。松陰年廿九、松下村塾の主として大活動をなし、また野山獄に投ぜらる。同年露清は愛珲^{エイヒン}條約を以て滿洲の一部を露領とし、清國は英佛と休戦す。安政六年横濱開港。梅田雲濱・賴三樹三郎・橋本左内・吉田松陰處刑。翌萬延元年、井伊直弼櫻田門に殺さる。村垣範正・新見正興米國に使し、軍艦奉行木村攝津守米國より歸朝。獨葡との條約成り、水戸齊昭薨す。これを要するに、松陰一生の日本は實に内憂外患交々至るの秋で、心あるものは誰れか畢竟として居られよう。内外の形勢に通曉すればする程憂は増して来る。特に西力東漸の勢は今や正に日東帝國に迫つて來て居る。見よ英國の印度瀕洲侵略と香港占領を。オランダの南洋、スペインのフリツビン、佛國の安南、ロシアのシベリヤ占領を。而して支那また危殆に頻し、残るところは只だこの神州日本一つなのである。當時活眼の士はこれをよく承知して居た。幕府の鎮國政策はこれ等外力防衛の唯一の政策であつたが、彼れ等外夷はこれを無理にも開かせようと強ひる。その名義は通商貿易であり和親であるが、實は侵略であることは、餘りにも見え透いて

ゐる。尤も所謂佐幕開國論者の内には外夷の正義人道を買被り甘言美辭に惑はされて、天來の救世主の如く思つた人もないではないが、外夷の本性は何であつたかは、今回の大東亜戦争勃發と共に一切明かとなり、これ等西洋心醉者の迷夢を一掃したことであらう。而して當時のこの危機を切抜けるには必ず舉國一致でなければならぬ。その舉國一致には必ず皇室中心でなければならぬと云ふ位の考は、當時誰れの胸にも湧然として起つて来たことである。然るにこの間に處する幕府のその日暮しの外交、諸藩の思想の不統一は、有識具眼の士をして悲憤慷慨猛烈なる直接行動をなさしむるに至つた。その渦巻きの中に居つた敏感多情なる青年吉田松陰が、徹底的尊皇攘夷論者となつたのは決して偶然ではない。

又一方當時の土風をどう見て居たか、嘉永四年の松陰の書中に「方今昇平已に久しく、土風浮華柔弱にして、率ね朴を厭ひ華を艶み、武を賤しみて文に趨り、行義に至りては之れを度外に措いて顧みず」と云ひ、同五年大和地方の旅行には、金を以て士分名字格式を賣買するを慨歎し（癸丑遊歷日錄）、更に安政元年には「幕吏の貪濁論を待たず」と賄賂の公行を痛憤してゐる。安政三年には「當今の士は仕官して俸祿の外に頂戴物を希つて居る、實に愍笑すべきのみ」（武教全書講錄）と云ひ、又同四年には、武士が集ればよく金がない微祿で困ると云ふが「皆是れ奢惰の二つにて」かうなつたのだと批評して居る。他方實際政治に當る官吏の方は、何れも盲目判が通例で、地面の調なども、庄屋の調べを大庄屋は「右精算仕り相違御座なく候、以上」と書くが、自らは一度も調べたわけではなく、更に上役が「右坪々相究め紛れなく存知申し候、以上」と書き、代官郡奉行も同様に裏書し、その上の藩吏は「右承り届け候、以上」其の上の役人は「右存じ訖る」と書いて出す。何と云ふ虚文ぞ（吉日錄三月十七日）との意

味を記して居る。而してこれ畢竟「滔々たる父兄要是其の忠なし」、でこの風が子孫に傳はつて行きとどまるところを知らぬ勢をなして居るのだと見て居る。これが實際松陰を圍む社會相であつたのである。

本來武士は戰亂に於いて最もその全能力を發揮するもので、平和が續けば自ら緊張を缺ぎ遂には奢侈逸樂に陥る。これをひき締めるのが文武の教であるが、それが亦振はないのみか、本領を失つて来る。これ松陰の今目撃する處であり、又同時に幾多識者の慨歎する處でもあつた。

當時武士に次いで社會の風教を支配したものは僧侶であつたが、清光寺隱居皆觀院と云ふ者、頗るの惡僧にて往々已に本藩に罪を獲、今又本山から調査されたところ、この僧は末寺から妄りに金を絞りあげ、自分は別荘を作り、妾を置き、且つ酒肉を貪食し、僧侶としてあるまじき振舞があつたといふことである。松陰はこれを聞いて惡僧は惡僧で仕方がないが、本山から調べられる迄藩の役人が知らんと居つたのは迂闊ではないかと慨歎して居るが、これが一般社會の風習ではなかつたらうか。庶民の頽廢はあまり書いて居らぬ。武士道を論じ上を責める松陰としては尤もである。

更に長州藩一般を通觀するに、由來同藩には正義黨と俗論黨とがある。正義黨は毛利元就以來の勤皇思想を繼承し、學問に於いて行動に於いて假として正義を主張する。少數の學者志士これに屬し、常に俗論黨と對抗して居る。一方俗論黨は何事も時勢に應すると云ふ人々で、結局は佐幕黨である。藩校明倫館の學統はこれに屬し、藩の上級官吏も多くはこの黨である。松陰はこの間の消息を慨歎して次の如く述べて居る。

隣藩には先祖河春寺殿（毛利）元就永祿三年、正親町院御即位の料を獻せられ候時の舊例に任せ、今に至るまで

勵修寺家執奏あり。毎歳年頭歲暮の御祝儀百がね(錢)百兩づつ之れを獻ぜられ、女房奉書も勵修寺家に對せられ差出され候等の事に感じ候にや、主人代々 天家尊崇の志は厚くあれども、所謂時勢時勢の腐儒俗吏に事々誤られ申し候」(安政三・九・)
一、黙霖宛書

と、松陰は若年ながら、この間に處して正義黨の中心となつたわけである。この對抗は尊皇攘夷論の實行と共に愈々激烈となり、遂には黨主に松陰を失ひ、領袖又次いで倒れ、一時閉塞の已むなきに至つたが、高杉晉作等の蹶起により、悉く俗論黨を壓迫して舉藩勤皇の大活動となつたのである。

地 勢

「地を離れて人なし」と松陰も云つて居るやうに、山川の自然や風俗や地方の傳統的精神が人間の心を支配することは甚大なるもので、古英傑でこれ等の影響を受けないものはない。松陰も亦さうである。故に松陰が若し長州藩以外の士であつたならば、あれだけの活動を爲し得たかは疑問であると思ふ。

藩の一般狀況に就いては既に述べた。此處では松陰を生んだ俗稱松本村に就いて敍べることとする。松陰の松下村塾記に云ふ、

長門の國たる、僻して山陽の西陬に在り。而して萩城は連山の陰を蔽ひ、渤海の衝に當る。其の地海を背にして山に面し、卑濕隱暗、吉見氏の故墟にして、古は甚だしくは顯はれず。二百年來、乃ち本藩の治所となる。ここに於てか、山產海物四方より輻湊し、嚴然として一都會となれり。城の東郊は則ち吾が松本邑なり。松下の

邑たる、南に大川を帶ぶ。川の源は溪澗數十里、人能く窮むるなし。蓋し平氏の遺民嘗て隠匿せし所なり。其の東北の二山、大なる者は唐人山と爲し、朝鮮俘虜の鈎陶する所なり。小なる者は長添山と爲し、松倉伊賀の廢址なり。伊賀嘗て大内氏の將岩成豊後と、數々陣原に戦ひ、連りに敗るる所となり、遂に大將淵に投じて死す。原と淵と、今皆存すと云ふ。山川の間、人戸一千、土農在り、工商在り。昔時の忿惋不平の氣、今は則ち鬱然肅然として、發して人物となり、煥乎として一勝區を爲せり。然れども吾れ常に怪しむ、昔時の忿惋不平の氣、流れて川となり、時ちて山となり、發しては則ち人物となり、以て所謂一勝區を成す者は、固より其の當のみ。苟も奇傑非常の人を起し、奮發震動して、乾を轉じ坤を據かし、以て邦家の休美を成すに非ざるよりは、將た何を以てか山川の氣を一變して、其の忿惋を平かにするに足らんや。況や萩城の隱暗にして顯はれざること、亦已に久しきをや。今は則ち嚴然として一都會たれども、是れ猶ほ眞に顯はるる者に非ず、特だ其の機の先兆のみ。今松下は城の東方にあり。東方を震と爲す。震は萬物の出づる所、又大奮發震動の象あり。故に吾れ謂へらく、萩城の將に大いに顯はれんとするや、其れ必ず松下の邑より始まらんかと。
(丙辰稿)

と。無論塾生を勵ます爲の佳句宏辭に相違ない。今から見れば萩や松下は何にもたいした特長のある處でもない。あれ位の地勢と史蹟とは日本中ざらに在る。が少くとも愛鄉心に富んだ松陰自身に取りては非常の土地と感じたであらう。かく感するところに又特別の意味があり、非常の人物も出たわけである。故に曰はく、非常の地勢よく人を作るに非ず、非常の人よく地勢を非常とし、然る後又非常の人を作ると。

師 友 知 己

人或は松陰は獨學の人で師匠などはないと云ふ。これ野山獄文稿中に、幼時父や叔父から經書や史傳の句讀を學び、略其の意義を聽いたが、其の後東奔西走して一定の師匠がないと云つたことに原因して居るのであらう。併し實は師がないのではない。寧ろあり過ぎて一定の師がないと云ふのであらう。

・山鹿素行(贈正四位) 松陰が一生師と尊んだ人が二人ある。其の一人は山鹿素行で常に先師と呼んだ。これは吉田家の家學山鹿流兵學の元祖であるからでもあらうが、終始尊崇變らなかつた。安政三年八月に、親戚子弟の請によりて武教全書の講義をやつた時、其の開講の辭に「書物も古今に多き者なるに、何故余が殊更に先師の書を信仰するかなれば、吾が先師の教は此の書を見れば具さに知らることなれども、其の一端を云はば、先師曾て北條安房守の宅へ召し出され、赤穂謫居の命を承けられたる時の事を見ても、先師平日の覺悟筋を知るべし。又赤穂の遺臣亡君の仇を復したる始末の處置を見ても、大石良雄が先師に學び得たる所知るべし。國恩の事に至りては、先師、滿世の俗儒外國を貴み我が邦を賤しむる中に生れ、獨り卓然として異説を排し、上古神聖の道を窮め、中朝事實を撰ばれたる深意を考へて知るべし」「今諸君、親戚の緣故を以て惠然として來り會す。吾れ願はくは關族相謀り、志を勵まし、先師の行實に負くことなからんことを欲す」(武教全書講錄)と。以て素行に對する崇拜の念を知ることができる。素行の書は當時手に入れ得たる程のものは殆ど讀んで居る様子である。故に素行の感化の大なるは論を待たない。併し直接の感化ではない。一百年の歲月を隔てて、その遺著によつて受けた感化である。

る。直接の感化を受けて最も崇拜したのは佐久間象山先生である。象山は説明の都合上後に譲る。

・竹院上人 禅宗の人であるから竹院和尚と呼ぶが正しいのであるが、普通上人と呼んで居た。尙ほ一層厳格に云へば竹院禪師昌筠と云ふのである。前述のやうに、松陰の母瀧子の兄であつて、松陰には伯父に當る。その住寺瑞泉寺は、足利關東管領の菩提寺で、開山は夢窓國師である。現在鎌倉驛の東北約廿四丁、鎌倉宮の東約八丁に在る。昭和四年紀念碑が建てられた。松陰がこの禪師を訪づれたのは前後四回で、第一回は嘉永四年六月江戸に在りし時、房相の防備を視察に行つた途中鎌倉を経て上人に會つた。第二回は嘉永六年再度江戸遊學の折、態慾鎌倉へ出かけて行つた。國許からの傳言や土產物もあつたらしい。その時の上人との面會のことを家兄に報じた手紙がある。

上人御事堅剛一昨年に倍し、一段の御事に存じ奉り候。黍粉(こなげ)之れを呈し候處、山海數千里の處拜味も勿體なき由の挨拶之れあり。矩方亡命一事は出羽源八より御承知の由、頗る其の詳を悉され候。流石禪學の功其の甲斐ありて、其の論甚だ吾が心を獲たるものに御座候。自後の處名聞利祿の念を斷ち候へとの事、逗留中甚だ殷勤に御教誨之れあり候故、矩方尤も其の志なりと、拙作長篇を出し候處、朗誦一過、大いに喜ばれ候。上人御學力の處昨年は左程に思はず候處、此の節寛々相伺ひ大いに感心仕り候。詩文の論など致し候處、禪理に引合せたる高論も出で、修身の工夫、死して後已むの説などに及び候間、禪説も亦此れに外ならざるよし。昌黎(韓退之)謂ふ所の「形骸を外にし理を以て自ら勝つ」の思ひをなし申し候。(廿日)

と。この度の往訪には六日間滞在した。第三回は嘉永六年九月に一泊して歸つた。この時は海外渡航の事を相談

に参つたのである。無論勇斷決行を示されたに相違はない（安政元・一・五、兄宛書）。第四回は米艦の後を追うて下田に行く途中一泊した。愈々暇乞であつたらう。自作の詩「名利世上に求むるに心なく、一生人の尤を被るを願みず。獨り悲しむ驚駭報恩の計、詭遇して常に君父の憂となるを。」（長崎）を示したところ、上人は我が意を得たりとばかり大いに喜び、次の詩を示して呉れた（安政二・正・一・六、兄宛書）。

君に勧む學業多く求むる勿れ、志士時に臨んで意尤ならんと欲す。

處々の山林飄落の後、青松閑却す萬人の憂。

と、以て兩者の關係は單に伯父、甥だけのことではなく、傑僧竹院禪師は、松陰の行動と思想とに大きな影響があつたことが窺はれる。

• 山田亦介（贈正）名は公章、含章齋と號す。村田清風の甥に當り、又後の伯爵山田顯義の伯父である。松陰の養父大助の友人で、長沼流兵學を清水正徳に學び、大助の死後松陰に長沼流を傳授したことは前にも述べた。この人は西洋事情に委しく、砲術造船の事にも通じ、若き松陰に大いに西洋事情を説いた。後年「含章齋山田先生に與ふる書」を作り、次の如く云つて居る。

僕年甫めて十六、先生含章齋に謁す。先生一見し僕を招じて謂つて曰はく、「近時歐夷日に盛にして、東洋を侵蝕す。印度先づ其の毒を蒙り、而して満清繼いで其の辱を受く。餘焰未だ熄まず、琉球に染頤し突いて崎嶇（長崎）に來る。天下の人士、方に心を痛め首を疾み、防禦を以て急務と爲す、殊て知らず夷の東侵する、彼れ必ず傑物あるを。傑物の在る所、其の國必ず強し、國強ければ敵なし。將に長策を振ひ雄略を建てんとするに

は、人をして己れに備ふるの追あらざらしむ、何ぞ區々防禦と爾云はんや。維ふに我が神州は萬國の上游に屹立するも、古より威を海外に輝かせし者、上は則ち神功、下は則ち時宗・秀吉の數人のみ。吾子年富み才足る、激昂以て勳名を萬國に建つる能はざれば則ち夫（大丈）に非ざるなり」と。當時、僕自ら揣度せず、慨然として自ら任じ、謂へらく、時宗・秀吉は誠に及び易からず、然れども義律・伯麥・馬里遜（以上三人は皆アヘン戦争の時の英將）は陋夷の小材なり、何ぞ與に校ぶるに足らんやと」（戊午稿）。

（註） 兵要錄は長沼流兵學の主著にして、その他の祕傳と共に山田亦介より受けたるもの今森松陰神社にあり。一書に漢士

佐藤寛作より兵要錄を受くとあるは、同氏より同書を學ぶの誤ならん。吉田松陰全集の略年譜を正しとす。

• 山田宇右衛門（贈正）名は賴毅、號を治心氣齋と稱す。有名なる山田原欽先生の後裔である。松陰は幼時この人にも師事した。嘉永元年（十九年）頃の兵學研究論文にはこの人の評が多い。嘉永四年には「山田先生の退避は常言ながら、終身此の人の上に駕出する事は逆も出來申す間敷く存じ奉り候」（九月廿三日）と家兄宛の書に見える。餘程學力もあり卓識の人らしく、松陰の崇拜して居つた人である。安政三年（松陰二）の頃會心の著譜孟餘話の評を乞ふの書に、「僕小少にして門下に親炙し、片言隻辭、未だ嘗て正を先生に取らざるはあらず、先生も亦傾倒して遺すなし云々」と。

• 林真人 百非と號す。養父大助の山鹿流兵學の高弟で、山田宇右衛門・石津平七等と共に松陰の家學の後見人であつた。山鹿流最高の祕傳三重傳はこの人から授かつたのである。翁は大の勤皇家で若き松陰の思想に不拔の

根柢を植付くるに力あつた。即ち松陰はこのことを記して「林百非翁、常に余に誨へて曰はく、我が江家(毛利)は遠く、皇統に源し、世々文學を以て天朝を輔けたてまつる。帥公(太宰權)に至りて兵法を以て源鎮守(義家)に傳へ、後三年の役は實に之れを用ひて以て皇威を振へり。然らば則ち文武以て天朝を輔けたてまつるは、實に我が公歴世の任なり、則ち亦臣子の責なり」(丙辰幽室文稿) (又讀む七則)と。以てその影響の大なりしを知ることができる。松陰は暫くこの人の家に寄宿したことがある。偶々火災あり、松陰は自己の所持品は一物も出さずして、同家の器具を搬出したと云ふ。人ありてその故を問へば、家具は必需品で、自分の所持品には大切なものはなかつたらだと答へた。併し松陰は曾て藩主より頂戴した七書直解が殆ど焼けて、十四冊の内僅か一冊残つた。百非はまた畫を能くし、その方でも相當有名である。松陰の門人天野御民はこの人の甥に當ると云ふ。

・山縣太華 名は禎字は文祥、通稱半七。この人は當時、藩の儒者としては最も有名な人で、藩の學校明倫館の學頭をやつて居た。朱子學者で林述齋(江戸昌平)の門人である。禮記備考・儀禮備考・中庸文脈・臣軌解・芸窓筆記・國史纂論等の著書がある。松陰が十歳から廿一歳迄、明倫館の教授方として出仕して居つた頃は、彼れの下に教育に従事して居り、大いに山縣を尊敬して其の著國史纂論などは、葉山佐内先生等にも紹介した程であつたが、松陰の自著講孟餘話の批評を乞うてから、その評に不満であり、學說相合はないと云つて反對した。學說の合はないと云ふ點は何處にあつたかと云へば、太華は幕府最員であり松陰は皇室中心主義である。故に云ふ、太華の意見は「幕府を崇んで朝廷を抑ふるに在り、朝廷の衰微未だ此の時より甚しきものあらざるに、而も太華猶ほ以て未だ足らずと爲し、之れを罵り之れを詆り、唯だ人の朝廷の徳を思はんことを恐る。是れ其の志、

」(講孟餘) (講附錄)と。又太華の文に「諸侯王臣に非ざる

」(辨)といふのがある。即ち諸侯は將軍の臣であつて、天皇の臣ではないと云ふ意である。松陰は無論之れに反対である。又松陰の孟子講義内容は朱子學を奉する太華とは必ずしも一致しない點があつたに相違ない。遂に安政五年には藩主に意見を上申して「山縣半七・平田新右衛門等は時勢に詔ひ候俗儒にて、國家の大計勸王の大義等へは毫も心付き申さず候徒に付き、有損無益の人物に御座候。」(急務)と評してゐる。

・村田清風(贈正四位) この人は當時の重臣で松陰よりもずっと先輩である。松陰十一歳の時清風は五十八歳で、安政二年に七十三歳で歿した。松陰は清風の訃を聞き、友人土屋蕭海に書を送つて翁の傳を作らんことを勧めて居る(野山)。又翁の死を悼むの時もある(乙卯) (逸稿)。

皇天徇の心ぞ我が長防に幸せざる、吾が君の眷する所、一朝にして忽ち喪亡す。

五朝の老臣勵績多く、

曾て機密に參して衆怒を犯し、

再起、弊を革めて譽益々馳せ、

老を告げて歸隱す澤江の勝、

吾が君老を養ふ意未だ艾きず、

先づ知る、周邦新更に新なるを、

今日訃を聞いて唯だ錯愕す、

滿窓の風雨、夢茫茫たり。

清風は幼時明倫館を出て禪學を修めた人で、學問もあり手腕もあつた。江戸の藩邸に有備館を設けたのも彼れであり、明倫館の再興に盡力したのも彼れである。又西洋學や西洋兵學の輸入に骨を折つたのも彼れだ。武内宿禰と北條時宗を理想の人物としたと云ふから、其の人柄が窺はれる。松陰はこの人には直接師事した事はないが、時々門を叩いて、教を乞うた程で、餘程崇拜して居たらしく、嘉永四年江戸遊學の前にも訪問して教を乞ひ、聯を書いて貰つたものと見える。即ち現に吉田家に保存されてゐるもののがそれである。

不_レ達_ニ砲技_ニ以論_レ兵、不_レ通_ニ孫吳_ニ勿_ニ以譚_レ砲

・山田原欽 松本村の松陰の宅から程遠からぬ處に護國山東光寺と云ふ寺がある。元祿四年毛利吉就の開基である。當時藩の儒官に山田原欽と云ふ硬骨漢が居た。この寺の出來る時に、儒學から云へば異端である佛教の寺を建てるることは絶對反対であると、極力藩主を諫めたけれども聽かれない。そこで原欽は身佛教を奉じて君公の心を改むる能はず、遂に邪教が流行するに至つたと云つて自責して死んだ。この人の墓は現に萩の蓮池院にありて、今尚ほ香花が絶えない。松陰は深くこれに感じ、自分はこの寺の側に生れ其の山門を仰ぎ見る度毎に未だ曾て「泣然として泣下り_{ハダクダク}、忠臣の心を悲まんばあらざるなり」(己未文稿)と。松陰の精神にはこの種先輩の影響が少くなかつた。以上は長州藩の人々であるが、以下暫らく他藩の師友に就いて述べるであらう。

・山鹿萬助 名は高紹號は巖泉と云ひ、平戸に傳はれる山鹿流兵學の本家である。松陰が嘉永三年の平戸遊學は主として山鹿兵學の不審を詰し、猶ほその奥義を研究せんとしたもので、五十日餘り滞在して、萬助先生に入門してその教を受けた。この時の感想の一節に「老師敦篤朴實、人の爲めに謀りて忠、而して自ら満たず、亦自ら矯

飾して人の爲にせず。始めて至るの日、即ち麥飯を供す。爾後至る毎に、菓品糕餅等を供す、亦故らに設けざるに似たり。余甚だ之れを安んず」(西遊日記)。

・葉山佐内 平戸藩の學者で又經世家である。著書には儲保軌鑑・邊備摘要がある。松陰は師林百非の友人伊藤靜齋により佐内と文通し、遂に平戸に至り、この人の手引きにより山鹿に入門したのである。松陰より佐内宛の書に「今先生經術に通じて兵法に精しと。是れ僕欽慕の切なる所以なり」(嘉永二・一五)とか、又「先生才學優長、辭藻華麗にして、名利聞達を天下に求めず、恬然退處し、晚生淺學短方が如きものにても御應答を辱く成され候段、實に依歸すべき處、先生の外復た誰れあらんや」(嘉永四・七・五)といひ、又詩を以て先生を稱し(西遊日記附錄)

經を説き史を論じ又兵を談ず、着實の工夫細評を得たり。

侍坐端なく閑話久し、月輪來り照らす此の心の明。

と。妹婿小田村伊之助宛の書にも「葉山は一齋門下にて陽明信仰故、文中子をも稱し候事に御座候」とあるやうに、陽明學に通じて居たものと見え、松陰が平戸で始めて讀んだ傳習錄は、佐内から借りたもので又その勧めによつたものであらう。

・佐久間象山(贈正四位) 嘉永四年の江戸遊學中には當時知名の大先生に師事して居る。即ち兵學では佐久間象山・山鹿素水、文學では安積良齋・古賀茶溪等である。象山は和漢洋を兼ねた文武の學者であつた。文學にも深いが、武學特に西洋兵學に通じて居るので有名であつた。松陰が師事したのは嘉永四年以來で長月日ではなかつたが永く文通して最後迄尊敬して居た。松陰は當時象山を日本第一の學者と思つて居たらしく、嘉永六年九月十五日兄宛

の書に「佐久間象山は當今之豪傑、都下一人に御座候」と。直接には象山を老師と呼び、他に對しては吾が師と云ひ、吾が師と云へば必ず象山の意であつた。下田事件に連坐して象山も亦獄に囚はれ、後郷里松代に幽囚の身となつた。松陰はこれをひどく氣の毒に思ひ、百方釋放に盡力したが思ふやうにならなかつた。その後も常に象山老師を忘れず、象山の弟子を通じて文通怠らず、且つ教を乞うた。安政二年には自著幽囚錄を送つて添削批評を乞うて居る。象山も亦終始一貫松陰を認めて、其の評中に「圖らざりき、神交の深き、終に此に至らんとは」と結んで居る。松陰は安政三年には象山に揮毫を依頼したが、官憲の監視厳にして達しない。安政六年には松陰の劃策悉く破れ、再び野山獄に繋がれ、窮しては又象山の意見を求めた。前文時事を論じた末尾に、

「伏して願はくは先生教を垂れよ。

幕府諸侯何れの處をか恃むべき。神州の恢復、何れの處より手を下さん。丈夫の死所、何れの處か最も當れる。」と、尙ほ世間では、松陰が象山より經學の學統を繼いだかの如く思つてゐるものもあるが、象山からは經學を習つたのではない。全く兵學を習つたのである。尤も象山の塾では、兵學生にも經學を課したと云ふから、皆目に觸れなかつたとは云へぬ。然し通學の期間も短く回數も甚だ少いから、兵學の方に惠念して、經學の方には餘り觸れなかつたらしい。況や經學よりも史學と云ふ松陰の主張は、象山と相容れないところもあつたから、經學の學統を繼いだなどと云ふことはあり得ないと思ふ(學說一般の傾向・學問論及)。

・山鹿素水 名は高補、素水と號す。山鹿素行の女龜の嫁いだ山鹿高恒の後裔で、當時は江戸に出て兵學を教授して居た。松陰は嘉永四年江戸に出て、早速入門して居る。玉木叔父に宛てた書中に「山鹿素水へ入門仕る

武教全書は何分縱横。彼の人文筆の拙は此の上なく候處、一種の才物にて時名を得候人なり。隨分取るべき事も之自在に解き申し候。彼の人文筆の拙は此の上なく候處、一種の才物にて時名を得候人なり。隨分取るべき事も之であるべく、著述も甚だ多し。中にも海備全策は良齋翁の序御座候(五月廿七日)と云つて居る。又友人中村道太郎宛の書には「山鹿素水なる者あり。學術なしと雖も才性人に過ぎ、能く家學を講究す」(未焚稿嘉永四・六下旬)と。師と仰ぐ人に對しては聊か失禮な評であるが、當時一般の風であらうか。兎に角この人に對しては山鹿萬助先生程の尊敬はして居ないのであらう。素水の著練兵説略の序文は松陰の筆になるものである。(のみならず説略そのものも殆ど松陰等の力に成つたものらしく、當時家兄宛の書中に、素水の著練兵説略が印刷になるので友人の宮部と長原と自分と三人で序文を書くことを命ぜられた。別紙はその草案である。發行されれば國許へも追々参るかも知れぬが、恥かしい次第だ。素水翁は生れつき大難犯で、且つ文盲の人だから、實は三人で起案したので、それとも淺學共の仕事とて疎なものではない。幸に素水は大量の人であるから、吾が輩の云ふことは皆聽いて呉れた。然し矩方が加はつたのは松下村塾の連中には内密にして頂き度い、あまりまづくてきまりが悪いからと云ふ意味の文がある。その所謂序文の内容は「素水山鹿先生は世に兵學を以て人に教へ、其の議論が平易であり、時勢に通じ、人情に適ひ、先後緩急皆宜しきを得てゐる。世の平凡な術策と違ふ」と賞めて書いてある。然るに素水はその後米艦來航以來、幕府の御用學者として和議を唱へたらしく、松陰の激昂罵詈猛烈を極めた。嘉永六年九月十日玉木叔父宛に「素水が不學無術の佞人たる事は勿論衆目のみる所、殊に此の度和戰の論起りしより筒井紀州に伝し、和議の説を唱へ人心を惑はし、自らの立身出世を謀る惡むべき心術……」と書き送つてゐる。要するに素水からは、山鹿流兵學に就いては多少益する處はあつたであらうが、その他にはたいした收穫はなかつた

やうである。

・齋藤新太郎 剣術師範齋藤彌九郎（贈從四位）の後を繼ぎ、練兵館に於いて剣道を教へ後には西洋兵學をも教へた。後年水戸・越前・長門侯の囑託となり、幕府の練兵官ともなつて居る。嘉永二・三年頃一度萩に來て剣道を教へたが、その時には松陰は彼れを單なる劍客と思つて會はなかつたが、その後江戸に來て噂に聞けば文武兩道の達人であるといふので、書を送つて面謁を求め、その後屢々訪問して居る。新太郎は度々江戸の毛利藩邸に聘せられて剣道を教へたから、或は剣道及び兵學上のことと學んだかも知れぬ。又松陰が東北旅行の際は各地の知人にこの人の添書を貰つて行き大いに便宜を得た。

・安積良齋（贈從四位）當時江戸の儒者中では鋤々たる人である。松陰が友人に宛てた書に「良齋は經學文章卓爾たる大家にして、諄々として人を誘ふ」（未焚稿）とある。又嘉永四年五月五日父宛の書には「去月廿五日良齋翁へ入門仕り候。五の日易經、八の日論語輪講討論、一日の日書經講釋に御座候」とあるから、確かに入門したのである。當時松陰の論文曹參論には良齋の評がある。曰はく「結末議論甚だ高し」と。論文の添削を乞うたものであらう。故に經學に於いては良齋の門人であつたと云へる。然し松陰は同年十二月には、東北旅行に出かけたから、師事したのは短い期間であつた。而して嘉永六年江戸再遊の時には「良齋は俗儒、僕甚だ之れを鄙み、絶えて其の門に入らず」（嘉永六・九・一五、兄宛書）といひ、其の理由は、幕府の儒官林大學頭や、當時有名な佐藤一齋等、皆米艦に對して和議を唱ふる俗儒である。良齋も亦其の同類であらうとも云ふにある。要するに、自己の主張する攘夷論に合はぬからである。その後良齋と往復した形跡は見えない。

・古賀茶溪 古賀精里を祖父とし、桐菴を父とした儒學者の家柄である。然るに後洋學をも修め嶄然として卓識を有して居た。當時松陰の書に、方今江戸の學界は三つになつて居る。第一は林大學頭一家や佐藤一齋等で、兵事を談ずるを忌み嫌つて居る。第二は安積・山鹿等で西洋にはとるべき事はない、日本傳來の法で海陸の防備をしなくてはならぬと云ふのである。第三は古賀・佐久間で西洋の事は採るべき點が多い。又第一の説は固陋にして取るに足らぬ、第二第三の説をとつて習練すれば何かになるであらうとも云つて居る（嘉永四・五・二）。かかる見解の下に古賀に師事したのである。併し又兄宛の他の手紙には「謹一郎へも參り候、是れは質問のみなり」（同五・二〇）とあるから、熱心に通つたかどうか分らない。

・會澤恒藏（贈正四位）名は安、字は伯民、號は正志齋又は憩齋、水戸藩の儒者で、其の著新論や下學邇言は松陰が愛讀指かなかつたところで、新論の如きは記録に残つて居るだけでも六度數十回に及んで居る。内容は國體・形勢・虜情・守禦・長計の五篇より成り、尊皇攘夷論である。始めてこれを讀んだのは嘉永三年、九州旅行中である。松陰の思想はこの書の影響が頗る多い。下學邇言は水戸學派の綱領で論道・論學・論禮・論政・論時の五篇より成り何れも時勢の論評である。其の他の著草偃和言・迪善編・乃門遠範等も讀んだ。會澤翁に面晤したのは嘉永四年末より五年始め水戸旅行の時に七回七日に及んでゐる。大いに國體の自覺を喚起したのは翁の啓發が興つて力あつたと云ふ。友人赤川淡水著國柱の跋に「會翁は一世の耆碩にして、學又淵源あり」と。併し安政元年十二月五日兄からの手紙に「會澤の新論・古賀の海防臆測・齋藤の士道要論の如きは瑣々たる小冊子のみ、然れども人心を冥々に鼓舞すること豈に小々ならんや」とあつたに對し、松陰は「紙上の空言、書生の誇る所、烈士

の恥づる所なり」との酷評を以て答へてゐる。即ち學者の抽象論で、自ら實行しようともしない無責任の放言だと云ふのである。

・**豊田彦次郎**（贈從四位）名は亮字は天功、水戸の學者、松陰は嘉永四年より五年にかけて水戸滞在中數回訪問した。當時の日記に「彦次郎は學問該博議論痛快、人をして慨然たらしむ」と。又國體の自覺に就いて啓發せらるるところ多かつたと後の書にも見える。後安政二年松陰が野山獄より出ることはできたのは、豊田の密かに盡力したる功が多かつたといふ。

・**森田節齋**（贈從四位）嘉永四・五年の交、東北旅行の際同行した江幡五郎の師匠であるから、前から聞知つて居たものらしい。故に嘉永六年再東遊の途中、大和五條に立寄つて節齋を訪ひ、江幡の依頼を傳言し、入門して教を受けた。十七日間許り滞在して、或は河内邊の風景を賞し文學を論じたこともある。當時節齋の詩に（癸丑遊）

人情反覆雨か雲か、

氣吾樓に似たるもの獨り君あり。

他日忘る勿れ河内の路、與中與外共に文を論ぜしを。

松陰の日記中に「節齋學術を論ずるに、伊藤仁齋・中井履軒を取る。又尤も姚江に左袒す。其の文章は本邦に在りては室鳩巢・太宰春臺・瀧彌八を取る。又常に曰はく、議論は皆孟子七篇より出で、敘事は皆史記より出づと。而して諸子中獨り孫子を推す」（二月廿）と云ひ、兄宛の書には「森田にて史記の項羽紀・淮陰傳及び孫子十三篇の文法をきく、甚だ妙、覚えず長逗留に相成り……」（四月廿日）とある。併し又その後十一月七日兄宛の書に「森田節齋上京、頻りに慷慨仕り候。森田は疏豪、策なし、梅田は精密、策あり。但し二人共天下の大計には頗

る疎なり」と評してゐる。節齋は松陰を餘程しつかり者と見込んだらしく、節齋より谷三山宛の書に「此の生長州藩中吉田寅次郎と申す者なり。僕と河泉に遊び前日五條へ來り入門す……」（舊全五ノ）と。

（註）松陰は果して節齋の門人なりや如何と云ふ問題が、研究家の間にあるが、右の「入門す」の外に松陰自身節齋宛の書に「師に事ふるの道に非ず云々」（嘉永六・一一）とか「門生寅拜白」（安政五・一八）とか記して居るし、教を受けたことは確かであるから、門人に相違ないと思ふ。

・**谷三山**（贈正五位）嘉永六年四月、松陰は再東遊の砌、谷翁を大和八木村に訪づれた。三山は當時名ある學者である。後安政三年に門人久保寛の書に「大和國八木高取」（近所）にて谷昌平と申す聲にして學ある人あり、海外異傳商此の男子の死なぬ内に十日十四五日なりとも其の談御聞き成され候はば、鴻益之れあるべくと存する故なり。僕此の人を見ること三四度のみなれども、聞きたる事今以て耳に残り、讀書中往々思ひ出し何かに付け發明之れある様覺ゆ」（五月廿）とて、久保に谷翁訪問を勧めて居る。又後年松下村塾の教育方針を門生に示すや、三山の教育に共鳴し「予時に歌美已ます」（戊午幽室文稿）とある。餘程感心したものと見える。

・**梁川星巖**（贈正四位）當時の名詩人で慷慨家であつた。安政の志士は多く星巖の詩により鼓舞されたとさへ云はれて居る。松陰は嘉永六年の秋冬にかけて京都で二度會つた。兄宛の書に「星巖詩名世を圖す、然れども特に詩人のみに非ず」と。松陰は屢々論文の批正を乞ひ、尙ほ對策・愚論・續愚論の三篇は、翁に依り九重に奉呈して乙夜の覽に供へ奉つたことがある。松陰は深くこれに感激した。安政五年九月四日病歿するや、松陰は「圖らざりき梁翁物故京畿主人なし……」と歎息してゐる。

・横井小楠(贈正三位) 松陰は嘉永三年の九州旅行に熊本に行つたのであるが、小楠には會はなかつた。その後同六年長崎旅行の途中、二回熊本に立寄つて官部を訪づれ、小楠に紹介して貰つた。その間に三回程面談して居る。小楠のことは官部を通じて又書によつて感服して居つた。面談更にこれを深めたらしい。その後小楠宛の書に「藤田に與ふる詩及び學校問答書體かに入手、且つ誦し且つ読み感服仕り、追々藩人へも示し、問答書は世子へも獻じ候様申し談じ置き候事に御座候」とか、又「井上・玉木等を始め孰れも志あるものなれども、恨むべきは天下の事體に暗く、只だ一國の見を離れざる人々に付き、何卒先生の一言を得候はば必ず奮發仕るべくと相考へ候。」とて、小楠の來萩を切に乞うて居る(普全八)。

○

以上は概ね師又は先輩であつたが、以下は知人同輩等である。

・梅田雲濱(贈正四位) 松陰が初めて梅田に面會したのは、嘉永六年長崎行の歸途京都に立寄つた時である。その後江戸で數回會つて居るらしい。安政元年の三月、一緒に隅田川の花見に行つたことが回顧錄にある(ノ四一八)。安政三年から四年にかけて、梅田が萩に行つた時に、松陰は杉家に幽居中であつたが、私かに面會した。談話の内容は江戸で取調べを受けた時に、禪學の話などをした許りで、時事を談じ又は計畫したのではないと答へた。尙ほ深く訊問されたので、梅田も亦奇士であり、自分も浅い知り合ひではないが、梅田と云ふ男は尊大な男で、人を見供扱ひにするから好かんのだ。それで彼れと一緒に事をしようとは思はないと云つて居る。然し兩人は初めから相合はないのではない。始めて雲濱に會つた時は「梅田は精密策あり、但し天下の大計には頗る疎なり」

(嘉永六・七)と云ひ、安政二年門人久保宛の書には「京師人梅田源次郎は歸京仕り候や。是れは靖獻遺言にて固めたる男、人物の鑑を好み、切直の言を好み、亦事情にも通じたる所あり、但し酒徒なり」(二月十九日)と。家兄宛には「梅田源次郎事務には甚だ鍊達、論議も亦正しく、事務上に付いては益を得るの事も多し」(嘉永六・七)とある。又雪濱が萩に來た時の様子を述べて「去臘京師梅田源次郎來游、正月中頃迄逗留致し候。滿城心服の様子に相聞き候。松下村塾の額面も頼み候て出來申し候」(安政四・正・二)とある。但し當時の塾は久保氏經營の時代であつた。この額は今残つて居ない。

・坂本鼎齋 有名な砲術家坂本天山の子で、矢張り砲術に精しく著書もある。當時大阪に住んで居た。松陰は嘉永六年二月訪問し、西洋砲術に對する取捨の態度に感服して居る。

・大槻磐溪 山鹿素水の處で屢々會つた様である。「大槻磐溪山鹿にて話し候を度々聞き申し候」(嘉永四・一〇〇)。又その後東北旅行の折仙臺で會つて居るが、特別の親交はなかつたらしい。

・齊藤拙堂 伊勢に訪づれたのは嘉永六年再度東遊の時であるが、これも一日談話を交へただけでその模様は別に記録にとめて居ない。

・鹽谷岩陰 松陰の文に「岩陰子は僕亦嘗て其の人と爲りを歎せしが、頃ろ篤疾なるを聞き、未だ相見るを得ず……」(未焚稿、中村道太に復す)と、これが嘉永四年六月のことである。併し安政四年には岩陰の著「大統歌」を評し、皇室中心主義に反し、幕府に詔ふものであるといひ(鹽谷の文を讀む)、又「當今の文宗にして」とも云つて居るから、文章上手として感心して居たが、思想には共鳴しなかつたのであらう。

・林有通(贈正五位) 通稱藤次櫻園と號し、肥後の學者である。熊本縣教育會報には、松陰贊を其の門に執るとあり、又肥後先哲偉蹟に、吉田寅次郎長嘉永癸丑九月廿八日入門、宮部同道とあるも、松陰はその日は熊本に居らず。又日記によれば林藤次に面會したことなし。

・賴三樹三郎・橋本左内 この二人には遂に會はなかつた。然し尊敬はして居つた。兩人の處刑は安政六年十月七日で、松陰の處刑より廿日許り早い。松陰は獄中でこの事を聞き痛くこれを惜しみ、「國のため打たれし人の名は永く後の世までも談り傳へん」と詠じてゐる。留魂錄の中には「越前の橋本左内、二十六歳にして誅せらる、實に十月七日なり。左内東奥に坐する五六日のみ。勝保(勝野保三郎) 同居せり。後、勝保西奥に來り予と同居す。予、勝保の談を聞きて益々左内と半面なきを嘆す」(普全七ノ)と。

・宮部鼎藏(贈正四位) 熊本の人田城と號す。松陰初度の九州旅行以來の友で、山鹿兵學の研究者である。其の後江戸に於いては共に山鹿素水に學び、又藩邸で共同研究をした事もある。餘程意氣相投した人と見え、他藩の友人中第一の親友である。東北旅行も行を共にして居る。再度九州旅行の際にも彼れを訪づれ相携へて東上し一緒に萩に立寄つた。米艦に投する際には相談もし別れの宴をも張り、宮部は自ら帶ぶる處の刀と神鏡とを餞別とし「皇神の眞の道を畏みて思ひつつ行け思ひつつ行け」の和歌を贈つた。鏡は神鏡と稱して後年迄も大切に保存して居つた。松陰の古神鏡の記(室文稿丙辰圖)によれば熊本の藤崎八幡の神鏡といふことである。宮部は學もあり識もあり、松陰は殊に深く尊敬して居つた。嘉永四年友人中村宛の書に「宮部鼎藏は毅然たる武士なり。僕常に以て及ばずと爲し、毎々往來して資益あるを覺ゆ」(未焚稿六月下旬)と。又安政三年には「吾が友宮部鼎藏、國を憂ひ君に忠し、

又善く朋友と交はり信あり。其の人懲篤にして剛毅と云ふべき人なり。余業より其の人を異とす。後果して其の藩にて孝行の名ありて官府より稱揚せられたり」(講孟餘話盡心上第四十四章)と感心して居る。この人後文久年間には長州人と共に國事に奔走し、元治元年京都池田屋事變に戰死した。誠に松陰の尊敬したる親友に恥ぢなかつた。

・江幡五郎 陸中の人が一時は安藝五藏と變名し、後那珂彌八とも云ひ、晩年は那珂通高と云つた。松陰と共に屢々鳥山確齋の梁山泊に出入し、松陰の東北旅行に同行したが、目的は別にあつた。即ち兄の仇を打つ爲で、白河で互ひに相訣れ去つた。もと森田節齋の門人で、後に安藝の阪井虎山にも學び、その塾長たりしこともある。

當時の同學土屋蕭海は松陰の親友であつたから、共に親しくなつたものであらう。この人は後に南部の藩學教授となり、明治以後文部省に入り、小學校教科書編纂に從事し、古事類苑の編輯にも關係した。

・鳥山新三郎(贈從五位) 名は正清又は景清、字は子幹、俗稱新三郎、號は確齋又は義所と云ふ。松陰初度の江戸遊學中からの友人である。元來房州の人、後江戸に出で私塾を開きて子弟を教へた。和戰論大要・國喪議・節制略、房海私策等の著述もある。嘉永四年九月松陰より玉木叔父宛の書に「鍛冶橋外に隱者あり。其の人故ある人柄の義話を仕り候間、良友と存じ奉り候」(十五日)とあるはこの人である。「廉潔好義の人なり」と人に紹介したこともある。その後も始終交際をつづけ、特に松陰が浪人となりて後、江戸の滞在は必ず鳥山の宅であつた。鳥山は下田事件の時、獄外より援助し、且つ松陰の處置に就き有司に訴へ溝口邸に幽せられ、遂に安政三年三十八歳で死んだ。同年松陰より江戸の久保宛の書に「鳥山翁はいとほしき事ども申さん方もなし、されば逆翁の肉骨親戚も

なければ孰れに向つて弔言せん。畢生尊王攘夷の志も九泉の下に埋れたとは口惜し／＼（九月十日）と。弔詩あり、曰はく「幽閉秋深く感傷多し、天涯また新喪を訃するに遇ふ。獄庭半面、人千古、盟社三年、夢一場。孤墓來り祠れば骨肉遙かに、生芻往いて弔へば參商を隔つ。知る君が身後心に鬱るの事、傳世の忠魂奉王に在り」（松陰詩稿）と。松陰は當時萩の野山獄を出で、松本に幽囚中で、鳥山氏墓標建設醵金募集に盡力し、墓誌を江幡五郎に託して居る。墓は現に東京駒込吉祥寺に在り、墓誌は江幡が書き松陰と土屋蒲海とが加筆し、再び江幡が改作したものであるが、墓碑に刻するに至らず、舊全集第九卷七冊の外二十一回叢書（一九三）及び安房先賢偉人傳に收められて居る。

・肝付七之丞 薩摩の兵學者で、松陰が江戸滯在中の友人である。松陰は云ふ「肝付好んで邊事を論す。向に松前・佐渡地方を跋涉し、形勢の梗概を悉す。其の譚聞くべきものあり」（嘉永四・一二・一）と。これが松陰をして東北遊をなさしめた一つの原因であつたかも知れぬ。この人は肝付兼行男爵の養父である。

・櫻任藏（贈從四位） 水戸の人、同じく松陰が江戸滯在中の友人である。松陰この人を評して、櫻任藏は志士なり。然れども母機を曉り和光同塵中の人物であると。

・松田重助（贈從四位） 肥後の人は、松陰は「同志中の一傑なり、君子人にて又密謀の出来る人なり」（安政二・二・一）と評す。後池田屋事變に死す。

・轟木武兵衛（贈正四位） 肥後の人は、同じく松陰が江戸滯在中の友人にして「是れ亦同志中の一敵國、老實ものにて程朱學熱心なる人なり」と評して居る。

・長原武 大垣藩士、山鹿流兵學者で、松陰は共に素水塾に學んだ。松陰は「其の人となり善良謹厚にして兵學を好み候」と評してゐる。（安政二・二・二）

・近澤啓藏 石見の人、江戸に於いての友人である。「立志狷介、正直自ら居り、但し惜しむらくは人を容るるの量なし。……皆莫逆の交なり」とは松陰の評である。

・松浦武四郎（從五位） 江戸に於いて松陰と交はる。松陰は「此の人足跡天下に遍く、殊に北蝦夷の事至つて精しく、近藤拾藏以來の一人に御座候」（嘉永六・一）と大阪の坂本鼎齋に紹介して居る。但し安政二年久保清太郎には「松浦竹四郎、市井中の人たるを免れず、切に君子人を以て責むることなけれ。然れども奇士なり、四方の新聞得候爲に御交はり成さるべく候」と紹介して居る。

・村上寛齋 出羽庄内の人、醫師にして慷慨家である。鳥山確齋より松陰宛の手紙に「慷慨は已前の如く、先日も楠公再生ならでは我等の如き同志の人々をば使へ得まじき由申され候」（舊全・五・三七一）とある。松陰江戸滯在中の友人である。その後も時々音信したやうである。

・小田連藏 これも松陰江戸滯在中の友人らしく、殊に松陰が江戸獄に在る間盡力し呉れたるものであらう。それらしき文書が残つて居る。又安政二年在江戸の門人久保宛の書に、「小田連藏・村上寛齋兩人の近況御尋ね下さるべく候」と、又鳥山宛にも「連藏・寛齋の諸友如何罷在候や」ともあれば鳥山塾關係の友人らしい。

・蟻川賢之助 松代の藩士、象山の門人である。松陰は同門として親しく交はつた。松陰の評に「高論大議なし。但し穢穢（はぢぢ）の技（砲術）、蟹行學（學隨）等に別才あり、蓋し得易からざるなり」とある。（保宛書）

・常川才八郎・松平伊豆守の臣で、松陰は「善良の君子にして心を時事に留む、與に論すべきの士なり。」と評して居る。江戸遊學當時の友人であらう。

・佐々淳次郎 後姓を高原と改む。肥後人にして松陰と最も親しく、共に鳥山塾に入出せし一人である。松陰友を思ふの詩に、(普全、七ノ)

佐子は忠貞の士、

氣節凜として霜の如し。

血涙收め得ず、

泣いて皇綱を維がんことを誓ふ。

手を分ちて去るに忍びず、衣を解きて我が裳に加ふ。

と。松陰が米艦に投するの前、「佐々と別る。佐々、涙痕未だ消せず、金五圓を出し路費の爲に贈る、且つ衣一領を脱して、予に加へて去る」と回顧録にあるはこの人である。後年益々國事に奔走し、明治以後官内省農商務省に出仕す。

・永島三平(贈從四位)

肥後の人、鳥山塾時代の友人である。友を思ふの詩に、(普全、七ノ)

永子は雄豪の士、

吾が進取の情を勵ます。

離筵敢へて泣かず、

言短くして意偏に長し。

笑つて方與の圖を出し、指點して吾が行を送る。

と、これが松陰の米艦乗込送別會の有様である。その後共謀者の嫌疑で囚はれんとしたが、漸く事なきを得た。後年國事に奔走して功あり、文久三年頃に至り病起り慶應元年に死んだ。

・北山安世 象山の甥で又門人もある。松陰が象山に別れてから後は、この安世を通じて象山に連絡して貰つた。安政四年北山が長崎に赴き、同六年歸途萩に立寄つて、密かに獄に赴き松陰に面會した。松陰は非常に喜び、且つこの人を尊敬し、再度この人を夢みたと云ひ、又詩がある。(普全、六ノ)

昨夜燈花結び、

今宵果して君を夢む。

君は自ら羈を脱するの隕、

馳突して千群に超ゆ。

吾れ流俗の爲に壓せられ、

山を負ふ蚊の若きあり。

默然として素志を韶むも、

君に向つて又云々す。

羨ましいかな君が五洲の略、

魯晤(露國と)、其の文を修む。

睥睨す墨拂(佛國と)の虞、

皇張す神武の軍。

願はくね無極の徳を思ひ、

往いて非常の勳を建てよ。

此の夢若し妄に非ずんば、

吾れ死するも猶ほ欣々たり。

と。この人文久年間に萩に來り、毛利藩の爲に兵書を講じ兵書を譯したことがあるが、晩年發狂して歿した。

○ 以下は同藩人も混つてゐる。

・金子重之助(贈正五位) 淀木松太郎は一時の變名である。長州藩人で、幼時土屋蕭海に學び、浪人となつて江戸に出て、鳥山氏に寓して居た。嘉永六年松陰と相知り、共に海外渡航を企てた人だけに、學識はさほどではない

が、意志は強い。下田事件によつて下獄、萩の岩倉獄で病死した。時に年廿五、松陰に哭詩がある。(詩稿)

驛舍君と訣る、

匂々詞を盡さず。

囚繫各所に在り、

消息相知らず。

江海呑舟の魚、

徒らに半畝の池に困しむ。

籠鳥故林を失ひて、

未だ群飛の時を忘れず。

鼓角おのづから晨暮あり、

會見期を知らず。

夢魂なほ相逐ひ、

計を聞いて却つて自ら疑ふ。

豈に計らんや生別離、

更に死別離とならんとは。

と。尙ほこの人の略傳は松陰自ら書して幽囚錄の後に附し、永く滅せざらしめた。

・月性上人(贈正五位) 號を清狂と云ひ、妙圓寺月性とも稱す。西郷南洲と關係ある清水寺の僧月照とは別人である。周防國玖珂郡達崎(鳴門村)の淨土真宗妙圓寺の住職である。時事を歎じ、尊皇攘夷を唱へ、海防僧として名高かつた。かの有名な「男兒志を立て郷願を出づ、學若し成らずんば復た還らず。骨を埋むる何ぞ墳墓の地を期せん、人間到る處青山あり。」の詩はこの人の作である。尤もこの詩の作者に就いては異説があり、村松文三の作とするものがあるがそれは全く誤である。何となれば月性自ら集めた清狂吟稿(松陰の評)中に掲載されてゐるからである。尙ほこの詩の字句は、一般流布のものと多少相違があるが、恐らく誤傳したのであらう。兎に角有名な詩人でもあつた。松陰は安政二年以來この人と交はり意氣相投し、互に詩文を往復し、大いに益する處があつた。

た。即ち文あり「清狂固より自ら不朽の人物にして、他人の之れを傳ふるを假らざるなり。然れども余清狂に負ふもの多し」(戊午闕)と。又「吾が藩多士、最も卓犖を稱する者は清狂なり」ともある(安政六・一〇・諸友宛書)。

清狂の著佛法護國論は松陰の生存中に出版され、清狂吟稿の出版は松陰が門人に遺言して居る。護國論は歐米人の慣用侵略手段は宗教と武力である。その武力は武士の責任だが、宗教は吾等の責任だと云ふところから、極力排基論をやつたものである。

・默霖上人(贈從五位) 安藝國浮土真宗の奇僧である。訥にして聾なれども、筆を借りて時事を論じ、慷慨氣節あり

て四方を遊歴し、天下の志士を求めて交はつて居る。松陰とは安政二年以來土屋蕭海の紹介によりて、文書を以て交はり、而かも一度も面晤した事はない。それは默霖の申込に拘らず、松陰が罪囚の身であるから遠慮して會はなかつたのである。安政六年默霖死せりと聞き、松陰は祭文を贈つたが實は誤傳で、明治三十年迄生きて居た。この誤傳が書かしめた祭文の中に兩人の交情がよく物語られて居る。即ち

「吾れ公に面せざるも、公の言論を聞く。公の言何若、本々元々千章萬句、皇恩に報ゆるに歸す。公吾れに面せんと欲し、三たび吾が藩に至る。曰はく、吾れ子に面せば、唯だ一言あり。一言已に吐かば、何ぞ辭の繁きを費さんと。吾れ時に禁錮せられ、公を謝して門を閉づ。今にして之れを思へば、遺恨永く存す」(文稿)。

と。松陰の默霖と往復したる文書は甚だ多い。その内容は故事の質問・時事論談・思想信仰等結局は尊皇攘夷の問題である。就中松陰にとつて重大なるものは、國體觀に就いて大いに教へられた點にある。松陰の文に「默霖は一向宗の僧なり。耳一向聞えず言舌不分りなれども、志は至つて高し。漢文を以て數度の應復之れあり候處、

終に降参するなり」（安政三・九）とある。

・來原良藏（贈從四位） 同藩の同輩でしかも近所に住んで居つた親友である。嘉永四年頃から特に親しかつたやうである。嘉永五年松陰が東北旅行の時大いに盡力したことがある。當時松陰より兄宛の書に「矩方が一件に付き來原良藏身を捨てて働き候由、武士道の大節實に敬服感服仕り候。併し矩方が一身實に惜しむに足らず。矩方は良藏子に於ける才學識共に二三等を譲り候人物に御座候。矩方一事に付き、萬一良藏嚴責を蒙り候様にては何分口惜しく存じ奉り候」（正月十）とあれば、松陰の長友であつたに相違ない。下田事件の時も、來原は赤川・坪井・白井・宮部・佐々・松田・永島等と共に送別會を催してゐる。回顧錄にその時の模様を記して、「來原突然曰はく、夷情を探問するは當今の務むべき所か。宮部曰はく、固よりなり。來原云はく、實に然らば事の當に爲すべきをなす、何ぞ成敗をとほん、一跌首を梶する、吾れ寅二に於いて憾みとなさず」と。安政四年頃伊藤利助（後の博文）が相模戍營中に書を學んだ來原先生とは此の人のことで、歸藩の時松下村塾に入門の紹介をして與れたのもこの人である。良藏がこの戍營中罪ありて歸藩を命ぜられた時、松陰は聯句を贈つて居る。「勤王敵愾世皆口にす、刻意勵行獨り君あり。」（戊午幽）と。

・富永有隣 松陰が安政元年野山獄に入るや、同囚に富永彌兵衛と云ふ者があつた。松陰は親戚から既にこの人に就いて聞いて居た。別にこれと云ふ罪條ではなく、惡を悪むこと極端にして仇敵の如く、親族鄉黨に容れられないで、遂にその訴により投獄されたものである。松陰は入獄後隣室にをりて密かに言語文書によりて通じ、交はつて見れば割合に學才もあり惜しい人と思つた。さうして追々獄窓を學校と化し同囚者を教へるやうにな

り、富永には書法を指導させた。尙ほこのことは後に述べるであらう。松陰出獄の後は富永の放免に盡力して、安政四年七月遂に免獄となつた。松陰は即ち氏を招き塾師として「有隣・清太・實甫、專精書を読み以て諸生を導き云々」（戊午幽文、佐謙・岡）とある。有隣は實にこの人の字である。又或時はこの人に後漢の曹大家の著「女誠」の和譯を頼んだこともあり、門弟と云ふよりは同輩であり助手であつた。然し性來放縱で亂暴な質であつたから、翌五年松陰再入獄後は撫が戻つて塾を見捨てて墮落したらしい。六年正月の松陰の書に「有隣脱去、老狡憎むべし」（久保宛書）と。この人後流浪して處を得ず、晩年寺子屋師匠をして一生を終つたといふことである。著書に大學述義・中庸義解・孫子批說等がある。

・吉村善作 名は行昭、字は明卿と云ひ、松陰の贈るところである。號を五明庵と云つた。富永有隣や河野數馬などと共に野山獄中で讀書講學の人々である。俳諧に巧で獄中囚人の指導に當つた。松陰はこの人の放免に盡力して、成功したが、當人は後また島流しに遭つた。

○

次に江戸獄での同囚の人々を擧げて見よう。

・堀江芳之助（贈從五位） 又克之助とも書く。水戸藩士で、安政四年米國公使要擊事件のため江戸獄に繋がれて居つた。松陰再度の江戸入獄中の書に「兼ねて欽慕せし水戸の義士堀江克之助」（安政六・八・一）と書き、又「余未だ一面なしと雖も眞に知己なり、眞に益友なり」（留魂）と云つた。獄則として面談は許されなかつたが、内密に文書の往復は頻繁であつた。松陰より門入江に宛てた書中「僕天下の士を多く見候へども 無學にして篤志なる

事此くの如き人は多く見申さず、實に奇人なり。學ぶべし、賴むべし。」(安政六・一)とはこの人のことである。

・鮎澤伊太夫(贈從四位) 水戸の義士で江戸獄同囚の一人である。松陰は「吾れ死すとも堀・鮎二子の如きは海外に在りとも獄中に在りとも、吾が同志たらん者願はくは交を結べかし」(留魂)と云つて居る。松陰の最後の状況を記した「鮎澤伊太夫遺書」は松陰研究上重要なものである(舊全九ノ)。

・沼崎吉五郎 福島藩士、殺人嫌疑で入牢中であつた。松陰が兩度の江戸入獄中同室の人で、室長をやつて居た、つまり先輩株である。従つて松陰は大變この人の世話になつた。この人も亦好學の士で松陰を尊敬し、松陰から孫子や孟子を教はつた。「好人物心懸け厚き人」と松陰は評してゐる。彼の有名な留魂錄は此の人により保存されて世に傳へられたのである。

・小林民部(贈正四位) 名は良典、京都應司家の用人で、尊皇攘夷を唱へ、水戸密勅の一件から江戸獄に繋がれた。始めは松陰と同室であつたが後別室となり、屢々書を送つて交誼を温めだ。小林は流刑となつて未だ配所に至らずして病死した。松陰の書に「小林氏は同志同艱の人、且つ多材多能にて善く人を誘する人にて、僕も大いに恩を受けたる人に付き、小生心中御察し下され……」(安政六・一〇)とある。

・勝野保三郎 江戸の人贈從四位勝野豊作の子、水戸密勅に關係して江戸獄に繋がれ、松陰と同室であつた。松陰は「保三郎小詩位は出來候、愛すべし。」(久保・久坂宛書)又は「行年廿二、才氣ありて純粹なる男子、後來頼母敷く」(安政六・一〇)と云つて居る。水戸家では、豊作の忠義を追賞し、保三郎をその藩の士籍に列した。

・長谷川速水(贈正五位) 讀岐高松藩士である。贈正四位長谷川宗右衛門の子で、父子共に勤皇の事に奔走し、捕へ

られて江戸獄に入る。松陰は速水と同室で、父宗右衛門は別室であつたが一見したことがある。「予初めて長谷川

翁を一見せしとき、獄吏左右に林立す、法、隻語を交ふることを得ず。翁獨語するものの如くして曰はく、寧ろ玉となりて碎くるとも、瓦となりて全かるなかれと。吾れ甚だ其の意に感す。同志其れ之れを察せよ」(留魂)と。又十月廿日飯田・尾寺宛の書に「長谷川速水は八月廿二日より同居致し候。此の人もし追放ども相成り候ばば、國元へも参るべき存念に御座候。宗右衛門の恃なれば何卒鼓舞致し度く、僕も精々心を盡し候間、其の御心得に成し下さるべく候。宗右衛門は東奥揚屋にあり、老功の人なり」と。

・日命上人 日蓮宗の僧侶で、江戸獄中に在り、松陰が下田事件に失敗して江戸獄に入るや、人の求むるままに其の事情を語れば、衆皆感激した。然るに日命獨り之れを叱して曰はく「夷船に上り、夷將の首を携へ來らば死して光輝あり、汝が如きは憐を夷に請ふ、鄙も亦甚だし。」(回顧錄)と。松陰は大いに感心してそれ以來誼を結んだが、日命は伊豆の大島に流刑となり、松陰はその後も謫所に一書を送つた。この人のこと講孟餘話盡心章第卅八章に引用して攝受折伏の論を述べて居る。

・鳴虎上人 名は宥長、もと越後栗生津村の人、江戸愛宕下圓福寺の僧で、在獄十四年、この間松陰を始め、佐久間象山・日下部伊三次・僧信海・藤森弘菴等の志士も大いにその好意を受けた。罪晴れて出獄の時松陰は詩を贈つて居る。(安政六・九・一)

脱獄六年重ねて獄に下る、

豈に難難をもつて心腸を變ぜんや。

天涯の師友存亡を感す。

品川の月は群夷の玩ぶに委せ、

武野の秋は志士の傷みを深む。

前因を語らんと欲すれども知る者なく、君を思うて愁坐すれば半宵良し。

と。

この人後武州熊谷一乘院の華藏院住職となり、尋いで薬師神社の神官となり名を中村政長と改め、寺子屋を開きて村童を教へたと云ふことである。

山口三輔 この人のこと、松陰の留魂錄に次の如く記してある。「龜澤町(戸)江に山口三輔と云ふ醫者あり。義を好む人と見えて、堀・鮎二子の事など外間に在りて大いに周旋せり。尤も及ぶべからざるは、未だ一面もなき小林民部の事ニ子より申し遣はしたれば、小林の爲にも亦大いに周旋せり。此の人想ふに不凡ならん、且つ三子への通路は此の三輔老に托すべし」と。又別書には「山口三輔と云ふ奇士あり、水戸鮎澤の懇意にて殊の外嶋獄等の事周旋」(安政六・一〇・)ともある。その後どうなつたか無名の義士今は尋ねる術もない。

○

以上で江戸獄關係終り、次には藝州藩から長州藩の友人を述べることにしよう。

・木原慎齋 藝州藩の人、土屋蘿海や僧月性と共に廣島の坂井虎山の塾に學び、松陰は又この兩人を通じて木原と交を結んだらしい。松陰の書に「余亦時に慎齋と通問して未だ其の人を見る能はず」と云つてゐるから、面會したことはないであらう。又「僕向に七生説を作り、竊かに志す所を言ふ、而も未だ諸友の甚だしくは取る所とならざるに、足下幸に許す所あり。僕の足下に傾倒する、實に茲に在り。」(丁巳)と。慎齋の父は松桂といふ藩醫

で至孝の人であつた。松陰門下の松浦松洞が忠孝節義の士の肖像を描き傳へんとした時、松陰が松桂老人の像を描かせようとして、松浦を紹介した手紙がある。又老人に三餘讀書七生滅賊の八字を書いてもらつて常に壁間に掛けて居た。この書今萩松陰神社に保存されて居る。その後安政五年に松桂翁の病氣を聞き「寅、尊嚴の高義を欽慕すること日久し。……無逸報じて曰はく、松桂老師病あり……と。僕之れを聞き、憂慮措くなし」(戊午)と。

・伊藤靜齋 名は木工之助、馬關の人、松陰が嘉永二年、馬關諸浦を視察した時に會つて以來の友である。この人松陰の師林百非翁の友人であるから、その紹介によるのであらう。當時の書に「聞く、足下豪爽奮發、慷慨義を好むと」(未忍)と。平戸の葉山氏と舊交あり、松陰の爲に紹介して呉れた。安政四年頃は禁錮せられたらしく、その十二月には放免になつた。安政六年松陰の刑死を聞き、佐世(前)に書を送つて、「楠公と墓田を共にする者は只だ松陰先生に限り申し候」(舊全六ノ)と哀惜して居る。

・來島又兵衛(贈正) 同藩の畏友で同志の一人でもあつた。松陰は來島の正義と膽力とを尊敬し、推稱これ力め來島亦松陰を尊敬し、よくその門人等と事を謀つた。松陰の刑死を聽き「此の上は別に致方も之れなく、墓なりとも立派に築立てゝ赤穂義士に劣らず、後世その名朽ちざる様致度き事に御座候。」(舊全六ノ)と、桂小五郎(後の木戸)に宛てて居る。この人馬關の役に參謀となり、蛤門の戰の主動者の一人で此の役に四十八歳で戰死した。

・井上壯太郎 同藩士で、松陰が嘉永四年江戸遊學中の同學の友であり、東北旅行事件の時に盡力して呉れた。行相府御用談役井上與四郎はその父である。與四郎「才あり、事功を喜ぶ。向に相模を戍り、或は江戸に出で、略ば天下の變革を知り、最も西洋陣法を好む。然れども雄才大略あるに非ず、又尊王の志に乏しく、以て大任に

「あた、磨り難し。」（戊午闇文）と松陰は評して居る。この人松陰の再度入獄の頃は藩の上役であつた。壯太郎は後に奥番頭となり、明治以後は逸叟と號した。

・赤川淡水（贈正四位、佐久間佐兵衛） 中村道太郎の弟で、藩校明倫館出身であるが、松陰と親しく、安政二年水戸に遊學し會澤正志齋に師事した。その送序に「嗚呼、淡水、師道を慢るなれ、私見を立つるなれ、取捨去就、唯だ先生に是れ聽かば、則ち古道及び難からざるなり」（野山文稿）と。後歸りて明倫館の舍長より助教となり、大いに水戸學の真髓を傳ふ。松陰これを喜びて「淡水は盛んなり、今日も御参堂にて勤王論講釋致し候由、公上をして感泣せしめたりと申す事」（安政五・一〇、來島宛書）と。この人後元治甲子の變に、俗論黨のために死罪に處せられた。

（註一） 甲子の變は、文久、元治の頃、朝廷が佐幕黨に強ひられて、毛利侯を讐責し給ふにより、長州の志士冤を訴へて禁門を犯す。藩主、俗論黨に要せられ、志士を死刑に處して罪を謝したる事變である。

（註二） 赤川又太郎・又次郎は別人である。

・中村道太郎（贈正四位、中村九郎） 松陰の舊友の一人で、松陰は「神道を崇め 天朝を重んずること同志中に在りて最も先鞭と爲す。」（戊午闇文）と評して居る。早くから藩の史局に仕へた程で、學問も相當に深く、才識もあつた人である。松陰は曾て史局の人員淘汰を否として文を寄せたことがある。講孟餘話が出來た時は氏の批評を乞うて居る。安政五年益田彈正に従つて京都に上り、京阪の動靜を探り、梁川・梅田・賴諸氏と交はる。元治元年藩中俗論に傾ける時罪を獲て斬られた。

・山縣半藏 後の子爵宍戸璣である。元來は安田辰之助と云ひ、松陰と共に松下村塾の第一期生である。従つて

幼より親しかつた。然し山縣家に養子となつてからは、だん／＼養父太華の學說の影響を受け、佐幕論に傾いたため、松陰と説が合はなくなつた。安政四年に松陰は「半藏は太華の養子にて、詩文學問共に諸生中の雋なり。……但し其の家説を主張するを以て、皇道國體の論、余と合はず」（吉日錄）と云つて居る。

・秋良敦之助（贈正五位） 同藩の人、元來は松陰の父の友人であり、又松陰の友人月性の親友でもある。松陰は安政元年江戸に居る時から入獄當時にも非常に世話になつた。その後は直接文通の交際頻繁であつた。安政五年に、秋良が松陰を訪うて居る。その時松陰の詩がある。

十年忘年の友、

今日また相逢ふ。

老氣天地を窄しとし、

雄談虎龍を驅る。

四海鯨鷗驕り、

邊亭頻りに烽を傳ふ。

幕府寛柔甚だし、

勅旨九重より發す。

九重勅旨發するも、

諸侯未だ從ふを知らず。

南郡君の在るあり、

勤王の第一鋒。（松陰詩稿）

（註） 氏は熊毛郡の人なれば南郡と云ふ。萩より南に當るからである。

・青木研藏 同藩の醫で蘭學に長ず。安政二年頃には兄周弼と共に藩の醫員をして居つたし、又藩校好生館の洋學教授でもあつた。松陰も採長補短以て洋醫の必要を説き、又醫は經世家兵學者の學ぶべきものであると云つて、醫學研究の指導をこの人に依頼して居る（野山獄文稿）。その後父の病氣の折などはこの人の治療を受けた。

• 土屋矢之助（贈正五位）字は松如、號は蕭海、同藩人である。年十七にして藝州阪井虎山の塾に學び、居ること三年、後江戸に遊學し、歸郷の後私塾を開き子弟を教授した。嘉永四年より江戸に在り松陰と交はり深く、安政元年松陰の入獄中はこの人の世話になつたことが多い。學識高く文筆に長じて、松陰の信用厚く、松陰の文章は概ねこの人が添削したと云つてもよい位である。故に松陰は「蕭海文辭の益吾れに於いて甚だ深し」と云つてゐる。文集に蕭海遺文がある。後明倫館助教となり侍講を兼ねたことがある。晩年國事に奔走し、遂に病死した。

• 口羽徳祐 名は通琦、字は希魏、號を憂庵又は杷山と云つた。夙に俊才を以て名がある。安政四年松陰の文に「足下の才と學とは、當世希に観る所、身を卑くして行を勵まし、挾む所あらず。僕半面なしと雖も、心嚮往すること一日に非ざるなり。夫れ天下國家を憂ふるは特り足下のみには非されども、足下の才學行義にして而も天下國家の爲にする所なからんには、天下國家將た復た誰れをか望まん。」（丁巳）と。安政五年には「徳祐儀年齢僅か二十五歳に御座候へども、學問識見共今世比類稀なる人物にて、老成中にも其の右に出で候もの見受け申さず候」（晉上）と推舉して居る。宜なる哉遂に寺社奉行となつた。この人松陰に先つて病死し、志士松陰をして「我が藩多士……最も忠貞を稱する者は口羽徳祐なり」と惜しませた。

• 小林三四郎（贈從五位）後の熊谷五一である。萩の町人であるが、よく文學の士と交はり士行ある人で、自邸を三四樓と呼び、土屋を介して松陰にその記を書いて貰つた。その後も度々往復があつたらしく、安政四年には筆墨新茶等を松陰に贈つて居る。この人後國事に奔走し、軍用金の調達に最も功があつた。晩年京都平野神社福宜に奉仕したことがある。

• 白井小助（從五位）松陰初度江戸遊學中からの友人で、嘉永六年の書に「白井小助甚だ志あり、近日佐久間入門出精仕り候。」（九月十日）とある。安政元年松陰の江戸獄中にあるや、白井は衣服及び雙刀を賣つて金品を獄中に贈り、事洩れて罪せられたが「坦然として怨まない」と、松陰が徳として居る。安政二年、小助又江戸に遊學し洋學を修めんとす。松陰助言して曰はく、西洋心醉に陥る勿れと。又其の文中に「聞く、吉助將に笈を負ひて東遊せんとす。僕其の志を壯とすれども、或は遂げざらんことを恐る。因つて贈るに一の専の字を以てす。知らず、能く肯綮に中のるや否や。」（野山獄）と。後年世改まりて松陰の靈巣田ヶ谷に改葬せらるるや、白井之れに與りて力を致す。後國事に奔走し明治元年東征軍參謀となる。事平きて郷里に歸り子弟を教ふと。

• 松島剛藏（贈正四位）初めの名は瑞益、小田村伊之助・小倉健作の兄である。蕃醫で後航海術を研究し、洋學所の長となり、藩船丙辰丸船長となり、馬關の戰には諸船を督して奮戦した。元治元年禁門の變以來俗論黨のために獄に投ぜられて斬られた。松陰は同志として、尊敬の間柄であり、妹が小田村に嫁してからは親戚として一層親しかつたやうである。

• 小倉健作 小田村伊之助の弟である。幼時明倫館に學び武藝に長ず。松陰江戸遊學當時からの友人で、入獄の時は金品を贈つて貰つた。安政四年三月に亡命して松田謙三と改名し、各地を周遊して文名を馳せたと云ふ（吉日錄）又安政五年には「余、塾を松下に起すや、方に士毅と謀り、健作を迎へて其の師と爲さんと欲す」（戊午闇記）と。然し果さなかつた。

• 小國剛藏（贈從五位）後に名を融藏と改む。長州永代家老益田彈正の家臣で須佐の學館日新堂の教授であつた。若

き頃江戸の林述齋及び安井息軒に學び、松陰とは安政四年頃から文書の往復がある。同五年長崎から歸着した小國から種々の話を聞いたとの松陰の記事もある。この人曾て蝦夷にも航し、須佐文教の督學とも云ふべく、益田に従つて王事に盡し、須佐勤王黨の進出に率先盡力した人である。慶應元年に死んだ。

・林藤橋 名は道一、筑前の隱士、拳法の達人であり又畫を善くす。安政二年萩に來り、松陰の兄を通じて松陰を慰問して居る。松陰またこれに答へ往復の詩文がある。

・藤井藍田(贈正五位) 大阪の人、畫家にして又詩を善くし、四方を遊歴す。安政六年萩に來り、土屋蕭海を通じて獄中の松陰に詩を贈り、五月東行の時畫扇を贈る。松陰もまた詩を以て謝した。

同門

元來松下村塾は松陰一人が教師であつたかと云ふとさうではない。矢張り富永のやうな助教に當る人々が居り、小田村のやうな協力者が時々來て教授して呉れた。又塾の經營には、父を始め前任者の久保五郎左衛門父子や玉木叔父などの功が多かつた。

・久保五郎左衛門 松陰の養母吉田久満は豪農森田伊右衛門の女である。吉田家に嫁する時、家格の關係で、假りに姻戚に當る五郎左衛門久成の養女となつた。故に松陰はこの久成を外叔と呼んで居るのである。この人は家祿四十九石五斗の武士で、相當の役目にもついて居たが、弘化元年四十一歳で家督を嗣子清太郎に譲り、致仕して悠々自適し、村童を聚めて教へ、久保塾と云つた。後玉木の松下村塾名を襲用し、以て安政四年に及び、これ

を松陰に譲つた。それから後も始終村塾の經營に盡力した。松陰は「外叔先生邑の子弟を會し、これを教ふるに人倫の道、書數の法を以てす」とか、「最も意を女教に留む」とか云つて居る。

・小田村伊之助 初めの字は希哲、後士毅に改む、彝堂或は耕堂と號す。後の男爵楫取素彦である。文政十二年藩醫松島家に生れ、長じて明倫館に學び、嘉永四年江戸に至り佐藤一齋及び安積良齋に學ぶ。この頃より松陰と相知り、歸藩後明倫館の儒官となり、安政二年には同館の舍長を務め、同四年には都講兼助講となり、同五年には助教となつた。嘉永六年松陰の妹壽子が小田村に嫁ぐや、兩人の關係は一層密接となり終始松陰を助けた。松陰曾て小田村に感謝して「亡命・入海の二變には、其の弟健作と與に周旋救護甚だ力む。……余再獄の命下る。士毅ここに於いて死力を出して余を救はんと欲し、重く罪を獲と雖も顧みず」(戊午閏文偶記)と。小田村亦野口氏著吉田松陰傳の序に「拙者儀義卿と年齒相伯仲し、同氏江戸遊學の日より海外失敗の始末迄悉知罷在候得ば、僅々の小文字を以て傳序に充候ては頗る懶申ざざる様相考候」と云つて居る。松下村塾の經營には小田村の協力頗る多く、安政三年の末頃から互に相談し合つたものであり、その後小田村は時に自ら指導に當つたこともあるやうである。安政五年松陰入獄後はその後繼者となり、直接村塾を主宰した。安政六年松陰の東送に當り、塾生が何か遺言をと申し出た時に、松陰は別に云ふことはない。萬事小田村先生の教を受けよと云つてゐる。

門人

・久保清太郎(從五位) 後に斷三と云ひ、名は久清、漸東と號す。松陰の外叔久保五郎左衛門の長男で松陰よりは

二歳下である。十一歳から玉木文之進の松下村塾に入りて勉強し、松陰兄弟とは同學の關係である。嘉永元年松陰の兵學門下となり、その後松陰在萩中は必ず教を受け、松下村塾復興の際は松陰を助けて塾生の指導に當り、その他の劃策にも參加し、大功勞者の一人である。故に松陰は「久保は通家にして幼より相親しむ、外愚内明、終始一の如し。吾れ初めは則ち之れを愛し、中ごろは則ち之れを敬し、今は則ち其の善く勤苦に堪ふるを長る。(己未文稿、子遠に與ふ)と評して居る。されば久保は單なる門人ではなく、松陰も普通の門人扱にしては居ないが、久保自らは門人と稱して居る。一般には門人と云つてよからう。

・玉木彦助(贈正五位) 名は正弘、字は毅甫、松陰の叔父玉木文之進の子で、松陰とは從兄弟の間柄である。十一歳下であるから、松陰はこの人の教養に注意し、安政元年には國史を讀むの要を説き、又讀書抄錄の利を述べて居る(野山獄文稿)。字の毅甫も安政二年に松陰の贈つたものであり、元服の祝には士規七則を與へた。その後は松陰の幽室に又松下村塾に松陰と起居を共にして學んだ。松陰東行の日詩を賦して曰ふ「梅天連日、雨淒し、燈與此を去つて何れの處にかゝく。與中誰れか知らん何物を着けたるを、忠肝義膽の一男兒。夷贋の狂焰日々熾んに、神州漸く慮ふ傾危に陥らんことを。義士世を憤りて多く囚累せられ、時勢近日爲すなきを奈んせん。君いま東に向ひて何事をか爲す、安然として復た幕獄の廻に就く。一誠貫徹すれば乾坤動く、慕議或は幸に轉移すべし。大樹は一縄もて若し繁ぎ難くとも、身は否にして道は亨る、復た何をか悲しまん。」(送別詩歌集)と。後國事に奔走し功ありしも、慶應元年俗論黨と戰つて死んだ。

・中谷正亮(贈從四位) 初の名は松三郎後正亮に改む。楠木正成・加藤清正の正と、諸葛亮の亮とを合せたものだと

いふ。父は忠兵衛章貞とて恪勤精勵の循吏である。松陰は嘉永四年江戸遊學の時忠兵衛の食客として同行し、その後も世話になつた。正亮も亦この行に加はり爾來親交を續け、遂に松陰に師事するに至つた。松陰即ち正亮と改め名は實之字は賓卿とつけてやつた。松陰より一つ年下であつたが、松下村塾再興するに及んで茲に學び、且つ松陰と協力して塾生を指導し頗る盡力するところがあつた。松陰曾て中谷を稱して「吾が友中谷賓卿は忠孝の人なり」と。又「賓卿々々、家に在りては孝を重しとし、國に在りては忠を重しとす。身を憂へざれば孝と爲すなく、家を忘れざれば以て忠と爲すなし」と諭してゐる。松陰の死後は同門の士と行動を共にし、文久一・二年の頃京阪の間を奔走して勤皇運動に盡瘁したが、中途病を得て薨れた。時に年卅二。

茂十郎は正亮の甥で、安政五年松下村塾に在學し、塾舍増築の際大いに働いた人である。

・久坂玄瑞 名は義助、字は玄瑞又は實甫なれども普通玄瑞を以て知らる。姓も時に日下と書きしことあるも正字ではない。藩醫の家に生れ、蘭學を學ぶ。中村道太郎・僧月性・土屋蕭海等の誘導により松陰の門に入らしめたものらしい。松陰との交渉は安政三年の六月に始まつて居る。その七月には「久坂玄瑞は防長年少第一流の人にして、固より亦天下の英才なり。」(丁巳幽文、文妹久)とあり、妹文子はこの人に嫁した。村塾時代は有力なる松陰の補助者となり、後年松陰の遺志を繼ぎて松下村塾を率ゐる尊皇攘夷の達成に力めた。元治元年禁門の變に戰敗れて死んだ、時に年廿五歳。

・益田右衛門介(贈正四位) 始め彈正と稱す。毛利家の永代家老で、領邑は須佐にある。年譜によれば、嘉永二年松陰が主となり城東羽賀臺にて演習を行つた時、門人彈正これが將となつたとあるから、早くより兵學の門人であ

つたやうである。然しその後も絶えず思想上の連絡があり、安政五年松下村塾全盛の頃に、松陰はこの人を「小生の門下」と人に紹介して居る程である。即ち單に昔の兵學門下と云ふだけではない。松陰はこの人によつて餘程便宜を得、意見の上申なども容易に出来、理想の幾分を達し得たのである。後この人は藩の主席家老として縱横の才を振ひ、尊皇攘夷の首領として、大いに畫策奔走する所があつた。松陰の身上に就いても庄謹大いに力めたけれども力遂に及ばなかつた。元治元年長州征伐の時、藩の勢力遂に俗論黨の手に歸し、謝罪のため三豪老を死罪に處す。右衛門介も亦その一人として自盡した。

・桂小五郎 後の贈從一位木戸孝允である。幼にして明倫館に通學し、同時に松陰に師事したらしく、十七歳即ち嘉永二年には兵學の門下生となつた。以後も絶えず指導を受け論文の添削を乞うた事もある。松下村塾時代には通學はしなかつたが、師事したことは無論變らなかつた。後江戸に出で齊藤彌九郎に劍を學びその塾長となる。又藩邸有備館の教授ともなつた。常に藩の官吏として尊皇攘夷の主張者であつた。松陰死するの時江戸にあり、飯田・尾寺・伊藤(文博)等と共に埋葬等に盡力せし一人である。

後年禁門の變に參加し、暫く丹波に隠れ、俗論黨の閉塞を待つて藩に歸り、内外の藩治を主宰した。慶應年間の薩長の聯合も亦氏の斡旋によるものが多い。長藩士中王政維新の功最大なる者で、薩摩の大久保・西郷と共に維新の三傑と稱せらる。明治十年病みて薨す。年四十五。松陰門下中最も長く師に接したる一人であらう。又門下生中の最大なる偉人でもあつた。

・高杉晉作(贈正位) 名は春風、字は暢夫、號は東行である。若年にして明倫館に學び、安政四年十九歳の時始め

て松陰に入門し、居ること約一年、久坂と共に松門の雙璧と稱せらる。松陰は「識見氣魄、他人及ぶなく、人の駕馭を受けざる高等の人物なり」(子遠に語ぐ)と敬愛して居る。松陰先生の死を聞くや藩の高吏に書を送りて「我が師松陰の首遂に幕吏の手にかけ候の由、防長の恥辱口外仕候も汗顏の至りに御座候。實に私共も師弟の交を結び候程の事故、仇を報い候らはでは安心仕らず候」(舊全六ノ)と云つて居る。又一周年に墓參して

墓を掃ひ芻を束ね涙潜然、

頻りに愧づ我が黨遺篇に負くを。

伏して往事を懷へば恰も夢の如く、花落ち鳥啼いて已に一年。

と吟じた。文久三年松陰の墓の改葬に盡力した一人である。その後俗論黨の爲に萩の獄に投ぜられ頗る危ふかつたが、脱出し奇兵隊を率ゐて敵を討ち藩論を挽回した。長州征伐の際はよく防ぎ遂に幕軍を退け、爲に幕威の輕きを天下に暴露せしめたが、惜しい哉慶應三年廿九歳の壯年で病歿した。

・入江杉藏(贈正位) 一の通稱は九一、名は弘致又は弘毅、字は子遠。足輕嘉傳次の長男にして野村和作の兄である。安政五年七月始めて松陰に謁し、同年十一月十二日入門した。その後松陰は十二月廿六日に再入獄したのだから、眞に師事したのは一ヶ月餘に過ぎない。然るに松陰を崇拜信仰すること厚く、最も危険なる血盟團に参加し、又要駕策にも加はつた。但し亡命上京は弟の和作と代つたが、同罪として投獄された。この時松陰は「獨り杉藏兄弟頼むべし」と稱し、その後高杉宛の書に「杉藏兄弟去年以來忠赤日月を貫くべし。杉藏尤も貴ぶべき人物」(七月中旬)と語つて居る。文久・元治の頃久坂と共に京阪の間に奔走して勤皇に盡瘁し、元治元年禁門の變に斃れた。時に年廿九。此の人には松陰の東行を送る詩がある。

久しく尊攘を唱ふ、只だ此の行、

聊か畿道に當りて 皇京を拜せん。

燕趙の多士、一貫高、

楚國の深憂、獨り屈平。

宿昔の丹心、不朽の志、

祇今青史、百年の名。

孤懷痛むと雖も寧んぞ泣くを須ひん、

知己生離、萬古の情。(送別詩歌集 松陰先生東行)

これには歎があり、この詩には庚韻を用ひたので、今後またこれを用ふれば悲しくてたまらんから、一生庚韻は用ひまいと附加へて居る。松陰これを見て

臣が罪山の如くして今日行く、

艦輿何の面あつて 皇京を拜せん。

上林の陰雨、愁ひ霽れ難く、

東海の風波、險未だ平がず。

蜻洲千歳の業に補なく、

空しく畫簡百年の名を偷む。

極めて知る汝の痛みは人の痛みに加り、

眞に涙す神交世情に隔るを。(日記 東行前)

と答へ、尙ほ入江が一生庚韻を用ひないと云つたが、これを見て泣いたと。

・野村和作 後の子爵野村靖である。入江の弟であるが、故あつて野村家を繼いだ。この人は松陰愛弟子の一人で、兄よりも早く安政四年頃から松陰に師事して居た。安政五年松陰の書に「和作と申すもの杉藏の弟にて才氣あり、頗る讀書を好み候。尤も年少輕銳の質に付き時々御控制下され度く候」(萩野宛書 九二七) とある。又大原三位の長門下向策に密使となりて京都に奔走したるも果さず、ために謹慎を命ぜられ、又要駕策に赴き事成らずして捕へられ萩の獄に投ぜられた。松陰東行の日、送別の詩に、

二十一回眞に猛士、

綱常は身に繋る六年の窓。

涕顔拂ふに懶し三更の雨、易水已に寒し大江を奈んせん。(送別詩歌集 松陰先生東行)

時に十八歳、以後國事に奔走し、維新後大官を歴任し、功により子爵を受けられ、明治四十二年六十八歳で歿した。

・品川彌二郎(爵子) 天保十四年に生れ、安政四年十五才で松陰に入門した。名は日政、字は思父、これは松陰の命名である。松陰の書、日政字は恩父の説に「彌治年甫めて成童、乃ち來りて余を見る。其の容色溫直敦朴なり。余一見して之れを異とす。已に年餘、卓々として稱すべきものあるなし、而るに其の中(心)汪然として自ら人と同じからず。余益々之れを愛す。然れども余猶ほ謂へらく、彌治は人物を以て勝り、而して學問稱はずと。故に其の名字を問ふに及ぶや、是れを以て之れに應ぜり。(戊午 脚文) と。又安政六年五月十三日高杉宛の書に「彌次郎大いに是れ有情の少年、愛すべし愛すべし。小生杉藏兄弟共に同志と大いに隙を生じた時も、終始一意兩獄を往來して、萬事周旋して、今日に至るまで書籍其の外大抵渠れが力にて讀むことを得たり。」と。松陰東行の際送別の和歌がある。

逢ふ事は是れやかぎりの旅なるか世に限りなきうらみなりけり

何となく聞けば涙の落つるなりいづれの時か恥を雪がむ (詩歌集 前出)

後禁門の變、俗論黨征伐、馬關攘夷戰、四境戰爭等に多く木戸氏等と行動を共にし、維新の際は四方に轉戦して功を立てた。明治の初め高官に登り、名内務大臣として知られて居る。

• 伊藤利助(公爵) 後の伊藤博文である。始めは利助中頃は俊輔と云つた。元は周防の熊毛郡の人で、十一二歳頃父と共に萩に来て久保塾に入り秀才の譽が高かつたと云ふ。安政の始め十六歳で長州藩が相模成衛を命ぜられた時、營所で來原良藏の教を受け、安政四年九月歸藩するや、その紹介で松門に入った。松陰は「利介も亦進む、中々周旋家になりさうな」（安政五・六）(久坂宛)と評してゐる。松陰の處刑せらるるや、伊藤は江戸に在りて埋葬に關與し、改葬にも大いに盡力した。後年木戸孝允等と共に國事に奔走し、維新の大業を翼賛し奉り、元勳として尊ばれた。

• 山縣小輔(公爵) 後の山縣有朋である。天保九年の生れ、父は國學の造詣深く、父自ら和漢の學を教へた。長じて明倫館に入り、松下村塾に入門したのは安政五年九月久坂の紹介によるものである。松陰はその十二月に投獄されたから、山縣の師事したのは極めて短かかつた。その後維新の際は主に軍務に盡し、新陸軍の創設者として、後には政界の重鎮として、伊藤と共に明治の元勳と稱せられた。

• 山田市之允(伯爵) 後の山田顯義である。安政五年十五歳にして松下村塾に入る。松陰に師事すること短期なりしも、よく師の精神を奉じ、後年迄松陰を追慕した。この人に與へた松陰の詩に、

立志は特異を尙ぶ、俗流は與に議し難し。

身后の業を顧はず、且つ目前の安きを偷む。

百年は一瞬のみ、君子素餐するなけれ。（詩稿）

と云ふのがある。維新の功臣である。

• 松本提山 農家の出であるが、後佛門に入り萩松本の東光寺及びその末寺通心寺に在り、安政四年から五年にかけて松下村塾に通學す。五年六月松陰より久坂宛の書に「提山坊主大いに進む」とあるはこの人である。安政六年松陰の東行を送るの詩がある。

猛士先生忠且つ賢、

無爭受委失閑橫。

蒼蠅面り餘臭を噉ふと雖も、

靈鳳胡爲れぞ氣羶を啄まんや。

冷袖分たんと欲して頃刻を悲しみ、

強顏迎へ拜する復た何れの年ぞ。

即今様雨濛々の節、

日晃獨り輝く澑水の天。（前出詩
歌集）

松陰の處刑後還俗して勤皇家の群に投じ、多く品川・野村等と行動を共にして居たが、四境戦争には藩兵を率ゐて藝州口に戦ひ、明治元年には監軍として追討總督の宮に從ひ、各地に轉戦して武功を樹てた。以來高官に登り國事に盡した。

• 吉田榮太郎(四位贈從) 後穎磨と稱す。名は秀實字は無逸、皆松陰師の撰んだものである。先きに久保塾に入り、安政三年十六歳の時松陰に弟子入りをした。奇才縱横の人物にして、高杉・久坂・入江と共に松下村塾の四天王と稱せらる。故に松陰は曾て「識見暢夫(高杉)に彷彿す。暢夫は陽頑、無逸は陰頑、皆人の駕馭を受けず、高等の人物なり」と。又「吾れ平生最も愛する所は子楫(岡部)・無逸なり、無逸は吾れ其の才敏なるを愛し、子楫は吾れ其の氣鋭なるを愛す。」(己未文稿)と。安政四年に、不良兒の市之進・溝三郎・音三郎を連れて来て自らこれを感化教育し、後藩命にて江戸に上る時、これを松陰に托して去つた。その後國事に奔走し、文久三年の長藩攘夷事件に幕府と折衝

して令名あり、元治元年官部鼎藏等と京都池田屋に會合し密議中、幕吏に襲撃されて斃れた、享年廿四。

・松浦松洞(贈正五位) 俗稱龜太郎、名は温古字は知新、後無窮と改む。松本村の魚屋の息子で、幼時から繪に巧に、萩の畫家潤西涯に師事し、後西涯の師、馬闐の人で在京の小田海仙に學んだ。始めは好んで花鳥を描いたが、後人物を専門とした。安政二年松陰が松本村に幽せらるるや、幽居に就いて詩を學び、師松陰に繪を教へた。後松下村塾に入り、松陰の感化によつて勤皇の志士と交はり、東奔西走の傍ら筆を揮つて忠孝節義の士の肖像を描きこれを後世に傳へんと四方を歷遊した。烈女登波・木原松桂・僧月性・僧竹院等の像を描き、現存する松陰の肖像もこの人の筆である。安政六年松陰の東行を送るの詩あり、

檻駕從容として關左に赴き、眞誠誓つて奸猜を動かさんと欲す。

江山千里行き碑碑すの日、只だ待つ快風面を拂つて來るを。(前出詩 歌集)

文久二年藩吏永井雅樂の行動を憤慨し、遂にこれを刺さんとして果さず、憤死した。

・増野徳民 名は乾宇は無咎、周防國玖珂郡山代村の醫生である。安政三年十一月松下村塾に入り寄寓して居つたが、その後歸郷し、安政五年、松陰が間部要擊計畫に出廬を促されて出て參つたらしく、松陰の入獄後は品川等と共に師命に奔走した。文久二年捕へられて村里に謹慎せしめられ、また出づる能はず、遂に山間の一醫師として世を終つたと云ふ。

・尾寺新之丞 安政四年以來の門弟らしく、同十二月の松陰の書に「尾寺生米を春く方に殷なり」(丁巳閏文、清太に與ふ)とあるはこの人である。又「尾寺は毅然たる武士にして、亦能く書を讀む、然れども肯へて記誦詞章の學を爲さ

ず。性朴魯の如くして、遠きを慮り氣振ふ。」と評したこともある。五年八月には江戸に遊學し、六年松陰の江戸獄に在るや懸命に盡力し、處刑後埋葬に盡力した。明治維新後伊勢大神宮の祠宣となり、七十五歳を以て歿す。

・佐世八十郎(贈從四位) 後の前原一誠である。安政四年松陰に入門したが、萩から遠い厚狭郡船木に住んで居る爲に、度々通つて來るわけに行かない。安政四年の松陰の書に「佐世八十郎來り、留遊すること十日、與に賴氏の政記の一部を讀む。渠れ反復して甚だ悦ぶ。之の子志あり氣あり、春秋又富む、其の才學の如きは今道ふべきものあるを見ずと雖も、其の前途必ず成すあらん。」(丁巳閏文、口)とある。爾後書中で屢々教を受けて居る。安政五年の暮に松陰再投獄の時は萩に在つて、抗議を提出した八人組の一人である。松陰は投獄に際して詩を送つて別る(詩稿)。

吾人報國の志、満世の人知らず。

則ち人知らずと雖も、蒼天まさに之れを憐まんとす。

直だ區々の身をもつて、去つて神州の基を築かん。

人事通塞あり、

雪を衝いて岸獄に向ふ、此の事絶世の奇なり。

佐世は同志の士、吾れ故に此の辭を寄す。

と、松陰は佐世を餘程重視して居たやうである。佐世も亦云ふ「先生は當今第一流の卓傑なり、我が輩師事す亦面目なり」(舊全一〇ノ四〇六、)と、肝膽相照らすと云ふべきか。明治戊辰の役各地に轉戰して功を立て、明治二年參議となり兵部大輔に進んだが、議合はすして故山に歸り、九年關下に忠奏せんとして事を起し敗死した。

明治廿二年賊名を追放せられ、大正五年從四位を贈られた。

・岡部富太郎 名は利濟、字は子楫、亘川と號す。松陰の親友來原良藏の甥である。幼より良藏・土屋齋海等に學び、又明倫館にて文武を兼修す。安政四年始めて村塾に來り松陰の門下生となる。松陰は曾て詩を贈りて勵ましてゐる。

吾れ今世の人を觀るに、虎皮にして羊質なり。

此の行みな精銳、洋陣穀率を志す。

岡生汝才あり、

切に自ら暇逸するなけれ。

材技、何ぞ言ふに足らん、勤王、第一を期せよ。(詩稿)

と。宜なる哉、師の教を遵奉して勤王黨に屬し功ありしも、明治七年佐賀の亂起るや、兵力を用ひずして鎮定せんことを建議し、却つて疑を受けて投獄せらる。後免されて地方官吏として働きしも、遂に顯要に至らずして歿した。

・岡部繁之助(正七位) 富太郎の弟である。安政三年八月松陰の兵學門下生となり、十二月松陰の幽室に至り教を受け、安政五・六年の交、兄弟共に松陰を援けた。松陰は「子楫の母賢にして弟は友なり、以て家を託するに足る」と賞めた。六年五月松陰東行の際送別の詩を贈る。松陰これを見て「この人吾れ曾て友弟を以てこれを目す、……愛すべきなり」と評した。松陰の歿後國事に奔走し、明治以後工部省に入り、晩年萩に歸りて歿したと云ふ。

・福原又四郎 名は利實字は去華、松陰の撰ぶところである。即ち「又四(郎)の人物は沈重簡默、自ら能く華を去り實に就く者、故に此の名字最も當れり」と評して居る。松陰の親友來原良藏の甥にして、松陰の門に入りしは安政五年である。その後松門の同志と共に國事に盡瘁せしも、明治以後の事蹟明かならず。

福原清介は松陰の兵學門下生、その後は友人關係にありしが如くである。又福原乙之進と云ふ人あれども、松陰には關係なし。

・有吉熊次郎(贈正五位) 名は良明、幼時明倫館に學び、安政五年十六歳にして松門に入る。字の子徳は松陰の撰ぶところである。その言に「有吉質直にして氣あり、而して本と讀書を以て業を建てんと欲す。今は乃ち慨然として相從ふ。」(戊午)と評してゐる。松陰の間部要擊策の血盟團の一人であり、又松陰入獄の時の罪名抗議者八人組の一人でもある。後再び明倫館に入り、文久元年には江戸に遊學して有備館に學んだ。二年横濱洋館燒拂計劃に加はり、元治元年禁門の變に戰敗れて自刃した。時に廿二歳。

・作間忠三郎(贈正四位) 舊姓寺島、時にこれを用ふ。名は昌昭、字は子大、これも松陰の撰である。その文に「作間は朴訥にして頗る沈毅の質あり。……其の昭々たるもの、固より已に認ふべからず。今より日に累ね月に積み、之れを大にして又之れを大にせば、以て天に至るべし。」(戊午)とある。安政五年十六歳で松陰に入門す。松陰の血盟團員であり、罪名論八人組の一人である。松陰東行の際送別の詩を送る。

梅霖深く鎖す萬重の山、孤客家を辭して何れの處にか還る。

浦水蕭々たり限りなきの恨、曉天一望、鄉關を出づ。(詩集)

と。松陰の歿後は松門の人々と共に行動し、元治元年禁門の變に戰敗れて久坂と共に自刃した。

・馬島甫仙　名は光昭又は光豊、字は甫仙、醫者の息子で、安政四年十四歳の時松門に入り「書を讀むこと極めて敏く、余深く之れを愛す」(丁巳)と松陰の評である。又「僕常に足下を待つに、塾中第一流の才を以てすれば衆未だ甚だしくは允さず……」(上)ともある。相當の俊才であつたに相違ない。尙ほ安政六年正月には「甫仙足下、村塾の主持、僕實に足下に委す、足下果して能くこれに任するか」と、益々有望の人物と見られて居た。松陰東行の際送別の詩あり。

離愁慘々、涙、巾を沾す、
行色言ふを休めよ裝旅新たなるを。

道路悠然として君が去りにし後、吾が州寂寞更に人なからん。(前出詩)

と、時に年十六。松陰の死後勤皇の事に從事し、慶應元年には松下村塾に歸り子弟を教へて先師の期待に報ひたことがある。晩年名を成さずして歿した。

・馬島春海　十六七歳の時松陰門下たりしこと「松下村塾零話」中に見える。安政四年末頃であらう。翌年九月瀧彌太郎と須佐に赴いた。文久頃まで國事に奔走し、同三年頃より萩に歸つて晚成堂なる私塾を營み、明治四年頃迄教へた。後東京に出で明治卅八年に歿したと云ふ。

・國司仙吉(正五位)　安政四年十二歳で松陰の門に入つた。松陰東行の際仙吉に與へた詩がある。

今朝志氣已に全く灰となる、前日塾童第一の才。

安石多情仲永を傷む、猶ほ學業をもつて將來を望まん。(詩稿)

と。仙吉も亦詩を作りて先生を送る、

驕陽虐を送りて恰も烘るが如し、落ち盡す榴花小院の中。

道ふを休めよ王綱都べて紐を解くを、檻草應に南風に浴することあるべし。(前出詩)

幕末維新當時はなほ若くして特記すべき大功なかりしも、後明治四年木更津縣權參事、同六年秋田縣令となり、正五位に敍せられた。

・佐々木龜之助　松本村の人、佐々木四郎兵衛の嫡子である。嘉永元年松陰の兵學門下となり、爾來安政五年迄松陰の教を受けた。後國事に奔走し、明治以後北海道に移住して終ると云ふ。

佐々木謙藏　四郎兵衛の次男で、安政三年以來松陰の門下となり、劍術等の方面に於いて塾生を誘掖したことある。

佐々木梅三郎　四郎兵衛の三男である。安政二年以来松陰の門人である。

・岡仙吉　後に千吉郎と稱す。安政五年松下村塾に居つた。藩命により京都の情勢探索に出掛けたことがある。入江杉藏と親しく、入江の投獄時には種々周旋しその母を慰めた。文久三年京都に在りて活動し、慶應の頃奇兵隊に在つたが、その後は詳かでない。明治廿二年松陰の贈位を祝するの歌がある。

・小野爲八(五位)　名は正朝、天保十五年松陰の兵學門下生となり、安政五年松下村塾に學び、松陰の間部要擊策に加入したことがある。後國事に奔走し、明治四十年に歿した。

・岡田耕作　藩醫岡田以伯の子である。松陰とは姻戚關係にあり、安政四年九歳にして入門したらしい。同五年

正月二日に孟子を習ひに來たと云ふので、特に松陰に稱揚された。松陰は東行の際一詩を贈つてゐる。

奇童田耕作、 汗血の駒に懸づるなかれ。

期す汝十年の後、 堂々たる一丈夫。(東行前)

と。その後この人のことは明かでない。

・飯田吉次郎 名は俊徳、安政四年十一歳で入門した。「書を讀むこと河の如し、三國志を課す」と松陰の書に記してある。松陰東行の時年十三、その送別の詩に、

會見期なく涙自ら流れ、 晓風に袂を分てば望悠々たり。

君を送りて遙かに思ふ千山の外、 九重應に宸憂に 益あるべし。(前出詩)

と。松陰これに應へて、

一去寧んぞ後人に望むことなからんや、 少時了々、汝當に振ふべし。

弱冠而立は白駒の隙、 勤學只だ須らく是の時に及ぶべし。(東行前)

と。その後國事に奔走して世を終つたといふ。

・飯田正伯 薩醫である。安政五年八月三十四歳で松陰の門人となつた。九月末に江戸遊學の途に上りしを以て、特に深交ありしとも見えないが、松陰が最後に江戸獄に入るや、周旋大いに力め、埋葬その他の事に盡力した。この人後年罪を得て獄中に病死したと云はれて居る。

・妻木彌次郎 名は忠順、字は士保、その祖先は松陰の祖先と通家である。松陰より四つ年上であるが、早くより松陰に師事し、山鹿流兵學に最も熱心なる人にして、松陰の不在中と雖も明倫館の教場を維持したるは専ら妻木の力である。松陰深くこれを感謝し「一念ここに至る毎に赧然自ら愧ぢ、以て足下の固守に服せざるなし」(野山文稿)

と云つて居る。安政五年松陰の家學教授許可は妻木等の請願によるものである。その後國事に奔走したるも、文久三年病んで歿した。享年卅九。

壽之進は彌次郎の子である。後狷介と改む。安政三年十一歳より松陰に學び、厚き薰陶を受けた。維新後官途に就き從五位に敍せられた。

・荻野時行 後の佐々木貞介、號は松壇、長門須佐の人である。小國剛藏門下の俊秀で、安政五年二月松下村塾を訪ひ、以來松陰に弟子の禮を執り、又須佐の育英館と松下村塾との提携に盡力した。同年六月江戸に遊學し安井息軒の門に學ぶ。後國事に奔走し、明治以後京都師範學校教諭として令名あり、同十七年歿す。年五十一。松壇遺稿がある。

・大谷茂樹 通稱は始め與十郎後茂樹に又樸助に改む。長門須佐の人である。安政五年松下村塾に學ぶ。松陰はこれに士規七則を書いて與へた。その序に「吾れ其の人となりを觀るに、亦質實欺かざる者に似たり。因つて舊作の所の士規七則を書して、以て之れに與ふ。噫、國歩艱難、今日に至りて極まれり。死して後已む、士其れ已むを得んや」(戊午)と。この書今大谷家に祕藏されて居る。この人後久坂等と共に京都に奔走し、慶應元年回天軍を編成し、俗論黨のために切腹せしめられた。

・天野清三郎(從五) 後の渡邊萬藏である。安政四年十二月十五歳にして松陰の門人となる。「天野は奇識あり、

人を見る事虫の如く、其の言語往々吾れをして驚服せしむ、……一世の高人物として松陰に愛せられ囁きされた。後長藩の海軍學校に入り、又英國に遊學して造船術を研究し、歸朝後工部省に入り、又長崎造船所を創設し造船界に貢獻した。昭和十四年九月九十七の高齢を以て歿に歿した。松門最後の生存者であつた。

・正木退藏(從五) 安政五年十三歳にして松陰に師事す。幕末王事に勤め、明治四年革國留學同七年歸朝後工業教育に從事し、同九年再び英國出張、同十一・二年頃文豪ステイヴァンソンに會し、先師松陰の事蹟を述ぶ。ス氏の著「吉田寅次郎」は即ちこれに因つたものである。後に東京職工學校長となり、又外務省に奉職し、ハワイ總領事を最後に隠退、明治廿九年に歿した。

・冷泉雅二郎 後の天野御民である。松陰の師林百非の甥に當る。安政四年十七歳にして松下村塾に入り、塾に寄寓したこともある。松陰東行の際雅二郎に一首を送る、

賤が身には合はねど大空をてりゆく日やは照さざらめや (東行前)

その後國事に奔走し、明治以後司法官となり、晩年山口に隠退す。松下村塾零話・防長正氣集等の著がある。因みに冷泉五郎(贈正)とは別人である。

・時山直八(贈正) 安政五年三月松下村塾に入る。松陰の書に「直八も折々塾へ來て食を炊きて宿する組の者、中々の奇男子なり、愛すべし」(久坂宛書)と。元治の頃京都附近に奔走し、後明治元年奇兵隊を率ゐて入京し、更に北越に轉戦して死んだ。

・杉山松介(贈從) 初め土屋蕭海に從學し、後安政五年松下村塾に入る。松陰の間部要懇策にも加はり、その後

松門の同志と行動を共にし、元治元年京都池田屋事變に戦死した。享年廿七。

・瀧彌太郎(從五) 松下村塾零話に「友人馬島春海君師の爲に語つて曰はく、吾れ十六・七歳の頃、瀧彌太郎氏と共に村塾に詣り始めて先生に見えて東修を行ふ」と。又安政五年の八月に須佐に遊んだこともある。後國事に奔走し、維新後岡山地方裁判所長として令名があつた。瀧鴻次郎は彌太郎の弟である。又門人か、明かでない。

・河北義次郎(從四) 安政五年十六歳で松門に入り、維新前後の経歴は明かでないが、明治以後文武の官職を経て、遂に韓國辦理公使に進み、明治廿三年京城で歿した。

・駒井政五郎(贈正) 安政四年頃松門に入る。後國事に奔走し、明治維新の際は各處に轉戦して功あり、遂に北海道に於いて戰死した。

・齋藤榮藏(正五) 後に境二郎と云つた。安政三年明倫館學生時代から松陰に師事した。彼の有名な國體論の問答はこの頃である。同四年十二月頃は村塾に來り學んだ。松陰の歿後は國事に奔走し、明治十一年島根縣令となり令名があつた。晩年職を辭して故郷に歸り、松下村塾の保存に盡力した。

・木梨平之進 安政五年頃の塾生で勉強家であると松陰は賞めて居る。明治以後山口縣書記官となり、更に第百十銀行の頭取となつたと傳へられてゐる。

・中村理三郎 安政四年十三歳の秋、松下村塾に入つたもので、松陰の書に、從來不勉強家であつたが、その後勤勉力學して斷然頭角を顯はすに至つたと賞めて居る。その後の経歴は明かでない。

・許道 僧侶である。安政四年九月に、富永有隣が歸省するので松下村塾で送別會をした。その時の記事に、會

する者十一人、中谷・高杉と許道とは首領であつた。衆皆口角泡を飛ばして議論をするのに、許道だけは默然として居る。人その理由を正すと、許道は云ふ「松陰先生は我れを戒しむるに詩を廢して書を讀めと、不肖は今此の言を考へて居るのだ」と。その後の経歴は不明である。

・岸田多門 安政四年十四歳で松陰に師事し、同年十一月松下村塾成るや、冷泉と共にその最初の寄宿生である。塾生の禁煙問題にこの人が問題となり、潔く改心して禁煙したことが丁巳幽室文稿(煙管を折るの記)に記されて居る。又松陰の東行を送る詩がある。

別れを話ぐれば講幃に侍するに由なし、 櫻車斯に去る、思ひ依々たり。

東天五十三亭の路、 杜宇、知る應に再歸を勧むべし。(前出、詩歌集)

と。その後の経歴は不明である。

・瀬能百合熊 名は正章、瀬能吉次郎の子である。吉次郎は松陰の父百合之助の友人で、松陰は嘉永六年江戸で世話になり、萩でも藏書を借覧する等隣人として好意を受けたことが多い。のみならず杉邸はもと瀬能の邸なりしを、始めは借り後には買受けたものである。百合熊は松下村塾に在學した。松陰の東行を送る詩がある。

奈なんともするなし名師此れより違たがる、 離筵設けず、涙、衣を沾す。

今朝斯ミを去れば關山遠し、

月は落ちて蒼溟曉色微なり。(同前)

と。その後の経歴は明かでない。

・阿座上正藏 安政四年十二歳の九月松陰の門に入りしものの如く、同六年松陰の東行を送る詩がある。

案成り應に義名を掲げて歸るべし、 心事何の愁ぞ、會ま違ふに勝へんや。
惨日斷雲行きて盡きず、 京城の風物思ひ依々たり。(同前)

と。その後國事に奔走し、元治元年禁門の變に重傷を負ひて自殺した。年十九。

・諫早生二(正六) 嘉永二年九月松陰の兵學門下生となる。その後松下村塾にも出入したるならん。明治維新後寺社局に出仕し、亦赤間宮宮司となる。明治十五年頃東京松陰神社の創立に盡力した。

・井關美清(正六) 通稱源吾、天保十四年松陰の兵學門人となる。その後松下村塾にも出入したるならん。後の傳は明かでない。

・横山重五郎(從六) 後に通稱を幾太と改む。安政四年十七歳の時松門に入る。後には同志を自宅に集めて勉學し、松陰はこれを喜んだ。後江戸に出で安井息軒に學び、歸國後明倫館に教ふ。維新後永く山口縣大津郡長であつた。

・弘膝之助(贈正五位) 安政五年松下村塾に入門した。後國事に奔走し、元治元年禁門の變に力戦し敗れて自盡した。藤野荒次郎 安政四年入門の塾生なれども、その後の経歴は明かでない。

・觀界 周防國熊毛郡鹽田村正讀寺の僧、廿七歳の安政五年、松下村塾に寄寓して勉學す。後郷里正蓮寺の住持となる。

・市之進・溝三郎・音三郎 この三人は安政四年に吉田榮太郎の紹介で入門した人々である。元來不良兒であつたが、これを矯正してやうといふ親切で入門させたらしい。市之進は當時十四で頑固な兒であつたが、極めて

厳格に育てられた。溝三郎は商家の子で年十四、醫者を志したが、松陰に説諭されて家業を繼ぎ、晉三郎は十七歳、父を亡つて我儘になつた子らしい。退いて家藏の書を讀めと諭された。かくて入門後一ヶ月許りは寛大にしたが、自發的に改むる様子が見えぬので、これからは厳格にすると申渡されたこともある。その後この人々の消息は分らぬ。

・福川犀之助 野山獄吏で、而も松陰崇拜者である。松陰が在獄中は獄中で孟子や孫子を學び、師から名は縮字は子約と頂き、純然たる門人である。松陰はこの人を評して、學識なれども氣性愛すべしと云つて居る。この人は前例を破つて松陰を優遇し、出來得る限りの便宜を計つた。松陰の再度入獄より愈々東行の際は、獨斷で松陰を實家に歸へし訣別せしめた。福川はそのため後に罪を蒙つて居る。

・高橋藤之進 後に貫助と云ふ、福川の弟である。土屋齋海の門人であるが、安政二年松陰野山獄にある時、兄と共に獄窓ごしに教を受け、後繼續して安政六年松陰再度入獄の際にも獄中で教を受けてゐる。この人は後に菅原道一と云ひ、慶應頃に死んだと云ひ傳へられてゐる(富田武)。

・安富惣輔 名は常一字は君儀、安政六年松陰再入獄の時の同囚で、字は松陰の撰んだものである。松陰の書に「正月廿日夜、始めて安富・高橋(藤之)と會し、左傳を講ず」とある。立派な門人である。維新後實業界の人となりしと云ふ。

・堀潛太郎(贈正) 内山太郎右衛門(贈從五位)は門人と云ひ傳へられてゐる(松陰神社)。

准 門 下

・赤根武人 藩の永代家老浦馴負の家臣で、初め僧月性に學び、安政三年八月頃は杉家に寄寓して松陰の教を受けて居た。後京都に出で、梅田雲濱に師事したが、雲濱が捕縛せらるるや、一旦歸國して松陰と謀り、伏見獄の破壊を企て再度上京したが、事成らなかつた(肥後藩士某宛書)。松陰の死後改葬にも盡力し、松門の同志と共に國事に奔走したが、慶應元年高杉の意見に反對し、節を變じて俗論黨と氣脈を通じ、大義を誤る。翌年捕へられて斬らる。松陰も彼れを門人と呼んで居るやうに、正しく門人であるが、後變節したるを以て松門の人忌みて門人と呼ぶを恥づと云ふ。

・河内紀令 長藩の老臣堅田家の家老である。安政五年八月、周防國戸田村の青年廿六名を率ゐて松下村塾に赴き、銃陣練習を請ひたる主動者で、事終つて後も塾に宿泊して九月末迄勉學した。

・竹下琢磨 安政五年八月、戸田村の壯士二十六名と共に松下村塾に赴き、銃陣を演習し後留まること十數日、松陰の教を受けて歸つた。短時日の准門弟である。

・富樫文周 安藝の醫師の息子で、安政五年三月松下村塾に入塾した。これ他藩人入門の唯一人者である。塾に寄寓すること約半歳で九州に去つた。その送敍の内に「文周は專精書を讀むも、未だ甚しくは心を時事に留めず」(戊午)と評してある。その後郷里に歸り醫を以て世を終へた。

・生田良佐(贈從五位) 安政五年七月頃十數日間村塾に寄寓して教を受けたものである。松陰の書に「吾れ其の人と

なりを觀るに、恂々如たり。之れと語るに、古今を上下し、經史を包羅す。其の文を出せば、滔々百千言、筆下風生す。其の志を叩けば、則ち曰はく、「吾れ讀書作文の人たるを願ふに非ざるなりと、是れ亦才なり」と評して居る。その後國事に奔走したが、不幸にして萬延中病歿した。

伊藤傳之輔 安政五年の松陰の書に、伊藤は時々塾に來るけれども心服と否とは分らないとある。併し藩命を帶びて京都内探に赴き、松陰と大原三位との通信に關與した事があり、その爲に獄に投ぜられた。松陰より大原三位宛の書に「異體同心の朋友」とある。普通の門人とは多少違ふが、精神思想上立派な門人である。免獄後松門の人々と共に國事に奔走したが、晩年の經歷は明かでない。

岸御園 通稱は彌平次、長藩三田尻の人である。國學の造詣深く、又歌人である。松陰の語に「御園 皇道を尊び外夷を憂ふ、吾が輩の先鞭たり、其の讀書に耽るや最も抄寫に勤む」と。又「未だ一面を知らざれども、毎々玄關迄來り書を借り去り、又珍籍奇書を貸し示す。余、無面識の一心交を得たるを喜ぶ」(吉日錄)と云つて居る。安政四年三月頃から交はり、十一月頃には塾に出入して松陰に謁し、門人諸友と交はるやうになつた。この人惜しい哉、安政五年九月に病歿した。縛吾集に「岸御園を追憶す」の詩がある。その内に「萬巻の藏書手抄多く、一生の深意 皇風に在り」と。

山根武治郎 明倫館の出身にして、安政五年八月松陰の兵學門人となる。時々松下村塾に來りて教を受けた。松陰が山根に與へた詩がある。

學業、章程あり、妄意、上下するなかれ。

源泉科みな盈ち、混々として夜を舍てず。(詩稿)

以上の外に山鹿流兵學だけの門人がある。而もそれは松陰が明倫館勤務中のものや、やめてからの人や合計二百三十四名の多數に上つてゐる。品川子爵の言に門人は前後通じて三百人もあつたと云ふのはこのことであらう。その人名を見るに、上は藩主より下は家老以下、殆ど藩中の名士全部を網羅して居る。これを以て見るに、この傳授は極めて形式的のもので、單に兵法の傳授であり、眞の意味の師弟の情誼と思想の連繫とを持つものではないらしい。然したとひ形式的にもせよ、師弟は師弟、傳授は傳授、誓約は誓約であるから、これを機縁として互に精神的に結付く事はあり得べきことである。上述の門人も知己もこれ等兵學の門人中から抽出された者であらう。

これで村塾關係の人は大抵挙げたかと思ふ。然し是れは決して全部ではなく、この外に幾多無名の士がある筈である。然しそれでも余の調査はさ程深い關係にない者迄も挙げた嫌がある。故にそれ等を引き去れば眞に同志親友門弟と呼び得るものはさして多くはない筈である。乃木將軍の言葉にも「眞誠に先生に敬服して尊信して居た者は直接の門弟子其他を合せて五十人を出て居なかつたらうと云ふ事ぢや」と、それが本當であらう。

伊藤公の詩に「道德文章彝倫を敍し、精忠大節明神を感じしむ。如今廊廟棟梁の器、多くこれ松門教を受くるの人」と、伊藤公は多くと云つて居るが、その人々は第一編第四に述べた通りである。然るに世或は長州の功臣は皆松陰門下より出たものと考へるのは誤である。又極めて短時日塾に出入したるを以て門下生なりとなし、或は何等關係なくして自ら門下と名のるもまた不當である。今試に長州出身の名士にして村塾以外の人を舉ぐれば、明治以前では、元治甲子の役に戰歿した贈正四位福原越後・同國司信濃・周布政之助・清水清太郎の如きがあり、

又世に云ふ十一烈士即ち贈正四位竹内正兵衛・同中村九郎・佐久間佐兵衛・宍戸左馬之介・渡邊内蔵太・橋崎彌八郎・山田亦介・大和國之助・前田孫右衛門・松島剛藏・毛利登人の如き皆松下村塾出のものではない。

その他贈正四位浦轄負・御堀耕助・太田市之進・贈從四位來原良藏・河上彌一郎の如きがあり、贈正五位以下の面々も可なり多い。明治以後生存の人としては、井上馨(侯)・桂太郎(公)・乃木希典(伯)・林友幸(伯)・廣澤真臣(伯)・長谷川好道(伯)・鳥尾小彌太(子)・井上光(男)・井上勝(子)・河瀬眞孝(子)・曾根荒助(子)・大村益次郎(子)・三浦梧樓(子)・杉孫七郎(子)・青木周藏(子)・兒玉源太郎(伯)・佐久間左馬太(伯)・寺内正毅(伯)・飯田俊助(男)・宇佐川一正(男)・山口素臣(子)・大島義昌(子)等も亦さうである。但し乃木將軍と松下村塾の關係に就いては別に述ぶるであらう。

藩 主

松陰の一生を最もよく知り、その天才を發揮せしめ度いと考へて居た一人は、藩主毛利敬親(忠正)でなければならぬ。松陰が十一歳の時御前講演をやつて以來、特に注意し又目を懸け囁望して居たやうである。松陰も亦事毎に感激して眞に奉公の所以を考へて居た。この間の消息を知る一事件がある。即ち安政五年六月、藩主が江戸から歸り、國中の論策を檢べた時に、松陰の著「狂夫の言」を見て、「これは寅次郎ではないか、寅次郎は幽囚中でもかまはんから、言はんと欲する事あらば上達せしめよ。これを抑へて狂疾を發せしめてはならぬ」と、家老の益田彈正は大いに恐懼感激してこの旨を松陰に傳へた。松陰の返書に「願れば僕が年十一の時に始めて進講し

てから、始終愛憐を垂れさせて十餘年、今又幽囚の身でありながら、その言を述べ上間に達する事を得るは、勿體なくて氣が狂ひさうである。曾ては藩律を犯して亡命した爲に藩籍を削られたが、又特に許されて諸国を遊學した。あの下田事件は、實は一死以て御恩に報ひ奉らんとしたのであつたが、無智淺謀の爲に失敗し、却つて幕府の法律によつて罪せられ、又本藩に歸つて厄介をかけ、誠に相濟まぬ。御申譯に死に度いけれどもお許がなくて、却つてその言を聞かうと仰せられるとは、只だ有難さに涕が流れてとめどがない」(戊午幽室文稿益田彈)
と。成るほど松陰の計畫は何時も失敗していくも藩に迷惑をかけた。併しつでも許されて他の道を與へられた。これ藩の保護即ち暗に藩主の庇護ありしたるに外ならぬ。松陰の死後、安政六年十二月十六日、藩主が位階を進められて、館中皆賀し歎聲堂に満つるの時、侯獨り悽然として、本日は矩方の四十九日に當るが、誰れか其の墓を弔する者がないかと云はれ、使を芝の青松寺に遣はして松陰の靈を弔慰せしめられた。又文久三年には、寅次郎の刑死は余の深く憾とする處である。且つ先に朝廷の恩召によつて勤皇の忠士を追叙遊ばされたのであるから、祿を與へよと云つて吉田家を再興せしめたと云ひ傳へられて居る。

松陰は曾て云ふ「吾が公は則ち尊攘の人なり。吾が公已に尊攘に志あり、凡そ臣子たる者、固より當に承順に之れ暇あらざるべし」(己未文稿要)と。松陰は實に藩主をかく信じ、承順これ暇なくして生命をも賭した人であつた。この君にしてこの臣あり、松陰の偉圖は中道にして挫折したが、その中道に迄達したるは藩主の重恩に負ふ處實に甚大であつたし、又その中道を大成したのもこの藩主であつた。

知 人

茲に所謂知人とは友人と云ふ意味ではなく、何等かの關係で松陰と交渉した事のある人々を指すのである。

・大原重徳(正二) 當時は正三位左衛門督であつた。後參議に登る。維新後は議定職・衆議院長官に任じ明治十二年薨す、七十九歳。松陰の大原三位と呼べるはこの人である。安政五年九月、松陰大原三位の人となりを聞き、直に時勢論を作つてこれを呈した。その要旨は尊皇攘夷論を以て一貫し、速に西下して長州藩に來り、天下の諸侯を糾合して尊皇運動を實行せんとするのである。しかしこれ等の書類は三位の手には達しなかつた。越えて六年の二月、伏見要駕策の折にも亦三位に書を呈した。これは三位に達したやうであるが、事は失敗に終つた。同六月十二日、松陰が東送されて伏見を通るとき詩を賦した。

涙を帶ぶるの孤囚孰れあつてか悲しまん、

檻輿今日京師を過ぐ。

上林暑到りて清陰縮まり、

大道霖餘りて蔓草滋し。

生死吾れに於いては大事にあらず、

乾坤愧づるなし是れ男兒。

他年若し源公の間に遇はば、

ために報ぜよ寅終に知に負かすと。(縛呑集)

この源公は即ち大原三位であらう。又

伏水城頭、晚綠酣なり、

木桃黃熟し征驥を送ふ。

男兒志を齎して年華老ゆ、

滿面の啼痕、滿腹に慙づ。(同前)

と、要駕策失敗の回顧を云ふのである。

安政五年頃人を介して「七生滅賊」(今萩の松陰神)の書を書いて貰つた事がある。その時であらう、世子からも詩を送つて呉れた(安政五・一)。

・周布政之助(贈正四位) 名は兼翼、字は公輔、後麻田姓を稱す。當時藩の高官に居り、尊皇攘夷のために奔走した。松陰の書中に「兼て熟懃」とある如く、屢々文書を往復して互に時事を論じ、又この人により建議をなした。然しこの人は藩の存立を第一に念とし激激なることを非としたらしく、從つて漸く相反目するに至つた。松陰再度入獄の一件から「公輔は奸猾なり。奸猾除かされば國事濟すべからず。吾れ國のために奸猾を排す、寧んぞ私恩を顧みんや」(戊午幽室文稿)^{(注)投獄紀事}と。けれども又江戸の獄中で、埋葬費の事などを周布に頼んでゐるところを以て見れば、最後迄反目して居たのではなからう。この人も亦終身正義黨として國事に奔走し、元治甲子の變以後、藩勢俗論黨に歸したるを憤り、絶食數日の後自刃した。

・前田孫右衛門(贈正四位) 名は利濟字は致遠、陸山と號し藩の重臣である。當時は國相府手元役(國家老總務部)であつた。松陰はこの人を評して「正直にして善を好み、樂正子の風あり」(戊午)^(注)「善を好み衆を容れ、務めて正士を拔舉す」(戊午幽室文稿)と云つてゐる。

(註) 樂正子は支那の古代の人、孟子の弟子にして魯に仕ふ。孟子この人を評して「善人なり信人なり」と云つた。

松陰の門人等は屢々この家に出入し、松陰も亦書を送つて意見を述べ、前田又よくこれを容れて松陰を扶けた。松陰東行の際は「勤王の議興りてより、老丈深く予が議を右け、時に或は下問せらる。予罪を獲るに及びて

は、老丈、救解頗る力む。此の行檻輿護送、防禁甚だ嚴なり、而して老丈議して其の苛法數條を除かる。終始余を愛すと謂ふべし」（東行前）と書して、更に一詩を送つた。後年國事に奔走し、馬關攘夷問題の責を引きて邑に歸り、後俗論黨のために斬刑に遇つた。

・長井雅樂 長藩士、松陰とは嘉永頃より相識の間柄で、房相漫遊日記はこの人に貸して紛失したのである。長井はその後藩世子の近侍となり、次いで安政五年には直目附の要職に補せられたが、松陰は間部要擊策以後意見が合はなかつた。故に六年五月松陰東送の幕命を携へて歸つたのを、松陰及び門人等は長井の陰謀だと疑つた。この人後に公武合體航海遠略を唱へ、文久一・二年頃藩命を帶びて京都江戸に使するや、命を矯めて國策を誤り、朝廷を誇り幕府に媚ぶるの疑ありと、藩論大いに激し、松門の烈士主となり長井を刺さんとした。事遂に成らなかつたが、歸藩後切腹せしめられた。

以上の外松陰の文書に現はれる人々には藩の役人では浦駿負（贈正）・宍戸九郎兵衛（贈正）・坪井九右衛門・清水新三郎・兼重謙藏等、又醫者の松岡良哉・同じく半井春軒などもある。その他旅行記や日記などにある人々は夥しい數である。

崇 拜 人 物

安政二年六月、野山獄中より知友林藤橘に與へた書中に「僕資質懦緩、常に事及ばざるを恐る。故に鞭策して自ら勵まし、古の奇傑なる者を求めて師と爲す。論語・家語を讀む毎に、意を屬するは顏子に在らずして子路に

在り」（野山獄）と。松陰の性格と理想とを自ら描き得て妙と云ふべきである。又安政六年五月、愈々江戸に送られるの報至るや、愛弟子松浦松洞の描きたる自像に自賞した。その句に云ふ「心は貫高を師とし、而して素より立名なく、志魯連を仰ぎ遂に難を釋くの才に乏し」と。當時の理想は貫高・魯連にあつた。貫高とは史記に所謂趙王張耳の宰相で、張耳が病死し子の張敖が王位を繼ぎ、その妃は漢の高祖の女であつた。然るに高祖が婿を辱めたと云ふので、貫高が大いに憤慨し、高祖を刺さうとした。趙王はこれを非として止めたが、貫高は聽かずに行はれせんとした。その時の貫高の語に「事成れば王に歸し、事敗るれば獨り身これに坐せんのみ」と。松陰は非常にこの句に感激して、口癖のやうにこれを愛用した。安政五年十一月六日の永訣書にも高く掲げてある。貫高の謀は洩れて同志多く自殺したが、彼は逃れて「王の無罪を釋明する迄は自殺はしない」と頑張つた。ために遂に獄に下り三族を刑せられ、身は總身鐵針を被つたが、飽迄も王はこの事に與らないと釋明したので、王は遂に許された。貫高は之れを聞きて安心して自殺した（史記列傳）。松陰は、この度の東送は間部要擊策の發覺と考へ、これは自分一個人の責任であるから、藩主に累を及ぼす事なきやうにと心配した。それが貫高と相似した點であらう。

魯仲連は支那戰國末齊の人である。趙を救つた功で賞を贈られた。仲連曰ふ「所謂天下の士に貴ぶべきは人のために恩を排き、難きを釋き紛亂を解いて、而も自ら取る所がない點にある。取れば商人と同一である。それは予の忍び得る所でない」と。又或時功を以て爵を受けようとされたのに、彼曰ふ「富貴にして人に屈せんよりは寧ろ貧賤にして世を經め志を驛にした方がよい」（史記列傳）と。松陰はこの人を景慕したが、自身は公私の難

問題を裁断するの才に於いて到底彼れに及ばずと歎じたのである。

又江戸の獄中で鶴飼幸吉・橋本左内・賴三樹三郎等の説を聞き、自分も後れを取らじとの心から諸友に語ぐるの書（普全九ノ）を認め、中に漢の朱雲・宋の施全・明の楊繼盛は吾れ曾て仰いで之れを慕ふと云つて居る。朱雲は漢の成帝の時の人で、帝の師傅安昌侯張禹の脇横に對し、上書して寶劍を賜はり佞臣の頭を斷たんと乞うた。帝、佞臣とは誰れぞ、雲曰はく、安昌侯なりと。遂に怒に觸れて罪せられた。雲叫んで曰ふ「臣地下に於いて紂王の爲に諫死した龍逢や比干に會はば願足」と。某將軍これを聞き帝に見え叩頭流血して諫め、爲に雲は許され、直言の臣として表旌された（漢書卷六十七）。宋の施全は、宋末の卑怯者秦檜を刺さうとしたが、志を得ずして死んだ人であり、明の楊繼盛は世宗の時、逆徒を彈劾して殺された人である。その詩に「浩氣太虛に還り、丹心千古を照らす。生平未だ恩を報ひず、留作す忠魂の補」と。後に太常少卿を贈られた。松陰の崇拜する人物は概ねこの類である。

安政六年十月廿日門入江杉藏宛の遺言書には尊攘の神として祭るべき人々に「菅公・和氣公・楠公・新田公・豊臣公・近來の諸君子」とある。茲に徳川公がぬけて居る。而して同十月廿六日、最後の留魂錄には「余去年已來心蹟百變、舉げて數へ難し。就中、趙の貫高を希ひ、楚の屈平を仰ぐ、諸知友の知る所なり。故に子遠が送別の句に、燕趙多士一貫高、荆楚深く憂ふ只だ屈平と云ふも此の事なり」とある。貫高は前述の通り、屈平は支那戰國時代、楚の懷王の臣で、忠直精勤を以て重んぜられたが、讒に遇うて退けられ、離騷の賦を作つて上つたが、王は悟らず、遂に國政亂れ秦に捕へられて弑せられた。王子が位に即いたが、屈平は謗者のために南遷せられた

た。依つて懷沙賦を作り汨羅に投じて死んだ（史記列傳廿四）。松陰は屈平の志を仰ぐが、今は汨羅の死は倣ふ時ではないと云つて居る（東行前）。

安政六年五月の照顏錄には古人の批評が澤山ある。その珍しいものを擧げると「文天祥は大節あつた事は勿論だが、平素自ら奉すること甚だ厚く、藝妓に戯れて居たが、後勤王に志してからは、悔恨自ら卑下したのは、眞に誠に泣くべく、氣の毒な事だ、併し世の酒色に溺れた輩には氣魄も光焰もあつたものではない」と云ひ、荆軻を評しては「酒色に遨游す、是れ眞の勇士に非す。其の去るに臨んで、種々の醜態、吾れ甚だ是れを鄙とす」と云ひ、屈平の汨羅に投じたのは忠義の狂顛であると、同情を寄せてゐる。

要するに松陰は、皆清廉潔白、至誠奉公の士にして猶ほ且つ不遇の人を崇拜したやうである。これ自ら身をこれ等の人に擬して望を後世にかけたためであらう。本邦の人では、北條時宗や楠公、豊公及び山鹿素行、それから四十七士の如きが其の主なる人々であつた。素行の事は前述の通りである。四十七士は、松陰が東北旅行の發足を義士討入の日と定めた事、及び下田事件後江戸に護送された時に泉岳寺の前を通りて「かくすればかくなるものと知りながら已むに已まれぬ大和魂」の一首を手向けた事等より見て、始終崇拜してゐたやうに見える。

讀 書

○士規七則に「書を読みて尙友するは君子の事なり」と云ひ、松下村塾聯には「萬巻の書を読むに非ざるよりは、寧んぞ千秋の人たるを得ん」と云ひ、又或時は「獨唉欣然として味餘りあり、知る他の快樂萬如るなきを。

二十年頃はくは叢林に安んずるを得て、読み盡さん人間萬巻の書」と吟じた(詩稿)。實によく讀書の益を知り、讀書に力め又樂しんだ入である。從つて讀書の數も種類も夥しく、殆ど當時の兵學書・政治・外交・經濟・文學・科學の各方面に及び、漢文を第一に、次に和文といふ順序で、翻譯物も可なり讀んだらしい。外國語(蘭語)の讀めなかつたことは餘程残念であつたやうだ。

松陰は幼時畎畠の間に父から書を教へられたと云ふが、父も子も餘程の篤志家でなければ出來ない事だ。稍長じてからは暇さへあれば書に親しんだ。支那の董遇が讀書は三餘(冬は年の餘、夜は日の餘、陰雨は時の餘)に如くはなしと云つてゐるが、松陰の讀書は決してそんな三餘どころではない。寸暇を惜しみ分陰を惜しんで居る。家居には勿論旅行中でも書を離さず、獄中や幽室は殊に彼の讀書欲を満す好機會であつた。「東西周遊未だ力を専らにして書を讀む能はず。後幸ひ獄に投するを以て始めて頗る讀む……」とはその言である。故に彼の三十年の生涯は皆これ讀書と云つても過言ではない。自贊の詩中「讀書功なく朴學三十年」も亦感慨深いものがある。試にその遺著に散見する書籍名を列舉して見よう。尤も左に記すところはその全部ではない。全く一班に過ぎない、特に嘉永三年以前、即ち二十一歳以前に旺盛なる青年の讀書慾に任せて讀破したであらうと思はれる年代の記錄が少いことは残念である。

一、天保十一年(十一歳)——武教全書。同十五年——七書直解。弘化三年頃——海國兵談・日本書紀・本朝武林原始・東鑑・信玄全書・眞野甲冑故實傳・光錄兵書・制作辨・被辨甲・兵要錄・握奇八陣集解・清水赤城著神器譜序・紀効新書。嘉永元年——太平記評・戰法論・瓊杵田津話(清英戰話)・粵東義勇檄文・四書大全・綱鑑

二、松陰は嘉永三年八月萩を發して平戸に行き、十二月歸郷した。この旅行中に讀んだ本で日記に散見するのは左の如きものである。これ等は皆萩では見られなかつた書かと思はれる。なほ西遊日記には、この旅行は實地活動の刺激を求める爲で讀書の爲でないと云つて居るが、その割りに讀書の多いことが目につく。先づ宿屋につくや、名士を訪問して書を借りて讀む。必要な點は抄録し又は所感を附するなど、熱心さも決して尋常一様ではない。

武教全書・東潛夫論(帆)・入學新論(同)・四庫全書簡明目錄・中興鑑言(三)・傳習錄(陽)・邊備摘要(葉山)・聖武記(清人)・阿芙蓉集(魏源)・經世文編(賀長齡)・近時海國必讀書(卷一西洋人日本紀事、卷二和蘭紀略、卷三北陸杞憂、西侮紀事、卷四アンギアリ人性情志、卷五丙戌異聞、ペレアリアンセ戰記、卷六泰西錄話、西洋諸夷略表、卷七慎機論、極論時事封事、卷八蒸氣船略說、鴉片始末、防海策、卷九松本斗機藏上書、中島清司愚憲上書、海防五策、和蘭國王書翰、卷十魯西亞國王書翰、授ニ魯西亞使節、信牌、諭ニ魯西亞使節、書、魯西亞屬國イルクツク酋長書、諭ニ魯西亞國甲必丹、魯西亞國甲必丹奉約書、上ニ執政相公閣下書、上ニ北蘭書、卷十一海防私策、獻片徵衷、卷十三深川潜藏對策、卷十四密間管書、卷十五無名氏對策、卷十六口達覺、上書、卷十七海備芻言)新論(會澤)・配所殘筆・先哲叢談・貞觀政要・書經・ベキサンス著臺場雷覽・砲臺概言・南廓文集・穀堂遺稿抄・新策(賴山)・國姓爺忠義傳・洗心堂劄記・日本考略・夢物語(長英)・海國聞見錄(清人)・鴉片隱憂錄・日本寶曆・漂流人申口・太閣真顯記等。

この種の書は大部分葉山佐内や山鹿家から借りたもので、多くは西洋事情及び海防等に關する記事であつた。これを以て見ても、松陰はいかに世界の形勢に着眼し、新兵學の研究に熱心であつたかが察せられる。尤もこの行の主目的の一つは山鹿兵學の蘊奥を極めようとするにあつたから、その方面的研究書も勿論讀んだに相違あるま

い。而も書經や傳習錄や洗心堂劄記の如き古典、就中哲學上の書を見逃さなかつた。其處に松陰の深さが見える。

三、嘉永四年江戸遊學中は盛んに讀んだに相違ないが、記錄に残つて居るだけを擧ぐれば、

練兵說略(山鹿)・海備全策(同)・武士訓(井)・士道要論(齊)・武道初心集・易經・書經・論語・方正學・文章軌範・乍浦集詩抄・自得奧義・事斯語(毛利)・明訓一班抄・勸農固本錄・高山彦九郎傳(澤)・通鑑・中庸・大學・聖武記(回)・國史略・左傳・史記・漢書・名臣言行錄(朱)・三兵タクチキ(高野)・兵學小識・劉氏人譜・新論(回)・武教全書・孫子・落穂集・聖武記(第三)。

四、嘉永五年は、東北旅行や亡命でごたゝした年であつたから、讀書も意に任せなかつたであらう。

北越雪譜・北越奇談・昔語質屋庫・常山紀談・九州軍記・理齋隨筆・教草・古文眞寶。

五、嘉永六年は、京阪伊勢地方の旅行から江戸に上り、又長崎に旅して、十二月末に江戸に歸つた年で、讀書の暇もなかつたらしい。然し新論は船の中で數遍讀んだと日記に記されてある。

新論(第三)・海外新話・海贊錄・毀蘭學論・日工集(堂)・鎌倉誌・冷齋夜話

六、安政元年は下田事件から江戸獄野山獄の時代で、讀書に好適の獄舎住ひの故か、讀んだ書も可なり多い。
草偃和言(會)・迪彝編(同)・史徵・延喜式・唐詩選・文選・三體詩・詩題苑・詩格律體・入蜀記・宋詩清紀・輜軒書目・政記・蕃史・洋史紀略・日本圖(長久保)・和漢合運・論萬國形勢書・海國圖志・新製輿地全圖・坤輿圖識・日本輿地路程全圖・歷代州郡沿草地圖・佗山之石・易經講義・本朝武林傳・唐宋八大家文・文章軌範(回)夷匪犯境錄・海島逸談・奉使日本紀行・令義解・延喜式(第二)・泰平年表・草偃和言(再)・武經七書・宋名家詩選・

唐人絕句選・詩類幽・信玄全集・日本外史・四書集註・周易傳義・易學啓蒙・夢の代・靖獻遺言・五事略・折り焚く柴の記・藩翰譜・智囊・詩韻含英異同辨・王弇州詩集・常陸帶・新論(第四)・籌海私議・聖武記(第四)天保武鑑・保健大記・二十一史・通鑑・地學正宗・溫古記・陰德記・吉田語・中興鑑言・米顯書・千字文・西成宮醴泉銘・八絃通誌・蒙求。

七、安政二年は、野山獄より幽室生活の時代である。讀む事も多いが、書く事が著しく殖ゑて來た。又同時に教ふることが始まつた。この時代の書名は「野山獄讀書記」があるので比較的精確である。但し重出もある。

新論(第五)・北條五代記・宋李忠定公奏議詩文選・織田軍記・地學正宗・孟子・韃靼勝敗記・和蘭兵書・山谷清涼・近世名家文抄・水府公福山侯に與へて海防を論する書付・西洋列國史圖說・醫範提綱・朱子語類・醫理學源・增采覽異言・武經七書・魯西亞風土記・鳩巢祕錄・聽訟彙案・制度通・宋詩選・汪文抄・檜窓漫錄・國史略・皇朝史略論・海國圖志(第二)・關ヶ原御陣已後の次第・新製萬國輿地圖說・醫範提綱・朱子語類・醫理學源・增訂内科撰要・續八家文・嘆咲喇紀略・濟生三方並醫戒・荒政輯要・近世叢語・孝經・扶桑蒙求・蒙求拾遺・遠西醫方名物考・東山紀行・謝選拾遺・禹貢蔡傳・論語・北陲日誌・唐詩選絶句・日本外史・保健大記打聞・中興鑑言・俳諧正語抄・莊子口義・日本政記・接魯問答・常陸帶・佛國曆象編・柳文・高青邱詩集・清狂吟稿・宋元資治通鑑・遐邇貢珍・弘道館記述義・哈喇呼吐略誌・西歸日譜・癸丑異事記錄・魯西亞碇泊始末・制外危言・杵原松桂紀行・銀臺遺事・有斐錄・鴻城鑑・江家年表・明朝紀事本末・虞初新志・歲寒窓放言・劉向說苑纂註・居易堂集・諸藩建白物・唐土沿革圖・入蜀記・信長記・甲陽軍鑑・貞觀政要・隋書・傳習錄・籌海篇・

甲寅ロンドン評判記・護法小品・唐鑑・東萊讀詩記・金草知來抄・宋元明鑑紀等。

八、安政三・四年は幽室より村塾時代である。故に自分の爲許りではなく、門人に教ふる爲に讀んだものもかなり多い。從つて度々繰返した場合もある。大抵は讀書記にあるが、多忙のため記録漏れもあるらしいのである。
(安政三年) 待宵物語・史記評林・山陽先生書後題跋・新論(第六回)・白氏文集・浦の男物語・芸窓筆記・家臣令條書・梧窓漫筆・武學拾粹・隣病臘議・訥菴上書稿・下學適言・今世名家文鈔・西湖佳話・逸史・漢書・弘道館記述義・日本外史・仁齋先生日札・詩觸・豈好辯・文章軌範續・諸民漂流記・外史補・武家小學・九里香園先生文集・古學先生文集・同行狀墓碣・聖學・配所殘筆・讀史劄記・隨園詩話・丙丁爛戒錄・放翁詩話・讀史餘論・雨窓間話・杜詩偶評・武經七書・通鑑・配所殘筆(再)・落祖實錄・武學拾粹・鷗鷺の詞・言志晚錄・杜詩偶評・(再)山鹿語類續集枕塊記・小學・南汎錄・伊勢濱荻・農政本論・本朝女鑑・サガレン州沿草地形並疆界之議・北蝦夷地取調之趣・東潛夫論・陳龍川文・明德記・聖教要錄・山鹿自警・嘆夷應接略記・要集錄・安藝津川生詩稿・後漢書・遊中禪寺記・東毛復讐始末・日本書紀神代卷・武敏小學・貝原翁大疑錄・清名家古文所見集・柳子新論・經濟要錄・古語拾遺・陰德太平記・廣瀬約言・古今妖魅考・幽谷上書・左氏傳・要集錄(再)・中興諸侯傳・道之一言・松崎天神鎮座考・東萊博議・武家女鑑・中谷章貞代中御沙汰書・關城逸史・四庫全書簡明目錄・本朝列女傳・唐書・古事記傳・海防備論・六經略說・名臣言行錄・夢の代・無盡集拔書・國語・太平御覽・冊六佳選・農家益・御園叢書・吉野拾遺・父師善誘法・兵要錄・群書類聚卷百三十八雲州消息・唐鑑・國號考。

(弘化四年) 金魚養玩草・方正學文粹・孟子・常榮寺殿御家督御相續之詳考・御系圖辨疑・禹貢蔡傳輯錄纂註・古事記傳・坤輿圖識・山陽詩鈔・長門金匱・宣子訓・蘇翰譜・敏錄・中朝事實・兵要錄・農隙餘談・外蕃通書・周南文集・春水遺稿・神皇正統記・關原陣已後御當家之次第・朱竹垞文粹・吉齋漫錄・正名緒言・直齋漫筆・人の鏡・農業全書・群書類從第百四十一尺素往来・農稼業事・名臣言行錄後集・補史備考・吉田物語・詩經集傳・明良洪範・好生緒言・三老記・巴岐鑑・稱謂私言・三國志・禹貢錐指・後言・曇々筆語・茶山詩・玉だすき・勸善夜話・孫子國字解・八家文・新策・蒙求拾遺・孫子十家注・原城紀事・アメツチヒ哥並解・見聞私記・唯鳩草紙・世子告文・容德院殿御示書・一宵話・因學紀聞・天工開物・四書釋地三續・孟子生卒年月考・潛邱劄記・五山堂詩話補遺・藤田東湖詩・甘雨亭叢書・蒙求・史記項羽本紀・蜀志・吳志・長井記・銃術問答・茂助申上・古賀精里三集・吉田物語・國王稱號論・恤刑茅議・假字本末・詩經品物圖攷・女誠譯述・神宇日文傳・畫斷・文鈔・翁問答・大扶桑國考・集義和書・鶴臺遺稿・川角太閤記・桃洞遺筆・觀古雜帖・魏批孟子牽牛章・御園書集・或家藏書目錄・亨保三・四・十一江戸長崎御尋答之書・春草堂詩鈔・義士流芳・湧泉餘草・朝鮮物語・出定笑語・桐菴筆記・正徳三巳四午三田尻勘場舊記・三律據要・蠹測編・論語徵集覽・鳩翁道話續々・國意考・心學道話・清流紀談・近世畸人傳・陳龍川文・イソツブ喰言・讀史偶論・空華隨筆・產語・上書・内訓・群書類聚目錄・三餘偶筆・美名錄・徂徠答問書・老諭語・家語・花月草紙・史記・艮齋問話・古文所見集・白石遺文・楊升菴文集・政記(讀書記は十一月一部以下缺)

安政三年七月に江戸の久保に依頼して先師素行の著述を求めたことがある。當時吉田家に所蔵せるもので、同時に彼の讀了したものと覺しきは、

兵法神武雄備集・自得奥義集・山鹿語類・武教要錄・聖教要錄・配所殘筆等。

新に求めようと云ふのは、

手鏡要錄・武教本論・武教三等錄・治教要錄・治平要錄・修教要錄・謫居童問・四書諺解・四書句讀大全・七書諺解・武事紀・武教餘談・百結事類・中朝事實・古今戰略考・武類全集(武類雜稿カ著)・兵法要鏡錄・師弟問答(カ)・足輕左右(カ)・辨惑論・嘗用集(カ)・一騎武者受用(カ)・八箇條一子相傳之極祕(カ)・子孫傳錄(カ)・修身受用抄・古戰折本職分記(カ)・神武雄略(カ)。

この内には誤稱もあれば、有無不明のものもある(山鹿素行全集)。又中朝事實は早速江戸で寫して貰つて、安政四年正月に讀了した。

九、安政五年は松下村塾の全盛期であり又終末期でもある。教授や論文や又實際活動の參謀長として非常に多忙であつた。その間にできたのが戊午幽室文稿三卷である。讀んだ本は何々か讀書記のやうな記録がないのでわからないが、相當讀んだであらう。この年の書にベリーが來航した時幕府に獻上した書名が控えてある。それが全部譯されたか、又松陰がそれを全部讀んだか、その邊のところは不確實であるが、一部は讀んだに相違あるまい。その書名は

ニユウヨルク地名物產記・合衆國地圖・海濱の圖・墨西可戰傳・同國戰圖・亞美理駕馬國史・亞美理駕各信館

名一本・農政・建造光樓譜・立國戰場圖傳・ニユウヨルク省政典誌・米泥索得省名士譜・倣火輪機法則・數省地理圖・ニユウヨルク省書院の書、その他所々に散見するものは八家文・道化狂畫考・井蛙錄・詩經・鈍翁類稟・同續稟・明史・通鑑・左傳・鄉遂井田圖說・白田草堂存稿・武事餘記・三國志・武林雜話・古事記・太史升菴全集・清名家古文所見集・唐朝歷代皇后姓・良齋問話・近世畸人傳・孔子家語・三餘偶筆・大鹽之事等。十、安政六年は野山獄再入獄の年で、國事多端にして、その對策の論文が多い。讀んだ本の名は特記したものがないから全部は分らないが、その一部は次の通りである。

李氏焚書・同續藏書・擬明史列傳・綱鑑・欽定康濟錄・民政論(山縣)・玉勝間・朱竹垞文粹・通語・徒然草・徂徠集・政記・法華經・古事記傳・出定笑語・玉櫛・新論(第七回)・東坡策・栗山文集・檀几叢書・日本外史・太平記・太平記綱目・心學道の話等。

右によつて見れば愛讀書は四書五經類の經書、陽明の傳習錄・李氏焚書の如き哲學書、靖獻遺言・日本外史・通鑑類の史書、山鹿流の兵書、會澤の新論の如き尊皇攘夷論關係の書等であつた。尙ほ附言すべきは、五月十三日、土屋宛の書に「彼理の日記何卒一見仕りたし」とあるが、これは彼のベリーの「日本遠征記」の譯本であらう。この書果して見たかどうか。十四日に東送の報があつたりして、多忙のため讀めなかつたかも知れぬ。

第二章 學說一般の傾向

松陰の初志は學者即ち儒生となる事でもなく、勿論俗吏となる者でもなく、その學ぶところは所謂大丈夫の學

で、今で云へば文武政治の學である。古人の所謂「事務(政治)を知る者は俊傑に在り」を以て標語として居る。さうして曰はく「竊かに俊傑の學何如と求むるに……國體を明かにし、時勢を察し、士心を養ひ、民生を遂げ、古今明主賢相の事蹟を審かにし、萬國治亂興亡の機關を洞かにする等の數件事を主本とし、力を竭して萬巻の書を羅綱せば、儒生俗吏の二弊を脱却すべし」(晋全八ノ)と。是れが嘉永四年に男子志を立てて郷闈を出づる時の希望であつた。然し俊傑となるための學問をすれば自然に學者にもなる。所謂學者位の素養がなければ學者以上の俊傑とはなれぬのであるし、況や彼は學者の家系に人となづたに於いてをや。而も彼は學說學派などに拘泥するを好まない。よいものは何でも取る主義であつて、問題に依つては一派の學說と見做されぬものがあるから、學說一般の傾向と云つても極く概略に過ぎない。尙ほ各種の問題に就いては後章に述べる。

松陰の思想も一般人と同様年齢と境遇によつて變化して居る。夫れは大體三つに區別し得ると思ふ。即ち第一期は幼年より青年時代の傳統保守の時代、第二期は傳統分解時代、第三期が綜合時代である。

第一期傳統保守時代 少年時代は家庭の神道風の生活や「神國由來」等に感激した時代である。稍長じて兵學は山鹿流を主に長沼流を補助に、經學は父や叔父の朱子學を習つた。すべてこれ等の學は當初は何等の批判なしに受け容れられたに相違ない。彼れは廿一歳迄は只だ一步も萩を出でずと云つた位に一心にこれ等の學を勵んだ。元來朱子學と山鹿流兵學とは、その根本主義に於いて互に相容れない點がある。それは山鹿流兵學は單なる戰闘交戰の術のみでなく、更に進んでその戰闘交戰の基礎をなす治國平天下の道を説くものである。而してその學說の根本に於いては經學即ち哲學上では復古學(又は實學)であつて朱子學をとらない(聖教要錄・山鹿語類要)。の

みならず頗る日本主義(中朝事實)である。故に松陰が若しこれ等の問題に觸れたならば疑問を生ずる筈であるのに、初めは更にさういふ風には見えない。而も次第に山鹿流經學の傾向を帶びた事は事實である。(次項)
(參照)

又兵術としての山鹿流兵學もその儘では到底駄目な事は分つて來た。嘉永四年二月に上申した意見書によると、兵學や砲術は一己の小武藝とは違つて流派に分れて居ては公の御爲によくない。特に兵學は一流一派に拘つて變通なくては實用にならぬ。兵學は第一に經術(倫理學)に基づかなければならぬと述べて居る。

第二期分解時代 講孟餘話に「余入獄以來議論識見大いに往時に異なるを覺ゆ」(甘五章)とある。その入獄は安政元年の事で、この頃から學說思想等に變化を來した事を自覺して居るが、是れは彼自身の考であつて、他から見ればもつと以前に遡らねばならぬ。即ち嘉永三年の九州旅行は、表面は山鹿流の蘊奥を極むると、時勢の視察とあつたが、前期以來醸し來つた兵學經學に就いての幾多の疑問を解決する爲ではなかつたらうか。實際旅行の結果は山鹿流兵學に就いては大いに益があつたらしく、配所残筆も此の時に読み、その他萩で見られなかつた書も見得たかと思はれる。

經學に就いては當時王陽明の傳習錄を見た事が大収穫であつた。これは陽明學者たる葉山佐内の勧めによるものであらう。その後も屢々この書を愛讀して居る。陽明の學說は、その人の性格が陣中で學を講ずる程の人で、又名將でもあつた一面が、特に松陰に一層深い感激を起さしめたのであらう。

その後江戸で山鹿素水に學んだが、素水の兵學は山鹿流丈でなく、半は西洋兵學をやつて居た(説略)。その他江戸の兵學者は殆ど洋七和三か、洋専門であり、佐久間象山の如きは和魂洋才と云つて居るが、兵術としては殆

ど洋式であつた。茲に於いて松陰の兵學にも一大變化を來した。少くとも技術に於いては洋式でなければならぬとの結論に達したと見える（學思想參照）。然るにその後數年、即ち安政三年八月、幽室にありて山鹿兵學を講じた時に「書物も古今に多き者なるに、何故余が殊更に先師の書を信仰するかなれば……」と、尙ほ山鹿流を主張するは、兵學の原理に至つては古今東西變るところがなく、西洋流の技術を日本流の原理によつて應用して行くべきものとの信念に基づくものと思はれる。

再び經學に就いて、安政元年十二月朱文公（朱子）を夢むと云つて喜んで「百念灰となり來つて都べて漠然たり、昏々として日夜只だ安眠す。却つて知る一事の未だ忘れ得ざるを、夢裡時々古賢に遇ふ。」と詩を賦して居ても、學說は日に／＼進歩して、異點を生じない譯には行かぬ。されば安政四年に「古註の往々中れることあるを覺れり」。「僕頃ろ物翁の書を讀む、往々にして心折れ意契ふものあり」と云つて居る。物翁は徂徠にして復古派の人である。朱注のみを見て居た人はいざ知らず素行學派の人として、語類以後の著を讀んだ者は、復古學に傾くのは當然であり、否寧ろ遅い觀がある。然し松陰は素行の様に復古學派にはなれなかつた。却つて復古學は勿論朱子でも王陽明でも、釋迦でも老子でも、何でも包容する底の行き方であつた。これは青年時代の智識欲旺盛の時は、誰れでも辿る經路であつて、素行の如きも丹誠頃はこの何でも來い主義であつた。彼の三教一致主義とはこれを云ふのである。故に松陰ももつと長命したならば、素行の學派になるのであつたかもしね。

嘉永六年に竹院上人に會つて禪の説を聽いたのは傳習錄以來の獲物であつた。後安政二・三年以後は真宗の僧月性・默霖と交はり、門弟にも許道や觀界や提山等があつた。松陰はこれ等の人々に接して佛教及び佛教者に感

心したのは事實である。實は朱子學も陽明學も佛教の影響を受けたものであることは誰れでもわかる事である。それを深く詮索したのが素行であり、詮索しなかつたのが松陰である。松陰はまだ年が若い今盛に取入れの時代だ、選り好みは云つて居られない。安政六年頃から陽明派の内で最も禪に近い李卓吾の著述を耽讀して大いに共鳴し、又愛弟子入江杉藏に「禪を學んだらよい」と云つて居る。

老莊學に就いては多く語つて居ない。只だ安政二年に莊子を讀むと云ふ二詩がある。これによれば學の根本は皆同じだから恐るに足らぬ、莊子は名利に拘泥する人々を覺醒するによからう。然し尊皇攘夷には役に立たぬとの意を述べ、又安政六年二月入江宛の書には「莊子大いに力になる書なり。鐵石腸を捲へさするが天道の手段ぢや」とも云つて居る。

素行の學問は日本主義である。それが松陰の胸に燃え上つたのは第二期からである。安政二年「余深く水府の學に服す」と云つたのもこれが爲である。同四年には「神州には自ら 神州の書あり。己れの田を舍てて人の田を芸るは不可なり」（西文）と云ひ、同六年には遂に「吾れ幼にして漢籍にのみ浸淫して、尊き 皇國の事には甚だ疎ければ、事々に恥ぢ思ふも多けれど……」（日録）と後悔するに至つた。

一面松陰は史學を好み「吾れ幼にして震旦史を讀む」と云ひ、安政一・二年頃は歴史の著述をさへ思ひ立つた。この點では師象山と意見が違ふ。師は切りに經學を勧めるも、松陰は「史を觀るの益あるに若かず」と断じて譲らない。蓋し經學の根據は理であり、理は空である。然るに史學は事實に即して根據不動であると云ふにあららしい（安政二・正・）。尙ほこの事は後に述べるであらう。

第三期綜合時代 松陰の學は世を終るまでに綜合されて圓熟の境に達したとは云へない。中道にして斃れたからである。如何に天才でも僅三十歳ではないか。釋迦でもキリストでもこの年頃からが出發である。孔子も三十一にして立つと云つて居る通りである。先師素行は四十餘歳で一派をなした。松陰の學の綜合に至らぬのは無理もない。これは彼自身自覺せる事で、嘉永二年に「總じて智愚賢不肖に拘らず、人の見識は三四拾歳ならでは相定まらざるものと相見え候。孔子の聖にても三十にして立つと仰せられ……」(上)と。又安政四年でさへ「僕少より漫遊を好み、甚だしくは思を讀書に致さず。幽囚以來、始めて讀書に從事せしも、而も識見未だ定まらず、議論時に移る。……數十年の後、讀書漸く足り、識見議論確然として一定し、此の身の果して世に用なきことを待ちて、然る後これを著述に託せんと欲するも、亦既からざるなり」(木原宛書)と。事實もその通りで、これからといふところに違ひなかつた。

安政六年一月廿七日門人に與へた書の内に、「吾れ曾て王陽明の傳習錄を読み、頗る味あるを覺ゆ。頃ろ李氏焚書を得たるに、亦陽明派にして、言々心に當る。向^{むか}きに日孜(品川彌二郎)に借るに洗心洞劄記を以てす。大鹽も亦陽明派なり、取りて觀るを可と爲す。然れども吾れ専ら陽明學のみを修むるに非ず、但だ其の學の眞、往々吾が眞と會ふのみ」(己未文稿)と。全く陽明派ではないにしても、晩年愈々陽明學に近づいたことは明かである。當時流行の心學(通俗倫理學とて)に就いては、安政三年に女子の爲には心學者流の書がよいと云ひ(武教全書講錄)、同六年妹に宛てた手紙にも、心學本など折々見よと教へた位で、心學を尊重した事は確かである(第四編第八章)。安政六年十月廿日は死刑の一週間前である。もうこの時は死刑免るべからずと覺悟して遺言を書いた。その一

つに門入江杉藏に宛てたものがある。その内に「學問の筋目を紀し候事が誠に肝要にて、朱子學ぢやの陽明學ぢやのと一偏の事にては何の役にも立ち申さず、尊王(皇)攘夷の四字を眼目として、何人の書にても何人の學にても其の長ずる所を取る様にすべし。本居學と水戸學とは頗る不同あれども、尊攘の二字はいづれも同じ。平田は又本居とも違ひ、癖なる所も多けれども、出定笑語・玉櫛等は好書なり。關東の學者道春以來、新井・室・徂徠・春臺等皆幕に佞しつれども、其の内に一二ヶ所の取るべき所はあり。伊藤仁齋などは尊王(皇)の功はなけれども、人に益ある學問にて害なし。林子平も尊王(皇)の功なく攘夷の功あり。兼て御話申し候高山・蒲生・對馬の雨森伯陽・魚屋の八兵衛の類は實に大功の人なり」とあり。松下村塾零話にも同様の記事がある。

これを要するに、松陰の主張する學問は、尊皇攘夷に役立つ學問と云ふのであつて、あらゆる學問學派を綜合して、この一點に歸着せしめたものである。故に強ひて學派と云ふならば、尊皇攘夷學とでも稱すべきであらう。

(註) 魚屋の八兵衛 贈正五位奥八兵衛である。承應三年 後光明天皇崩御に當り、火葬あらせられんとするを、御在世中の御素志に非すと言上し、容れられて以後 天皇の火葬は廢せられた。

第三章 真理觀 實在觀

松陰の學問は前述の如く現實社會の實用緊急の學である。故に今で云へば應用科學と云つたやうなもので、純正科學には及ばなかつた。特に學問の根本たる哲學は勿論、哲學の根本たる眞理とは何ぞやとか、實在とは何ぞや等の問題を深く追究する事は好まなかつた。故に安政二年僧清狂に與ふる書中に「夫れ天道は幽遠にして、人

の能く測る所に非ず。乃ち妄りに之れが説を爲すは天を誣ふるに近し」と。又「僕生來未だ嘗て天地を語らず、謂へらく、人道を明かにするなく、人事に切なることなし」と（野山獄）。（文稿）と云つてゐるのは正直な告白であらう。併し縱令好まなかつたにしろ、これ等の基礎をぬきにしては諸他一切の實用學はその根據を失つてしまふやうになる。故に彼が語らずといふ理由の内に自ら語つて居るのである。されば後年易を學び禪に問ひ、明かに天地を語るに至つた。これ古聖人や先師の道を邪に進んだのではない。實行學者孔子も屢々天と云ひ、五十歳で易を學び、もつと早く學べばよかつたと歎息して居るし、實用學の主張者先師山鹿素行と雖も、晩年盛に哲學を論じた。

松陰は何と云つてもまだ三十前で、五十歳にはまだ二十年の歲月がある。然し安政三年幽室から友人土屋蘿海に與へた書中「蓋し天は高々蒼々として、心なく氣なし、唯だ一理の存するあるのみ。理は空々寂々として、聲なく臭なし。唯だこれを民の心に寓するのみ。宋儒曰はく、性は即ち理なりと、是れなり」（丙辰）と。又次節に掲ぐる「七生説」の如き皆宋儒の性理學を是認して居る。安政六年の書に「惡を惡む、何を以てこれを眞骨頭と謂ふか。曰はく、是れ學問に假らず、師友に假らず、生來稟得の資質なり、故に之れを眞と謂ふのみ。學問は須らく己が眞骨頭を求得し、然る後工夫を著くべし」（已未文稿、思父を詠る）と。何れにしてもこの宇宙間には永久不變の眞理の實在せることを認めてゐるのである。なほこの事は次節人生觀及び人性論に詳説するであらう。

第四章 人 生 觀

孔子が「未だ生を知らず焉ぞ死を知らん」（論語）と云つたやうに、實用の學を奉する學者は一般に生死を説かない。松陰も本來孔孟の學を奉じ、その流を汲んだものであるが、屢々生死の境に出入して見ると、自然に生死の問題を考へるやうになる。門弟からも質問を受ける。更に獄中に於いてこの種の書簡に接する時には益々然りである。始めは極めて簡単に死生一如位に考へて居たものが（安元、一二一、兄宛）、次第に合理的に思索を練つて遂に安政三年に七生説を書いた。曰はく「天の茫茫たる、一理ありて存し、父子祖孫の綿々たる、一氣ありて屬く。人の生るるや、斯の理を資りて以て心と爲し、斯の氣を稟けて以て體と爲す。體は私なり、心は公なり。私を役して公に殉ぶ者を大人と爲し、公を役して私に殉ぶ者を小人と爲す。故に小人は體滅し氣竭くるときは、則ち腐爛潰敗して復た收むべからず。君子は心、理と通ず、體滅し氣竭くるとも、而も理は獨り古今に亘り天壤を窮め、未だ嘗て暫くも歇まさるなり」（丙辰稿）と。次に楠公の七生説を引例し「余嘗て東に遊び三たび湊川を經、楠公の墓を拜し、涕淚禁ぜず」と云ひ、更に朱舜水の碑文に涙下ると記し、彼は支那人で楠公と縁故なく、自分も日本人と云ふ丈で、楠公の由縁のものではないのに、共に涙下るは何故ぞ。是れ天地の間に一理あり、その理の作用であらうと述べ「乃ち知る、楠公・朱生及び余不肖、皆斯の理を資りて以て心と爲す。則ち氣屬かすと雖も、而も心は則ち通す。是れ涙の禁ぜざる所以なり」と。要するに宇宙間には理（或は眞、或は實）がある。これは永久不變のもので、萬人の心は皆その理に連絡して居る。故にこの理に専らなる者は永遠に生きて居るのである。然るに肉體は氣即ち物質にして變化窮りなきものであり、死は只だその變化に過ぎないと云ふのである。同じ思想が同年著の武教全書講錄にも見える。斯くの如く當時の生死觀は宋儒の理氣二元説を出ては居ないが、晩年に至る

に從ひ佛教に接近したやうである。蓋し詩書では蘇東坡や白樂天や李卓吾等の影響があり、人物では竹院上人・清狂上人・默霖上人等の影響があつた爲ではなからうか。安政三年八月「蘇東坡の寶繪堂記」に、之れを煙雲の眼を過ぎ、百鳥の耳に感するに譬ふ。豈に欣然として之れに接せざらんや、去りては復た念はざるなりの語に至りては甚だ吾が心に合す」と云ひ。白樂天の「亦此の身を戀ふるなかれ、萬劫煩惱の根。亦此の身を厭ふなけれ、一聚虛空の塵。と云ふも同一の見解なり。武士たる者此の見解なくては討死は出來ぬなり」(武教全)とも云つて居るが、東坡居士は常總禪師に參じて心要を得、照覺禪師に偈を獻じて曰はく「溼聲便ち是れ廣長舌、山色豈に清淨心に非ざらんや。夜來八萬四千の偈、他日如何にして人に學似せんや」と。白樂天は參禪の詩人にして、香山居士と稱した。

安政五年暮再入獄の時、門人佐世(原一誠)に與ふる書中「生死離合、人事倏忽たり。但だ奪はれざるものは志、滅びざるものは業、天地の間持むべきものは獨り是れのみ」と。是れも儒佛折衷の説である。同じくこの頃の書に「古語に曰はく、慘は心死より慘なるはなしと。蓋し身死して而も心死せざる者は古聖賢の徒、不朽の人なり。身死せずして而も心死せる者は今の鄙夫の流、行屍の人なり。世人、身の死生を以て大小の大事と爲し、而して心の死生は萬世に關係し、其の大小更に大なるを知らず」(己未文稿、無逸)と。心は不朽なるものの思想である。安政六年の始め友人土屋蕭海が、明の李卓吾の著焚書を貸して呉れた。松陰愛讀して措かず「卓吾居士は一世の奇男子にして、其の言往々僕の心に當り、反覆甚だ喜ぶ」(己未文稿、士毅に與ふ)と云ひ、自ら反覆熟讀するのみにて足れりとせず、人にも之れを推稱して居る。彼れは李氏を單に陽明派と云つて居るが、著しく禪學に傾いたもの

で、同書第三卷心經提綱の如きは般若心經の色即是空の説その儘で、卷四解經題の項目には首楞嚴經禮讚の文があり、書訣疑論前といふ禪學流の論文があり、解經文・念佛答問の如きは全然禪學である。のみならず著者は自ら卓吾居士と稱し、佛教徒を以て自任して居る人である。この書が松陰に深い影響を與へ、特に生死觀に最後の斷案を下さしめたと思ふ。安政六年七月高杉に與へた書中に「貴間に曰はく、丈夫死すべき所如何。僕去冬已來、死の一宇大いに發明あり、李氏焚書の功多し。其の説甚だ永く候へども、約して云はば、死は好むべきにも非ず、亦惡むべきにも非ず、道盡き心安んずる、便ち是れ死所。世に身生きて心死する者あり、身亡びて魂存する者あり。心死すれば生くるも益なし、魂存すれば亡ぶるも損なきなり。又一種大才略ある人辱を忍びて事をなす、妙。又一種私欲なく私心なきもの生を偷むも妨げず。死して不朽の見込あらばいつでも死ねべし。生きて大業の見込あらばいつでも生くべし。僕が所見にては生死は度外に措きて唯だ言ふべきを言ふのみ」と、焚書の五死論の思想を述べて居る。又門人野村和作には「死は一生の結局なり、故に亦難し」と云ひ、入江杉藏には「生死は自然に任すべし」「自然ときめた。死を求めるもせず、死を辭しもせず」等焚書そつくりである。同じ頃妹千代に與へた教訓中に、人間の肉體には生死があるが、心は人々の心に残りて決して死ぬものでないと説き、品川彌二郎が死とは何かとの間に「死生の悟りが開けぬと云ふは餘り至愚故詳かに云はん。十七八の死が惜しければ三十の死も惜しし。八九十百になりても是れで足りたと云ふことなし。草蟲水蟲の如く半年の命のものもあり、是れ以て短とせず。松柏の如く數百年の命のものあり、是れ以て長とせず。天地の悠久に比せば松柏も一時蠅なり。只だ伯夷などの如き人は周より漢唐宋明を経、清に至りて未だ滅せず。若し當時太公望の恩に感じて西山に

餓死せすば、百迄死せずとも短命と云ふべし。何年程生きたれば氣が済むことか、前の目途でもあることか・浦島・武内も今は死人なり。併し人間僅か五十年、人生七十古來希（さかへ）、何か腹のいえる様な事を遺つて死なねば成佛は出來ぬぞ」（安政六・四月頃）と。自然説宿命説を大乘的積極的思想に轉換して居る。後の前原一誠に「事の成壞は數あり、天に自（したが）ふ。豈に是れ人力ならんや」（安政・六・二三）と云つたのも、この意味に解すべきである。

以上の如く松陰が生死の問題に直面し、又問答し思索した結果は愈々最後の結論に臨んだ。その結論こそ留魂錄である。即ち靈魂の不滅を信じて從容として死に就いた。これ平生の學問修行の結果だと云つてゐる。

生死の中間が人生の行路である。この行路は如何やうに考ふべきか。かれの名著講孟餘話に「凡そ人一日此の世にあれば一日の食を食ひ、一日の衣を着、一日の家に居る。何ぞ一日の學問、一日の事業を勵まさるべけんや。假へば逆旅の如し。茶屋小屋に休宿する時は、夫々に茶代宿代を興ふるが如し。天地は萬物の逆旅にして、衣食居を初め天地萬物の恩を受けながら、其の恩に報ぜざるは、實に天地の盜人、萬物の蠹蟲（蠹蟲）と云ふものにて、茶代宿代を興へずして逆旅を過ぐるが如し、豈に惧れざらんや」と。（盡心上）

然らば人生の目的は如何。士規七則の第一條に「凡そ生れて人たらば、宜しく人の禽獸に異なる所以を知るべし。蓋し人には五倫あり、而して君臣父子を最も大なりと爲す。故に人の人たる所以は忠孝を本と爲す」とあり。又松下村塾記に「學は人たる所以を學ぶなり」「人の最も重しとする所のものは、君臣の義なり、國の最も大なりとする所のものは華夷の辨なり」とある。これを人生の目的は何ぞやと云ふ方面から見れば、人生の目的は「人の人たる所以を發揮するにあり」と云ふ意である。即ち人間が天より與へられたる人間性を充分に發揮することである。

ある。換言すれば聖人又は佛となることである。而して日本人としては、勤皇の誠を致して天祖の御遺志を實現するにある。これが日本人の目的でなければならぬ。故に「神州の地に生れ、皇室の恩を蒙り、内は君臣の義を失ひ、外は華夷の辨（わい）を遺れば、則ち學の學たる所以、人の人たる所以、其れ安くに在りや」と云ふのである。

第五章 人 性 論

人の本性に就いては可なり多く語つて居る。而も具體的事實を基礎とする説明で、儒教的傾向である。儒教は本來、總て事實を立脚地として人性論道德論をするのが原則である。人性を心身二元と見、心を知情意に分けて考究するやうな科學的態度は松陰の得意な方面ではない。心身即一、知行即一、情意即一、是れを一字に要約して論じようとするが如き傾向こそ彼の本領である。

彼の人性論は講孟餘話中に、孟子の説を説明し批判する機會に述べて居るものが多い。即ち「凡そ人は天地の氣を得て形とし、天地の理を得て心とす。是れ人心を以て天心とするの義なり」（第六章上）。其の心が性で、性は天理の故に純善であるが、此の性が動く時は必ず氣によつて形に現はれる、これを情と云ふ。喜怒哀樂の如きは即ちそれである。これ等は善でも惡でもある。發動して節に中れば善然らざれば惡である。故に性には氣と合して善となるべき本質的の本然の性と、氣と合すれば惡となるべき氣質の性とが認められる。その何れが根本なりやと云へば本然の性が根本である。此の根本の善性も氣の爲に汚されて氣質の性となる。故に「凡そ人は天地